

時津町教育委員会 点検・評価報告書

(令和5年度事業分)



令和6年8月

時津町教育委員会

《 目 次 》

I	はじめに	
1	趣旨	1
2	点検評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
II	基本理念・基本目標	
1	基本理念	3
2	基本目標	3
III	点検・評価結果	
1	教育委員会の活動状況【教育総務課】	
1)	教育委員会会議の運営・情報発信	5
2)	教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携	6
3)	教育委員の研修	9
2	教育委員会が管理・執行する事務【教育総務課】	
1)	教育委員会が管理・執行する事務に関すること	11
3	将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進【学校教育課】	
1)	確かな学力の向上	15
2)	豊かな心の育成	30
3)	健やかな体の育成	35
4)	学習の機会均等の確保	38
5)	教職員の資質向上	46
6)	安全・安心な学校づくりの推進	53
7)	学校・家庭・地域等との連携・協働の推進	54
4	学びを支える質の高い教育環境の整備【教育総務課】	
1)	安全・安心で快適な教育施設の整備	56
2)	学びのセーフティネットの推進	58

5	学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進【社会教育課】	
1)	家庭教育支援の推進	・・・ 6 4
2)	青少年健全育成の充実	・・・ 6 6
6	生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進【社会教育課】	
1)	生涯学習活動の推進	・・・ 7 2
2)	読書活動の推進	・・・ 7 9
7	郷土を愛し、健康的な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進	
	【社会教育課】	
1)	歴史、伝統の保存・継承	・・・ 8 6
2)	芸術・文化の振興	・・・ 8 7
3)	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	・・・ 9 1
IV	外部評価	・・・ 1 0 3

I はじめに

1 趣 旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条で、毎年その教育行政事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に信頼される教育行政の推進を図るため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施しております。

本町では教育基本法第 17 条の規定に基づき、令和 2 年度に「時津町教育振興基本計画」を策定し、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間の基本計画を定めております。この点検・評価においては本計画に基づき実施された令和 5 年度の施策・事業に係るものを記載しております。

2 点検評価の対象

今回の点検・評価では、令和 5 年度の主な施策・事業を「教育委員会の活動状況」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進」、「学びを支える質の高い教育環境の整備」、「学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進」、「生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進」、「郷土を愛し、健康な生活を育むための文化・スポーツ活動の推進」の 7 項目に分けて評価を行っています。

3 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、その成果や課題等を分析しています。計画どおりに実施できた施策・事業については、実施状況のみを記載し、特に成果が認められた施策・事業には、その旨記載しています。

また、施策・事業を実施する中で確認された課題や今後の必要な取組については、各諸項目の最後に記載しています。

なお、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方等外部の方々のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。

(敬称略)

氏 名	経歴・所属等
木村 国広	長崎大学大学院 教育学研究科 教授
佐藤 快信	鎮西学院大学 名誉教授

II 基本理念・基本目標

～「夢や志をいただき、ふるさと時津を拓く人づくり」をめぐって～

1 基本理念

変化の激しい現代社会を生き抜くためには、知・徳・体の調和がとれ、夢、志や目標を持って自己実現を目指し、たくましく生き抜く自立した人間を育成することが重要です。また、人の成長過程においては、家庭や地域社会における教育の役割は大切です。

人と人とのつながりや家庭・学校・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、ともに生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、生きる喜びや町民どうしの絆をはぐくむことも重要です。家族の愛情に包まれ、地域で多くの人との関わりや活動等を経験することで、家族への愛情や郷土への愛着が育まれ、豊かな人間性が育っていきます。

そのために、家庭や地域など町をあげて、ともに学び合い、支え合う教育風土を醸成し、自己成長の原点であるふるさと時津を愛し、ふるさと時津の発展を志向する人材や創造力・国際性を備えた人材を育みます。そして、自ら直面する困難な課題に対して、柔軟でたくましく切り拓いていく人材を育成し、「誰もが住み続けたい町づくり」の実現を目指します。

2 基本目標

① 広く世界に目を向け、自ら学び、心豊かにたくましく生きる子どもを育成します。

ふるさと時津の将来を担う、たくましく、賢い子どもたちを育てるためには、基礎基本となる学力を身につけさせ、子どもたちの学ぶ意欲を高め、一人ひとりの目標や課題に応じた学校教育活動が、組織的かつ効率的に展開できる環境づくりに努めます。ICT¹の活用により、子どもたちの学習への興味関心を高め、わかりやすい授業や子どもたちの主体的・協働的な学びを実現します。

ALT²の効果的な活用等により、小学校における「外国語教育」、中学校における外国語の「コミュニケーション能力」の育成を図るとともに、国際社会と関わっていきける広い視野を持った心豊かな人材育成に努めます。

¹ Information and Communication Technology の略で、情報・通信に関する技術の総称。

² Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。

**② 学校、家庭、地域がつながり、協働して地域全体の教育力を高めま
す。**

学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや学びを支える中で、子どもも大人もともに育ち育て合い、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりを推進していきます。

また、家庭教育の自主性を尊重しつつ教育の出発点である家庭の教育力を高めるための支援を推進します。さらに、保護者と教職員が一体となって、適切な生活習慣形成や子どもたちの健全育成を図りながらPTAをはじめ各種団体の活性化に取り組みます。

**③ 誰もが、いつでも主体的に学び、いきいきと暮らす生涯学習社会
を推進します。**

町民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある人生を送るためには、生涯を通じた学習活動によって、自己の個性や能力を伸ばし、その成果を地域社会の中で活かせる環境づくりが必要です。また、生涯スポーツの推進や歴史、文化財の保護と振興を含め、「誰もがいつでも主体的に学べるまち」「人々が交流し支え合い、いきいきと暮らす安全で安心なまち」づくりの視点で、生涯学習社会を推進します。

Ⅲ 点検・評価結果

1 教育委員会³の活動状況【教育総務課】

大項目	1) 教育委員会会議の運営・情報発信
中項目	小項目／点検・評価
(1) 教育委員会会議等の開催状況	<p>①開催状況</p> <p>○教育委員会会議は、月例で開催し、人事案件等の審議のため必要に応じて臨時会を1回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会 令和5年4月21日(金)、5月11日(木)、6月1日(木)、7月13日(木)、8月2日(水)、9月27日(水)、11月1日(水)、12月14日(木)、令和6年1月11日(木)、2月22日(木)、3月27日(水) ・ 臨時会 令和5年8月24日(木) <p style="text-align: right;">合計 12回</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も議案の適正な審議のために毎月定例会を開催するとともに、必要に応じ臨時会を開催する。</p>
	<p>②審議状況</p> <p>○「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「時津町教育委員会事務委任規則」の規定に基づき議案等の審議を行った。</p> <p style="text-align: right;">合計 41件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町教育委員会⁴ 規則等の改廃 11件 ・ 教職員及び教育委員会事務局⁵ 職員等の人事に関すること 4件 ・ 町教育委員会の目標に関すること 2件 ・ 附属機関等の委員やその他委員等の委嘱・任命 14件 ・ 学齡児の就学に関すること 7件 ・ 教育委員会表彰に関すること 1件 ・ 町教育委員会の点検・評価に関すること 1件 ・ 教科書の採択に関すること 1件

³ 教育長と4人の教育委員で構成された会を示す。

⁴ 教育委員会及び教育委員会事務局を指す。

⁵ 教育次長及び教育総務課、学校教育課、社会教育課全体を指す。

中項目	小項目／点検・評価
(2) 会議録の公開等	<p>①会議録の作成・保管</p> <p>○会議毎に報告事項、議案及び審議内容を記した会議録を作成し、30年保存文書として管理している。</p>
	<p>②会議録の公開</p> <p>○会議録は原則公開としており、情報開示請求にも対応できるよう整備している。</p> <p>・開示請求 0件</p> <p>○会議録については、できる限り早期にホームページに掲載し広く住民に会議の内容を公開している。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育委員会の会議内容については、引き続き、ホームページにおいて公開する。</p>
大項目	2) 教育委員会と事務局及び学校等教育機関との連携
中項目	小項目／点検・評価
(1) 事務局との連携	<p>○会議で「教育上の諸問題」について教育委員、事務局双方から問題提起し、意見交換や協議を行うことで教育課題に係る共通認識を持ち、教育委員と事務局との連携を図っている。</p> <p>○懸案事項等が発生した場合、随時教育委員へ連絡を行うとともに、会議において経過報告及び協議を行い、現状把握や解決に向けた方策等について共通理解が得られるようにしている。</p> <p>○会議終了後においては、事務局からの各種情報伝達や各委員と事務局との自由に意見交換を行う時間を十分に設けるよう努めている。</p> <p>○町議会における教育行政に係る一般質問については、答弁後にその答弁内容を教育委員に随時開示し、議会における教育に関する課題等の対応状況について情報共有を図っている。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○十分な検討ができるよう、議案の事前配布に努める。また、国・県等からの通知文書や、長崎県市町村教育委員会連絡協議会等の資料などを随時教育委員へ配付し、事務局との情報の共有化を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価																														
(2) 学校等教育機関との連携	<p>○町立小中学校を訪問し授業の様子や施設の状況を視察した後、学校経営や課題等について校長等と意見交換や課題解決に向けた改善提案等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日と訪問校：令和5年6月21日(水) 時津中学校 令和5年6月22日(木) 時津小学校 ・参加者：教育長、教育委員4名、教育次長、学校教育課長、指導主事2名、学校経営指導員 <p>○時津町いじめ問題等連携会議</p> <p>児童生徒の健全育成に携わる関係者による情報交換・協議を行う場として本連携会議を開催し、全町的立場からいじめ防止・いじめ根絶への共通実践を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期 日：令和5年9月19日(火) 令和6年2月5日(月) ・参加者：教育委員1名 <p>○学校行事や社会教育関連行事等への出席</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">令和5年4月3日(月)</td> <td>教職員辞令交付式 時津町役場</td> </tr> <tr> <td>令和5年4月7日(金)</td> <td>町立中学校入学式 各学校</td> </tr> <tr> <td>令和5年4月10日(月)</td> <td>町立小学校入学式 各学校</td> </tr> <tr> <td>令和5年4月26日(水)</td> <td>西彼杵郡教育研究会総会 鳴鼓小学校</td> </tr> <tr> <td>令和5年5月14日(日)</td> <td>町立中学校体育大会 各学校</td> </tr> <tr> <td>令和5年5月21日(日)</td> <td>町立小学校運動会 各学校</td> </tr> <tr> <td>令和5年7月16日(日)</td> <td>とぎつペーロンフェスティバル 時津港第七工区護岸</td> </tr> <tr> <td>令和5年8月20日(日)</td> <td>北小サマーフェスタ2023 時津北小学校グラウンド</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月2日(土)</td> <td>マリンデーフェスタ in とぎつ B & G海洋センター</td> </tr> <tr> <td>令和5年9月29日(金)</td> <td>鳴北中学校文化祭 鳴北中学校</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月13日(金)</td> <td>時津中学校すいらん祭 時津中学校</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月18日(水)</td> <td>作品展(時津町文化祭) コスモス</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">～24日(火)</td> <td>会館</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月21日(土)</td> <td>第15回ナイトウォーク 時津小学校</td> </tr> <tr> <td>令和5年10月22日(日)</td> <td>はこべら祭り 時津東小学校</td> </tr> </table>	令和5年4月3日(月)	教職員辞令交付式 時津町役場	令和5年4月7日(金)	町立中学校入学式 各学校	令和5年4月10日(月)	町立小学校入学式 各学校	令和5年4月26日(水)	西彼杵郡教育研究会総会 鳴鼓小学校	令和5年5月14日(日)	町立中学校体育大会 各学校	令和5年5月21日(日)	町立小学校運動会 各学校	令和5年7月16日(日)	とぎつペーロンフェスティバル 時津港第七工区護岸	令和5年8月20日(日)	北小サマーフェスタ2023 時津北小学校グラウンド	令和5年9月2日(土)	マリンデーフェスタ in とぎつ B & G海洋センター	令和5年9月29日(金)	鳴北中学校文化祭 鳴北中学校	令和5年10月13日(金)	時津中学校すいらん祭 時津中学校	令和5年10月18日(水)	作品展(時津町文化祭) コスモス	～24日(火)	会館	令和5年10月21日(土)	第15回ナイトウォーク 時津小学校	令和5年10月22日(日)	はこべら祭り 時津東小学校
令和5年4月3日(月)	教職員辞令交付式 時津町役場																														
令和5年4月7日(金)	町立中学校入学式 各学校																														
令和5年4月10日(月)	町立小学校入学式 各学校																														
令和5年4月26日(水)	西彼杵郡教育研究会総会 鳴鼓小学校																														
令和5年5月14日(日)	町立中学校体育大会 各学校																														
令和5年5月21日(日)	町立小学校運動会 各学校																														
令和5年7月16日(日)	とぎつペーロンフェスティバル 時津港第七工区護岸																														
令和5年8月20日(日)	北小サマーフェスタ2023 時津北小学校グラウンド																														
令和5年9月2日(土)	マリンデーフェスタ in とぎつ B & G海洋センター																														
令和5年9月29日(金)	鳴北中学校文化祭 鳴北中学校																														
令和5年10月13日(金)	時津中学校すいらん祭 時津中学校																														
令和5年10月18日(水)	作品展(時津町文化祭) コスモス																														
～24日(火)	会館																														
令和5年10月21日(土)	第15回ナイトウォーク 時津小学校																														
令和5年10月22日(日)	はこべら祭り 時津東小学校																														

中項目	小項目／点検・評価
	令和5年10月28日(土) 町内児童生徒読書感想発表・ビブリアバトル大会 とぎつカナリーホール
	令和5年11月3日(金) 町民表彰式 時津公民館
	令和5年11月3日(金) 芸能祭(時津町文化祭) とぎつカナリーホール
	令和5年11月5日(日) 音楽祭(時津町文化祭) とぎつカナリーホール
	令和5年11月9日(木) 長崎県中学校総合体育大会駅伝競走大会 トランスコスモススタジアム長崎
	令和5年11月12日(日) なづみっ子発表会 鳴鼓小学校
	令和5年11月19日(日) 時津健康ウォーク2023 ウォーターフロント公園
	令和5年12月3日(日) 生涯学習を考えるつどい・少年の主張大会 とぎつカナリーホール
	令和6年1月6日(土) 時津町消防出初式 コスモス会館
	令和6年1月7日(日) 令和5年時津町二十歳のつどいとぎつカナリーホール
	令和6年2月4日(日) 第43回長崎県子ども会伝承芸能大会 長与町文化ホール
	令和6年2月23日(金) 茶屋(本陣)ひなまつり 茶屋(本陣)
	令和6年3月14日(木) 町立中学校卒業式 各学校
	令和6年3月18日(月) 町立小学校卒業式 各学校
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校訪問については、学校、教職員等の負担を考慮し、年2校を選定して実施するほか、教育週間に各委員が任意に参観するかたちで実施し、今後も教職員との共通理解を図る。</p> <p>○令和5年度の各種式典、行事等は、人数制限などなく新型コロナ以前と同様に実施されることが多くなった。令和6年度についても、多角的な視点からの意見を教育行政に反映させるため積極的に出席し、学校の現状や各事業の取組内容等の把握に努める。</p>

大項目	3) 教育委員の研修	
中項目	小項目／点検・評価	
(1) 教育委員の研修	<p>①各種研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国町村教育長会定期総会並びに研究大会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和5年5月15日(月)、16日(火) 場 所：銀座ブロッサム（東京都中央区） 参加者：教育長 内 容：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に基づき、全国各町村教育長の連絡を密にし、相協力して民主的な教育行政の進展を図る。 ○令和5年度長崎縣市町教育委員会合同研修会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和5年5月29日(月) 場 所：アルカス佐世保 参加者：教育長、教育委員2名 内 容：「中学校における休日の部活動の地域移行」、「教員の魅力アップ(働きがい改革)」、「教員のなり手不足」 ○令和5年度九州地区市町村教育委員会研修大会佐賀大会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和5年8月3日(木)、4日(金) 場 所：佐賀市文化会館 参加者：教育長、教育委員4名 内 容：九州地区の研修会に参加し、スポーツ省職員による「部活動の地域連携・地域移行について」を聴講した。 ○令和5年度長崎縣市町村新任教育委員研修会、教育委員会研究大会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和5年11月16日(木)、17日(金) 場 所：アルカス佐世保 参加者：教育長、教育委員4名 内 容：新任教育委員研修では、県職員による「教育委員会制度と教育委員の役割」や、他市町の教育員や教育長から「教育委員としての心構え」を聴講し、意見交換を行った。教育委員会研究大会では、各市町の取り組みについて情報交換し、「教育行政の活性化をめざして」をテーマに、各市町と、意見交換を行った。 	

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度からは、コロナ以前と同様に研修会等が開催されているので、教育委員が各種研修等に参加できるよう、予算の確保にあたっては、できる限り早い時期に研修テーマを選定し予算査定に反映できるよう努める。 ○「GIGAスクール構想」に基づき、令和2年度に全児童生徒及び教員分の1人1台端末を整備、より実践的なICTの活用事例の情報の収集を行うため、令和4年度はICT教育の先進地視察を行った。 今後は、教育現場における現況の課題を把握しながら視察地の選定を行い、視察研修の実施に備えたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務【教育総務課】

大項目	1) 教育委員会が管理・執行する事務に関すること	
中項目	小項目／点検・評価	
(1) 県費負担教職員の任免その他進退にかかる内申	<p>○教職員の任免その他の進退に係る内申については、定例会又は臨時会において審議し決定、承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省令主任等の発令 令和5年4月定例会 ・教職員の処分内申 該当事案なし ・県費負担教職員に係る文書訓告 該当事案なし ・教職員の人事に関する内申 令和6年2月定例会 	
(2) 委員会規則の制定または改廃	<p>○規則等の制定・廃止 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町学習用モバイルルーター貸与に関する要綱（令和5年7月） ・学校用務員の設置等に関する要綱（令和6年2月） ・教育総務課事務専門員の設置等に関する要綱（令和6年2月） <p>○規則等の改正 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町教育委員会の組織に関する規則の一部を改正する規則（令和5年5月） ・時津町立学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則（令和5年7月） ・時津町教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則（令和5年9月） ・心の教室相談員の設置等に関する要綱の一部を改正する告示（令和6年2月） ・時津町立公民館管理運営規則の一部を改正する規則（令和6年2月） ・時津公民館長の設置等に関する要綱及びB&G海洋センター所長の設置等に関する要綱を廃止する告示（令和6年2月） 	
(3) 教育委員会の所管に属する委員等の任命または委嘱	<p>○各種審議会等委員の任命または委嘱 13件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町学校運営協議会委員（令和5年4月） ・時津町立小中学校評議員（令和5年4月） ・時津町スポーツ推進委員（令和5年4月） ・時津町社会教育委員（令和5年4月） ・時津町公民館運営審議会委員（令和5年4月） ・時津町放課後子ども教室運営委員会委員（令和5年4月） ・時津町公民館運営審議会委員（令和5年4月） ・時津町B&G海洋センター運営委員会委員（令和5年4月） ・時津町就学支援委員会委員（令和5年4月） 	

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・時津町部活動改革検討委員会委員（令和5年4月） ・時津町文化財保護審議会委員（令和5年9月） ・時津町学校運営協議会委員（令和6年3月） ・時津町立小中学校評議員（令和6年3月） <p>○学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町立小中学校医・学校歯科医・学校薬剤師（令和6年2月）
(4) 教育委員会所管事務の点検及び評価	<p>○教育委員会が令和4年度に実施した教育行政事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、点検・評価の客観性を確保するため、2人の外部評価員に評価を依頼し、報告書を令和5年9月議会に提出した。また、情報公開への取組として、同報告書を町ホームページに掲載した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○点検・評価した結果や外部評価の内容についてよく精査し、今後の町教育行政に反映、活用していくように努める。 ○報告書の作成にあたっては、各担当者がそれぞれ所管業務について作成することとし、課題や今後の取組について主体的に検討するよう促している。
(5) 長崎県町村教育長会での活動	<p>○令和4年10月より相川時津町教育長が、長崎県町村教育長会会長に就任した。</p> <p>長崎県町村教育長会は、県内の各町教育長との相互の緊密な連絡調整により、民主的な教育行政の確立と進展を図ることを目的としている。また、全国町村教育長会、九州地区町村教育長会協議会への出席などを通じて、文部科学省や全国各地の教育委員会との教育情報の交換、情報連携を行い、多様化する社会の変化に対応できるよう長崎県内の町村全体の教育行政の推進を支えていく活動を行っている。</p>



【長崎県中総体駅伝大会応援】



【時津町学校給食センター現場視察】



【教育委員学校訪問】

(時津小学校)

3 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進 【学校教育課】

大項目	1) 確かな学力 ⁶ の向上
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学力検査による児童・生徒の学力の検証及び対策	<p>○全国学力学習状況調査⁷ や県学力調査、本町独自に取り入れている CRT⁸（標準学力調査）の結果について検証を行った。その結果は、町内校長会や小中学校の教職員で構成する学力向上委員会において共有し、町としての課題を焦点化するとともに、改善に向けた研修を行った。また、各学校では、学力検査の結果による自校の課題を踏まえ具体的な対策の策定や、授業実践上の視点の明確化を行う等、学力向上に向けた授業改善を推進した。</p> <p>○各学校に対し、全国学力学習状況調査に関わる基本的な方向性を示し、次の取組を促した。</p> <p>ア 調査結果の分析を各学校で行い、学力を把握する。</p> <p>イ 各学校で進めている学力向上対策を今回の CRT 調査結果を基に見直し、学力向上プランの加除修正を行う。</p> <p>ウ 町や各学校の学力向上プランをもとに、全教職員で児童生徒の学力向上の課題を共有する。</p> <p>エ 県教育委員会作成の学力向上関係資料を活用しながら、課題解決に向け、日々の授業の改善を行う。</p> <p>オ 学力向上委員会で、指導主事が授業改善の方向性を示すとともに、各学校において共通実践を促す。</p> <p>○県教育委員会委託の際に実施した RST（リーディングスキルテスト⁹）の結果分析を参考に作成した資料を基に、チームミーティングで「読解力育成を軸にした時津町授業改善構想」を示し、実践を促した。</p> <p>○各学校では、教育委員会の基本的な方針及び取組の方策を受けて、校内研修等で分析し、検証を行った。この検証結果を踏まえ、授業の中で実践していく視点の明確化、家庭との連携等、具体的な対策を講じた。</p> <p>○全国学力学習状況調査及び県学力調査は、例年どおり 4 月に実施された。</p>

⁶ 基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めた学力のこと。

⁷ 文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図ることを目的に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施する学力テスト。

⁸ Criterion-Referenced Test の略。目標準拠評価。授業などで設定した目標がどのぐらい達成できたかを知るテスト。目標と比較して自分の到達度を測る。本町では東京書籍版を採用している。

⁹ リーディングスキル（RS）は、教科書を正しく読み、理解できる力。

リーディングスキルテスト（RST）は、教育のための科学研究所が提唱している読解力向上テストで、読解力を 6 つの分野から測定するもの。本町は平成 31 年度から令和 2 年度まで長崎県の研究指定を受けて、リーディングスキルテストの結果をもとに読解力向上に向けた取組をしている。

中項目	小項目／点検・評価		
	○町学力調査（C R Tテスト）は、年度末に実施した。		
	指 標	基 準	実 績
		令和元年度	令和5年度
	令和7年度		
	全国学力学習状況調査で全国平均を上回る領域数※ 小学校6年生【国、算】 中学校3年生【国、数、英】 ※理科、英語科は、3年に1回	3/5 領域	4/5 領域
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全国学力学習状況調査は、中学校英語以外は全国平均を超える結果であった。</p> <p>○小中共通して、「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」にかかわる問題に課題がみられる。</p> <p>○表現力の改善に向けては、説明に必要な要素は何か、説明のどこに不十分さがあるのかを意識させるような授業をすることに加え、教科を問わず、何を問われているのか、何を求められているのかを理解するための読解力の向上を意識した授業をするよう指導していく。</p> <p>○表現力の向上に向けて、国語科に限らずすべての教科において①自分の考えを話したり書いたりして表現するアウトプットの活動を積極的に取り入れる、②その際、伝える目的意識や相手意識を明確にする、③自分の考えを支える理由や根拠を明確にもたせる、もしくは例を挙げさせる等の取組ができるよう指導していく。</p> <p>○町学力調査（C R Tテスト）は、小1、小2、小3、中1、中3は全教科平均を超えたが、小4算、中2英は、全国平均を下回った。全調査件数31のうち平均を超えたのは29であった。昨年度から始めたチームミーティング（学校や校種を超えて同学年や同教科で集まり、研修を行う仕組み）での情報共有は効果的で、学力向上委員会も、弱点補強だけでなく、ICTの活用など授業改善の方向性も示すことができた。しかし、結果につながっていない教科があるということは、「教えたつもり」、「学んだつもり」になっている面がある。今後は、周知状況の把握も行う必要がある。</p>		

中項目	小項目／点検・評価
<p>(2) 町立小中学校の研究指定と指導主事による指導体制の充実</p>	<p>○町指定の3年目である鳴鼓小学校、時津中学校において、町内外に向けて研究発表会を開催した。また、各学校の校内研修等に指導主事が出向き指導助言を行い、校内研修の充実につなげた。</p> <p>○児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組の拡充に努めた。</p> <p>○鳴鼓小、時津中の研究発表会には、町内の他校の多数の教職員が参加し、研究内容を共有することができた。</p> <p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問したり学力向上委員会を開催したりして、校内研修で全職員や研究主任、授業者に対して指導を行った。また、各種学力調査の結果を基に学校で取り組むべき課題について示すことで、町全体の指導の方向性をそろえることができた。</p> <p>[各学校の研究主題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 <ul style="list-style-type: none"> 「主体的に動き、互いに高め合うことで、確かな学力を身につけていく子どもの育成」 ・時津北小学校 <ul style="list-style-type: none"> 「自ら学び、考えを広げ深め、豊かに表現する子供の育成」 ～学びに向かう力を育み、各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～ ・時津東小学校【長崎県研究指定校】 <ul style="list-style-type: none"> 「自ら『問い』をもち、学びを深める子供の育成」 ～「個」と「協働」の学びを往還する国語科学習を通して～ ・鳴鼓小学校【町研究発表校】 <ul style="list-style-type: none"> 「主体的に学びに向かう子供の育成」 ～学びを積み重ね、課題解決に生かす国語科学習を通して～ ・時津中学校【町研究発表校】 <ul style="list-style-type: none"> 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～ICTを活用した深い学びを目指して～ ・鳴北中学校 <ul style="list-style-type: none"> 「未来の社会を創造するために、主体的に学ぶ生徒の育成」 ～当事者意識を持って課題に向き合う力の育成～ <p>○各校が指定を受けた課題への取組を行った。その中で、3年間の研究の成果を発表した2校については、次のような成果と課題が得られた。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・鳴鼓小学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①「聞き合う活動」において、自分と他者の考えを比較しながら聞くことで、個の考えを深めたり広げたりすることができた。</p> <p>②アンケート結果から、8割以上の児童がグループの中で自分の思いや考えを伝えられたと回答していることから、安心して話をするができる雰囲気の醸成ができていたことが分かった。</p> <p>③物語や説明文の読み方を見つけていくためのめあてを設定したことで、その後の学びにつなげることができた。</p> <p>(2) 課題</p> <p>「読むこと」で身につけた力を他の領域、特に「書くこと」に生かす力をつけていくことが必要である。説明文で学んだことを「書くこと」に生かすなど、領域のつながりを意識しながら教材研究、指導を進めていく必要がある。</p> <p>・時津中学校</p> <p>(1) 成果</p> <p>①全国学力調査および県学力調査において、記述式問題や思考・判断・表現を問う問題の正答率の向上が見られた。</p> <p>②表現活動を授業中に設定する場面で、ICT端末の活用が推進され、その活動が充実した。</p> <p>③アンケート結果から、表現活動に対し、前向きにとらえる生徒が増えたことで、今後なお一層の表現活動の充実が期待される。</p> <p>(2) 課題</p> <p>表現活動に対する苦手意識から積極的に取り組むことができない生徒がいることが分かった。「自分の考えをがうまく伝わるように」するための「具体的な方法」について支援をさらに充実させていくことで、生徒が表現活動に前向きに取り組むことにつなげていく必要がある。</p>
<p>(3) 学力向上委員会の活性化による各学校の課題意識の高揚、学校の課題意識の高揚</p>	<p>○町立各小中学校の学力向上担当者を委員とする学力向上委員会を年間3回開催した。学力向上委員会では、RSの向上を意識した授業づくりや、県が示した授業改善プランの共通実践、そして、学力調査の結果を検証軸とした授業改善サイクルを確立することなどについて、共通理解を図った。</p> <p>○教育委員会並びに各学校が策定した学力向上プランを、学力向上委員会で共有し、検証を行うとともに、各学校の取組を紹介しあい、その内容に</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>ついて指導主事が指導助言を行った。</p> <p>○学力向上委員会に参加した研究主任や学力向上担当者が、学校で伝達研修を開きやすいよう、指導助言で使った資料はデータで各学校に送付し、録画した研修の講義の様子を視聴できるようにした。</p> <p>【第1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同で、県学力調査の結果分析と対策について指導。 <p>【第2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査の結果伝達と対策の指導。 ・長崎県教育センター義務教育研修班 木下義和係長を講師として招聘し、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」と題した講義・演習を実施。 <p>【第3回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町学力テスト（CRT）の結果分析の提供及び補充すべき課題の共有。 ・指導主事が授業改善（個別最適な学びと協働的な学び）の提案と家庭との連携の方向性について講義。 ・町のエヴァンジェリスト¹⁰を講師に招き、ICT端末の授業における有効な活用法を広げるための講義。 <p>○学力向上委員会の下部組織として、学校の枠を越えて、同学年や同教科がつながるチームを組織し、自主的な研修（チームミーティング）ができるようにした。また、チームごとに共有フォルダを作成し、データを共有してオンラインで協議できるようにした。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○各種学力テストの結果を検証軸とする。研修を開催して終わりにするのではなく、どのような形で伝達し、どう定着を図っているのか状況を適切に評価し、不十分な場合は適宜指導する。</p> <p>○学力向上委員会で指導した内容は、担当者だけではなく、その概要について校長会等を含めた管理職研修会においても指導を継続する。</p>
(4) RSを意識した授業改善	<p>○授業でRSを向上させるポイントについて資料を作成し、1回目のチームミーティングの際に、全教員を対象に指導主事が指導を行った。</p> <p>○RS向上の視点を生かした授業の在り方については、研修動画を作成し、その視聴を町外から転勤してきた先生方や初任者に義務付けることで、</p>

¹⁰ 「伝道師」を意味するが、教育現場においては児童生徒の情報能力を高め、情報社会の進展に対応した教育を推進するために、その指導的役割を果たす教員を指す。

中項目	小項目／点検・評価			
	<p>町としての指導の方向性がそろそろよう工夫した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全教員がRSを意識した授業づくりに取り組めるよう、今年度も、昨年度作成した動画を転入職員に視聴させ、共通理解を図る必要がある。</p> <p>○RSを意識して学ぶことが習慣化できるよう、家庭との連携や、教室への掲示、デジタル化等について各学校に工夫を求めたい。</p>			
(5) 町版学習の手引き「進んで学ぶ時津っ子」の作成と配布による学校・家庭の連携した学習への取組の啓発	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用状況について、学力向上委員会で情報交換を行うことで、学校と家庭が連携・協力して、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の定着を推進するとともに、落ち着いた学習環境の創造に努めた。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」の児童生徒に対する指導と家庭・保護者に対する周知の両側面から、具体的な活用法を示し、全職員に活用を促す周知を行った。</p>			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
家庭学習時間の取組				
小学校5年生	1時間未満の割合	25.3%	51.2%	15%
中学校2年生	2時間未満の割合	53.3%	70.1%	30%
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○全国学力状況調査の児童生徒質問紙調査によると、「家で自分で計画を立てて勉強をしているか」「学校の授業時間以外に、1日当たりどれくらいの時間勉強をしているか」の回答結果において、その平均値が全国及び県平均より低かった。学校での授業との連動を図った家庭学習のあり方について、学力向上委員会等の研修会で周知していく。</p> <p>○PTA諸会合や懇談会等で「進んで学ぶ時津っ子」を有効に活用し、家庭学習やメディアとの付き合い方について、子どもも保護者も主体的に考えるよう促していく。</p> <p>○学力向上委員会において、各学校における活用の工夫について情報交換を行い、活用状況がよくない項目については、啓発及び内容の見直しを図る。さらに、CRTのフォローアップシートや誤答分析、ドリルパーク等の活用により、児童生徒が自分の課題を知り、自力で解決に向かうことができるように努める。</p>			

中項目	小項目／点検・評価
(6) 外国語教育・国際理解の推進	<p>①英語教育研修会の充実と指導主事等による指導助言</p> <p>○中学校英語科全員と小学校の外国語教育担当を対象に時津町英語研修会を実施し、指導力の向上を図った。</p> <p>第1回(小学校：令和5年5月24日(水) 時津小学校) (中学校：令和5年5月16日(火) 鳴北中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動内容確認 ・学習者用デジタル教科書の活用研修 (小学校：光村図書 中学校：三省堂から講師招聘) <p>第2回(令和5年9月27日(水) 時津中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学1年生 英語科授業研究(授業者 教諭 中野愛花) <p>第3回(令和5年11月17日(金) 鳴鼓小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生 外国語科授業研究(授業者 教諭 坂本信子) ・令和6年度の共通取組に関する協議 <p>第4回(令和6年3月4日(月) 鳴北中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の指導強化事項の焦点化 (リスニングと場面に応じた英作文) ・生成AIに関する意見交換 <p>中学校英語科 第1回臨時研修会(WE Bミーティング)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年7月11日(火) ・県学力調査及び全国学力調査に関する考察 <p>中学校英語科 第2回臨時研修会(時津町役場 本庁舎5階第2会議室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査の結果分析と授業改善に関する協議 <p>○全小中学校を訪問し、授業観察及び指導助言を行った。</p> <p>○指導の際は、授業の展開方法や英語習得のみならず、ICT端末活用や教科書が扱う内容の取扱い、授業者が抱えている悩みへの助言等も行った。</p> <p>時津小(10/3) 3-1 久保教諭 時津北小(11/7) 3-3 西村(翔)教諭 時津東小(11/8) 5-1 木村講師(小学校英語専科) (11/14) 3-3 井手(隆)教諭 鳴鼓小(11/17) 6-2 坂本教諭(小学校英語専科) (11/29) 3-2 佐々野教諭 時津中(6/29) 3-2 森内教諭 (9/27) 1-3 中野教諭 (10/18) 1-4 原口教諭 2-2 畔勝講師 鳴北中(10/2) 3-3 浦本教諭 (11/21) 2-3 浦馬場教諭 1-3 永野教諭</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○音声面、特にリスニング力の強化は喫緊の課題と捉えている。A L T¹¹の効果的な活用や授業中の英語の使用量に改善が必要である。 ○小学校と中学校の共通のテーマとして、音声面の指導に関する協議を今後も継続して実施する。 ○これまで県のイングリッシュスピーチコンテストに参加してきたが、他市町の発表から、内容のさらなる精選と質の向上が求められる。原稿作成時から、英語科の指導が必要であることを伝え、英語科職員の関わりを増やすよう指導する。
	<p>②外国語指導助手（A L T）による学校訪問・授業における計画的指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中学校の英語の授業だけでなく、小学校の外国語科や外国語活動においても、担任とチームティーチング（T T¹²）による授業改善に取り組んだ。 ○A L Tの配置時数 <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 420 時間／3～6 年生 9 学級他(1～2 年生) ・時津北小学校 350 時間／3～6 年生 8 学級他(1～2 年生) ・時津東小学校 504 時間／3～6 年生 13 学級他(1～2 年生) ・鳴鼓小学校 350 時間／3～6 年生 8 学級他(1～2 年生) ・時津中学校 368 時間／1～3 年生 15 学級 ・鳴北中学校 135 時間／1～3 年生 9 学級 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○A L Tの学校教育課事業や授業支援への協力体制はとても良いので、児童生徒の課題に応じて、特に音声面の指導について、A L Tとの協働の強化を図る。 ○社会教育課との協働により、夏季休業中を利用して英検3級の合格に向けた公民館講座を実施する。
	<p>③地域人材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○時津東小学校において、地域の人材を活用して外国語活動に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・時津東小学校 1 人

¹¹ Assistant Language Teacher（外国語指導助手）の略。外国語を母国語とする外国語指導助手をいう。小学校や中学校・高等学校に児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に各教育委員会から学校に配置され、授業を補助している。

¹² Team Teaching の略。複数の教員が1つの教室に入り、授業をすること。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○英語教育のさらなる充実を見据え、新たな地域人材の発掘及び活用に努める。</p>
	<p>④長崎外国語大学との包括提携を活用した外国語教育の充実</p> <p>○崎野自然公園を会場として、イングリッシュデイキャンプを開催した。</p> <p>日 時：令和5年10月22日(日) 9:30～14:30</p> <p>内 容：7種類のアクティビティ</p> <p>参加者：町内中学生1～2年生 26名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町のALTが中心となって、企画、準備、運営を行った。 ・長崎外国語大学の協力を得て、留学生ボランティアが中学生をリードして、野外炊飯等を英語を使いながら実施した。 <p>○外国語学習のために、長崎外国語大学の学生を学校に招いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年6月21日(水) 対象：第5学年全員 自己紹介をするとともに、日本に関するクイズで交流した。 日本文化(遊び：折り紙、けん玉、竹トンボなど)を伝えた。 (2) 令和5年12月6日(水) 対象：第6学年全員 授業で学習したことや日本のことを留学生に工夫しながら伝えた。 その後、ゲームを通して楽しくコミュニケーションを行った。 ・時津北小 <ul style="list-style-type: none"> 令和5年10月25日(水) 対象：第6学年全員 自己紹介をするとともに、留学生の出身国についてやり取りを行った。 外国語科で学んだ「自分たちの町のよいところを発表」を行った。 ・鳴北中 <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和5年7月18日(火) 対象：第1学年全員 授業で学習したことを応用し、時津の紹介を留学生に行った。 (2) 令和5年11月8日(水) 対象：第2学年全員 授業で学習したことを応用し、時津の紹介を留学生に行った。 その後、紹介内容について、留学生とやり取りを行った。 <p>○長崎外国語大学との連携会議に学校教育課職員が参加し、情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月29日(木)、令和5年9月26日(火) 令和5年12月27日(水)、令和6年3月27日(水)

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も長崎外国語大学との包括連携を活用し、「イングリッシュデイキャンプ」の継続的な実施や、町内向け外国語教育に係る行事の計画・実施を図る。 ○「イングリッシュデイキャンプ」は、さらなる参加人数の増加を目指して、開催日や周知方法を工夫する。実施日については、今後も検討が必要である。 ○今年度実施した 2 校を含め、他の学校でも「実践的なコミュニケーション」活動を設定するよう促す。 ○留学生との交流会が、町内全校で実施できるよう促進し、「実践的なコミュニケーション」活動の場となるよう努める。
<p>(7) 教育の情報化 推進</p>	<p>① ICT機器の整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT端末を活用し、個々の理解度に応じた学習を可能とするため、昨年度に引き続き、学習者用デジタルドリル教材の契約を行った。 ○今後の各種学力調査におけるCBT¹³化に向け、国の試行・検証に参加した。 国の試行・検証の結果、一部の小学校で通信が不安定であったため、アクセスポイントの管理方法の改善、ネットワーク配線の確認を行った。 ○ICT端末の故障が増加しているため、予備機を20台購入した。職員による端末の修理も行い、予備機を確保している。 ○令和6年1月以降、児童生徒の不注意により端末を破損した場合、保護者に端末の弁償を依頼することとした。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在のICT端末は令和7年度末まで使用する予定である。今後、更に故障が増える可能性があるため、職員による修理を行うとともに、必要に応じて予備機購入に向けた予算を確保する。 <p>② ICT端末（1人1台端末）の利活用に向けた教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度以降、2名のICT支援員で、教職員に対する端末の操作や授業における効果的な活用について支援を行い、ICT端末の活用推進を図った。

¹³ Computer Based Testing（コンピューター ベースド テスティング）の略。コンピューターを使った試験方式のこと。

中項目	小項目／点検・評価																												
	<p>○教育の情報化推進協議会を充実させ、ICT端末の本格的活用に向けた協議や研修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会参加者：各校2名（必ず管理職を1名含む）、ICT支援員 ・第1回教育の情報化推進協議会（令和5年6月26日(月)） 今年度の取組について確認、各校の活用状況確認 タイピング検定の実施について事前周知 統合型校務支援システムの効率的な使用方法（継続課題） ・第2回教育の情報化推進協議会（令和5年10月25日(水)） タイピング検定の実施に向けた確認 ICT支援員からの情報提供と参加者の情報交換 ・第3回教育の情報化推進協議会（令和6年3月8日(金)） タイピング検定（2回分）の総括 統合型校務支援システムの年度移行と効率的な使用について 長崎県教育の情報化推進協議会からの伝達 参加者による情報交換 <p>○「コアメンバー¹⁴ ミーティング」を開催し、各校のICT機器活用に関する現状を把握したり、情報交換を行ったりした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（令和5年10月31日(火)） タイピング検定の実施に向けた詳細の確認について ・第2回（令和6年1月19日(金)） 第2回タイピング検定に向けた使用ソフトを変更について <p>○年間に3度のICT端末活用状況調査（教職員対象）を実施した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>授業における ICT 端末活用の具体事例</th> <th>1 学期</th> <th>2 学期</th> <th>3 学期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料提示</td> <td>125</td> <td>137</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>調べ学習</td> <td>98</td> <td>107</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>ドリルパーク（AI ドリル）</td> <td>92</td> <td>105</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類</td> <td>71</td> <td>73</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業</td> <td>67</td> <td>73</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>児童生徒の対話活動</td> <td>32</td> <td>31</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は授業改善や指導力向上に主たる目的を置いて実施（対象職員数 1学期：139人 2学期：145人 3学期：145人） ・資料提示や調べ学習、AIドリルの使用については、比較的の高い頻度で使用している。 ・一方、主体的・対話的で深い学びにつながるような使用法については、今後も研修等が必要である。 ・担当授業での使用頻度は増加傾向にある。 <p>※担当時数の45%以上で使用していると回答した割合</p>	授業における ICT 端末活用の具体事例	1 学期	2 学期	3 学期	資料提示	125	137	134	調べ学習	98	107	113	ドリルパーク（AI ドリル）	92	105	107	教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類	71	73	66	児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業	67	73	75	児童生徒の対話活動	32	31	43
授業における ICT 端末活用の具体事例	1 学期	2 学期	3 学期																										
資料提示	125	137	134																										
調べ学習	98	107	113																										
ドリルパーク（AI ドリル）	92	105	107																										
教師による児童生徒の考え方の共有・比較・分類	71	73	66																										
児童生徒による ICT 端末を利用した共同作業	67	73	75																										
児童生徒の対話活動	32	31	43																										

¹⁴ コアメンバーとは、各校でICT機器活用に長けた者を指す。

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>【第1回 37.0%、第2回 43.7%、第3回 47.9%】</p> <p>○指標の実績を図る「学校における情報化の実態等に関する調査」において、基準年度である令和元年度は、指標となる項目が増加した事等により、「ICTを活用した授業をできる教員」の割合が減少していた。</p> <p>令和2年度のGIGAスクール構想の導入に伴い、民間研修や県や町主催の研修を実施し、それらの研修を受けての各学校における自校研修を実施したこと等により、令和5年度は、令和元年度と比較すると4ポイント上昇しているが、令和4年度の77%と比較すると4ポイント下落している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）</td> <td>69%</td> <td>73%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○授業におけるICT端末の活用はすでに定着したと考えている。これからは、児童生徒が自ら学ぶための道具としていかに活用できるかに関する研修が必要となる。</p> <p>○引き続き、学習eポータルや学習者用デジタル教科書の効果的な活用に向けた研修等を行う必要がある。</p> <p>○本調査における指標は自己評価であるが、令和5年度は、ICTの活用に関する他の調査項目でも評価が低下している。ICT活用に関する考え方は、ICTに慣れること・活用することから効果的に使用することに変化しており、より効果的な使用を検討する中で自己評価が低下している可能性がある。また、全国学力・学習状況調査では、週3回以上授業でICT機器を活用している割合が、小・中学校共に全国平均、長崎県平均よりも高いことから、授業へのICTの活用は進んでいると考えられる。</p> <p>今後も、ICT端末や校務支援システムの活用について、研修会の開催やICT支援員の活用等による支援を継続する。</p> <p>③児童生徒の情報活用能力の育成</p> <p>○今後の各種学力調査のCBT化に対応できるよう、今年度タイピング検定を、小学校3年生以上を対象に2回実施した。</p> <p>○1回目と2回目で使用ソフトが異なるため、児童生徒の成長の推移を見</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	73%	100%
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和5年度	令和7年度									
ICTを活用した授業をできる教員の割合（目標には「1人1台端末」を活用した授業を含む）	69%	73%	100%									

中項目	小項目／点検・評価
	<p>取ることはできないが、今後は 2 回目に使用したソフトを継続使用することで、成長の推移を見ていきたい。</p> <p>※80 点以上 全体:242 人(15.9%) 小学校:129 人(12.6%) 中学校:113 人(22.5%)</p> <p>○ICT支援員とのチームティーチング等を通して、児童生徒の機器操作やソフトの活用に関するサポートを行う等、児童生徒の情報活用の実践力の育成に努めた。</p> <p>○学校運営調査において「ICT機器について、資料を探したり、自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる、どちらかといえばできる」と回答した児童生徒の割合は、令和 2 年度 64.7%に対し、令和 5 年度は 91.1%と非常に高い数値となった。</p> <p>日々の授業での ICT機器の活用が高まっており、それに合わせ児童生徒の活用能力も向上している。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ICT端末を利用し、インターネットで簡単に様々な情報を得ることが可能となったが、その中には事実とは異なるものも数多くある。今後は、児童生徒が自ら、情報の内容をよく確かめて必要な情報を取捨選択していく情報リテラシー¹⁵ を高める必要がある。</p> <p>○学力向上に向けた ICT端末の活用事例を共有することで、さらなる授業改善へつなげていく。</p> <p>○一方で、ICT機器は便利である反面、インターネットを通じて児童生徒がこれまでにない被害に巻き込まれることもあるため、個人情報の取り扱いやフィルタリング、ネットワーク上のルールなどの教育にも力を入れる。</p>
	<p>④情報機器を活用した働き方改革の推進及び校務支援システム¹⁶ 等による校務の効率化</p> <p>○毎朝の生徒の「欠席・遅刻」に係る保護者からの連絡を、WEBを用いてできるようにした。これにより、全職員が出欠の状況を正確に把握することができるようになり、朝の時間に電話対応や職員間の伝達に追われることが減り、校務の効率化・情報化につながった。</p>

¹⁵ 様々な情報の中から、自分の目的に合わせて使用したり、必要なものだけ選択したりする能力のこと。ここでは、情報モラル（インターネット社会の中で安全に正しく情報を利用とする態度）も含む。

¹⁶ 教務系（成績処理、出欠管理等）、保健系（健康診断票、保健日誌等）、学籍系（指導要録等）、グループウェア（掲示板・メール等）など統合した機能を有するシステム。情報システムの一元管理により校務における業務負担の軽減と学校内における情報の共有化を図ることができる。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○長崎県が推奨する統合型校務支援システムの全機能を本格稼働し、保健機能や成績処理を含めた児童生徒の情報データベース化を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和5年度は、システム活用が進んだ一方で、ICT端末(Chromebook)との併用が課題となってきた。</p> <p>○職員間の連絡系統は、校務支援システムで行うか、ICT端末で行うかを明確にする必要がある。</p> <p>○校務の効率化という視点から、それは校内で統一すべきか、町内で統一すべきか協議する必要がある。</p>
<p>(8)ふるさと教育の推進</p>	<p>①小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の作成と活用</p> <p>○小学3年生、4年生の社会科の授業で、時津町の土地の様子、人々のくらしや仕事について学ぶため、令和2年度に「わたしたちの時津」を郷土研究会で改訂し、令和3年度から各小学校に配布し使用した。</p> <p>○小学校社会科副読本「わたしたちの時津」の単元に合わせて3年生8回、4年生9回の評価テストを実施して理解度を確認し、学習内容の定着を図った。</p> <p>②町内にある、見学可能で魅力的な取組をしている企業との連携</p> <p>○町内で魅力的な取組をしている企業のうち、時津中学校校区5社、鳴北中学校校区6社から見学等の承諾をいただいた。具体的な業務内容やそれらに携わる人々の思いや願いを理解するため、訪問先に生徒自身がアポイントを取り、訪問しインタビュー活動を行った。その後、調査結果をまとめ、学習発表会にて地域に発信する活動を行った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「わたしたちの時津」の理解度を確認し、学習内容の定着を図るため、引き続き評価テストを実施する。</p> <p>○令和6年度以降も学習指導要領に沿った「わたしたちの時津」を使用することで、本町に対する理解を深める。</p> <p>○ふるさと学習（総合的な学習の時間）に係る小中接続の視点から、学習そのものの目標や内容について見直すことで、特に中学校において、小学校で育まれてきた資質・能力や学習内容を生かした学びへと改善を図る必要がある。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>③キャリア教育の充実</p> <p>○中学校において、1年生を対象に「進路適性検査システム(PASカード)」を利用して、自らの進路適性について考える機会を設定した。</p> <p>○今年度は、職場体験・職場訪問学習を、4年ぶりに実施した。</p> <p>○鳴北中学校は、職業講話も実施した。</p> <p>※時津中学校</p> <p>【職場訪問】</p> <p>期 日：令和5年7月5日(水)～7日(金)</p> <p>対 象：第2学年 生徒</p> <p>事業所：10種類48事業所 (飲食、販売、公共、医療・福祉、工業、農業、漁業、サービス、幼稚園・保育園)</p> <p>※鳴北中学校</p> <p>【職場訪問】</p> <p>期 日：令和5年10月17日(火)～18日(水)</p> <p>対 象：第2学年 生徒</p> <p>事業所：7種類25事業所 (漁業、工業、農業、教育、公共、飲食、福祉 等)</p> <p>【職業講話】</p> <p>期 日：令和5年12月21日(木)</p> <p>対 象：第1学年 生徒</p> <p>講 師：8職種8名 (大道芸人、建設会社、製薬会社、自動車販売店、警察署、保育園、特別養護老人ホーム、製パン業)</p> <p>○小学校においては、町内で働いている方を講師として招聘し、どんな仕事をしているかについて講演してもらった。</p> <p>※時津小</p> <p>期 日：令和5年9月21日(木) 第3学年</p> <p>講 師：平坂製薬 平坂 様</p> <p>※時津北小</p> <p>期 日：令和6年1月25日(木) 第4～6学年 令和6年1月30日(火) 第1～3学年</p> <p>講 師：時津警察署 生活安全課 里 様</p> <p>※時津東小</p> <p>期 日：令和5年度11月30日(木) 第3学年</p> <p>講 師：町内の巨峰生産者 植田 様</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○「時津町内を拠点とし、見学可能で魅力的な企業一覧」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両中学校の校区内で、それぞれ 5 社ずつ抽出し、当該企業の許可を得て、町内全小中学校へ一覧を配布した。 ・今年度も、鳴北中学校が職業講話で活用した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○コロナ禍による 4 年間の中断を経て、体験活動が再開できたことは喜ばしい。</p> <p>○これまで各校で積み上げてきた実績に加え、学校教育課で開拓した業者における活動も実施できるよう推進する。</p> <p>○小学校における職業講話も実施され、仕事内容の学びや勤労の大変さに加え、仕事に対する責任など、児童の社会性の醸成に役立った。その学びの価値から、今後も継続して実施するよう支援していく。</p>
(9) 課外における指導時間の活用	<p>①放課後や長期休業期間等を利用した補充指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学校の判断により、夏休み等の長期休業を利用して補充指導を行った。 ・中学校は夏季休業の後半で実力テストを実施し、2学期に備えた。 ○希望者等を対象に、始業時間前や昼休みを活用した学習会を開く学校もあった。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○課外における補充学習については、児童生徒や教師の過重負担にならないように配慮しながら実施する必要がある。</p>
大項目	2) 豊かな心の育成
中項目	小項目／点検・評価
(1) 道徳性を養う心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「時津っ子の心を見つめる週間」に道徳の授業を家庭や地域に公開し、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進する。 また、学習指導要領¹⁷の趣旨を踏まえ「『考え、議論する』道徳科への転換」により、児童生徒の道徳性を育むために、中央研修等への教職員の派遣・伝達講習の実施を通して指導の一層の充実を図る。 ○「時津っ子の心を見つめる週間」は、6月に行った。命をテーマにした道

¹⁷ 全国的に一定の教育水準が確保されるよう、文部科学省が学校教育法に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めたもの。小学校、中学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めている。

学習指導要領は約 10 年ごとに改訂されており、新学習指導要領は、小学校では 2020 年度、中学校は 2021 年度から全面実施され、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の 3 つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指している。

中項目	小項目／点検・評価														
	<p>徳の授業を行い、生命尊重に係る道徳性の向上を図るとともに、その様子をオンラインで配信するなどして、家庭や地域との共通理解を深めた。</p> <p>○平和学習において、被爆パネルを活用した学習等を行い、心の教育の充実を図った。</p> <p>○県主催の研修でいただいた有用な資料については、PDFデータにして各学校に送付し、研修等を通して役立てるよう指導した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、県主催研修や中央研修への参加を促すとともに、中央研修受講者の伝達講習会を実施するなど、町主催研修の充実を図り、「特別の教科道徳」における教員全体の指導力向上に努める。</p>														
<p>(2) 子ども読書活動推進計画に沿った読書活動の推進（社会教育事業との連携）</p>	<p>①学校司書や司書教諭の研修の充実</p> <p>○学校司書の配置</p> <p>学校図書館活動の充実のため、学校司書の直接雇用による配置を継続。 （配置人数）</p> <table border="0"> <tr><td>・時津小学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>・時津北小学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>・時津東小学校</td><td>2人</td></tr> <tr><td>・鳴鼓小学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>・時津中学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>・鳴北中学校</td><td>1人</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7人</td></tr> </table> <p>○学校司書や教員向けの研修を実施</p> <p>長崎県教育委員会が主催する学校図書館の運営・活用や読書教育に関わる技能向上を目指したセミナーへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回長崎県学校図書館研究大会 期 日：令和5年8月22日(火) ・司書教諭等研修 期 日：令和5年9月8日(金) 午前 講義①：県教育庁生涯学習課 「読書がつくる子どものミライ」 講義②：ミライ on 図書館 指導主事 「学校図書館の活性化～公共図書館の活用を通して～」 実践発表：県立西陵高等学校 参加者：司書教諭2名、学校図書館を担当する教諭1名、 学校司書1名 	・時津小学校	1人	・時津北小学校	1人	・時津東小学校	2人	・鳴鼓小学校	1人	・時津中学校	1人	・鳴北中学校	1人	合 計	7人
・時津小学校	1人														
・時津北小学校	1人														
・時津東小学校	2人														
・鳴鼓小学校	1人														
・時津中学校	1人														
・鳴北中学校	1人														
合 計	7人														

中項目	小項目／点検・評価
	<p>・司書教諭等スキルアップセミナー</p> <p>期 日：令和5年9月8日(金) 午後</p> <p>講義①：県教育庁生涯学習課 「子どもの読書活動を推進するために」</p> <p>講義②：長崎市立手熊小学校 教頭 高田 明子 氏 「児童の主体的な学びを育てる学校図書館」</p> <p>実践発表①：南島原市原城図書館 ②：佐世保市立山手小学校・祇園小学校</p> <p>参 加 者：司書教諭3名、学校図書館を担当する教諭1名、 学校司書7名</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修、視察を実施する。</p> <p>○「第三次時津町子ども読書活動推進計画」に基づき、学校司書と図書ボランティアとの連携による読み聞かせの充実を図るとともに、図書館だよりを通じた保護者への図書案内により「親子読書」、「家読(うちどく)¹⁸」の啓発に努める。</p> <p>②学校における「朝の読書活動」の推進</p> <p>○町立小中学校で「朝の読書」を時間割の中に位置づけ、読書習慣の定着を推進している。</p> <p>○町立小中学校では、町立図書館の団体貸出を利用して学級文庫を開設し、身近に本がある環境を整えている。</p> <p>○学校司書・教員・図書ボランティア・児童生徒相互による読み聞かせ等、各学校において特色ある読書活動を行っている。</p> <p>○「1日30分以上読書する児童生徒の割合」は、昨年度と比較すると小中ともに増加傾向にあるが、基準年度と比較して、小学校は3.7%減少した一方、中学校は3.8%増加した。</p>

¹⁸ 家庭内での読書活動。親子で同じ本を読む、それぞれが読んだ本についての感想を話し合うなどの行動を介して、読書の習慣をつけるとともに、家族間でのコミュニケーションを図ろうとするもの。

中項目	小項目／点検・評価			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
	1日30分以上読書する児童生徒の割合			
	(小学6年生)	40.8%	37.1%	50%
	(中学3年生)	26.1%	29.9%	30%
<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「朝の読書活動」については、週2回実施している学校から毎日実施している学校までばらつきがある。フッ化物洗口の実施や学力向上に向けた「スキルタイム」の取組等により、学校での毎日の実施は困難になっているが、週2回は「朝の読書」に取り組むよう推奨するとともに家読や隙間時間の活用など、本に親しむ時間の確保に努めるよう助言を行う。</p> <p>○中学校が目標値に近づいてきている一方、小学校が目標値から依然として大幅に下回っている。その原因については、小学生のスマホの所持率の大幅な増加に伴うメディアの使用時間の増加が考えられる。今後も、「進んで学ぶ時津っ子」の活用を含めてメディアとの付き合い方について、PTAとも連携しながら児童生徒の読書習慣の定着を推進するよう働きかける。</p> <p>○児童生徒の読書活動推進のため、引き続き、学校司書の資質向上を目的とした研修・セミナー等への参加促進及び学校教育課主催の研修の充実を図る。</p>				
<p>③学校図書館の整備・充実</p> <p>○学校図書館システムの検索機能の活用により、児童生徒の要望に対応できるため、児童生徒の読書に対する興味、関心の高まり、学習意欲への向上につながっている。また、公共図書館からの相互貸借利用により、学習センターとしての機能を向上させ、授業で活用する図書、資料を迅速に提供することが可能となっている。</p> <p>【令和5年度貸出冊数】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 41,406冊 (111冊／児童1人) ・時津北小学校 80,502冊 (175冊／児童1人) ・時津東小学校 101,297冊 (189冊／児童1人) ・鳴鼓小学校 72,610冊 (231冊／児童1人) ・時津中学校 8,018冊 (15冊／生徒1人) ・鳴北中学校 5,743冊 (18冊／生徒1人) 				

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和5年度の各小中学校における児童生徒1人当たりの貸出冊数は、令和4年度と比較すると、小学校2校が増加し、中学校1校が増加した。小・中学校ごとの平均では、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度よりも増加している。</p> <p>○今後は、司書教諭と学校司書の連携による学校図書館による授業支援等を図りながら、児童生徒の学校図書館の利用拡大を図る。</p>
<p>(3) 人権・平和教育の推進</p>	<p>①学校における人権教育の充実</p> <p>○各学校において、全教育活動の中で人権教育を実施した。</p> <p>○全ての町立小中学校で長崎県教育委員会が作成した「人権教育をすすめるために」の活用について校長会で指導したり初任者研修をはじめとする諸研修に活用したりして人権意識の高揚を図った。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「特別の教科 道徳」を中心として、日々の教育課程全体を通して、人権教育をさらに充実させる。</p>
	<p>②教職員の人権意識向上のための各種研修会への参加</p> <p>○県教育委員会・人権教育研究会主催の研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度地区別人権教育研修会 期 日：令和5年10月30日（月） テーマ：「人権教育に関する教員の実態調査から見えたもの」等 場 所：時津町北部コミュニティセンター 参加者：町内各校担当者 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後は、人権教育に係る諸研修の周知や参加促進、集合形態による研修会開催などを検討しながら、人権教育を推進する。</p>
	<p>③学校における「長崎原爆の日」を中心とした平和教育の充実</p> <p>○「長崎原爆の日」の8月9日を登校日とし、各学校において被爆体験者の講話等、平和集会を実施した。</p> <p>○原爆資料館より借用した写真パネルの展示に関すること、「ピースバトン・ナガサキ」や「平和案内人」等の講師の活用に関する事など、各学校に対して平和学習のあり方について、情報提供や助言を行った。</p> <p>○各学校においては、総合的な学習の時間などで、「ピースバトン・ナガ</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>サキ」等を講師に迎え平和学習を行うなど、「平和」や「いのち」の大切さについて学んだ。また、小学校4年生又は5年生は、平和公園や原爆資料館を訪れ、平和案内人の方の説明を聞くなど、戦争や原爆の悲惨さ、平和の尊さについて学習した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、「長崎原爆の日」を中心に、被爆地長崎の児童生徒として、教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、生命を大切にし、平和を希求する心情・態度を育てるよう、平和教育担当者会などを通して情報提供や助言に努める。</p> <p>○原爆被爆者から戦争や被爆体験を直接聞く機会が減っている今、後世に継承していくことが重要と考え、今後も児童生徒が戦争や原爆の悲惨さを学ぶ機会を確実に設けていく。</p> <p>○さらに、平和や非核化のために、自分たちに何ができるかを能動的に考え行動できるよう、導いていく必要がある。</p>
	<p>④社会教育課の進める人権教育・平和教育との連携</p> <p>○社会教育課と協働し、西彼杵郡人権教育研究大会を集合形式で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西彼杵郡人権教育研究大会 期 日：令和6年2月6日(火) テーマ：「人のぬくもりと 心の豊かさが実感できる まちづくり」 演 題：子どもにとって安心できる居場所とは～校内別室支援実践から見えたもの～ 講 師：NPO法人 子どもの権利オンブズパーソンながさき 代表理事 古豊 慶彦 氏 場 所：とぎつカナリーホール 参加者：221名 (一般参加者、講師、役員等を含む。長与町参加者も含む。) <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後は、集合型の研修会開催や活動の実施などを協議し、準備していく必要がある。</p>
大項目	3) 健やかな体の育成
中項目	小項目／点検・評価
(1) 鍛錬を核とした体力づくりの充実	<p>○体育・保健体育の時間はもとより、特別活動や部活動等の中で課題改善を図る創意工夫された動きを今まで以上に取り入れ、子どもたちの体力の向上を推進するとともに、各種研修会への教員の参加を促進して、指導力</p>

中項目	小項目／点検・評価														
	<p>の向上を図った。</p> <p>○長崎県児童生徒体力・運動能力調査¹⁹ 結果をもとに、時津町及び各学校の課題を捉え体力向上アクションプラン²⁰ を作成し、体力向上に取り組んだ。</p> <p>○小学校では、準備運動や委員会活動等、学校全体で体力向上アクションプランの共通理解を図り、体力向上に取り組んだ。また、「ジャックナイフストレッチ²¹」や「体力づくり運動」の継続的取組、学習指導要領の解説に示された例示的運動を積極的に取り入れた授業づくり等を工夫した結果、柔軟性を含む体力の向上が見られた。</p> <p>○中学校では、体力テストの結果分析を生徒自身に行わせ、日ごろから自分の運動課題を意識して授業や部活動に取り組ませた。また、授業の中に継続的な体力向上のトレーニングを取り入れることで、体力の向上を図った取組も見られた。</p>														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)</td> <td>17/34項目</td> <td>26/34項目</td> <td>27/34項目</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	17/34項目	26/34項目	27/34項目
指 標	基 準	実 績	目 標												
	令和元年度	令和5年度	令和7年度												
児童生徒の体力・運動能力調査 で全国平均を上回る項目数 (小中学校各学年男女別に8項目)	17/34項目	26/34項目	27/34項目												
	<p>※ 分母(34項目) = 小学校8項目×2(男・女)×第5学年 + 中学校9項目×2(男・女)×第2学年</p> <p>分 子 = 全国平均を上回った項目数</p> <p>※ 項目の内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン(中学校は長距離走と選択)・50m走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ(中学校はハンドボール投げ)</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○運動を楽しんでいると感じていない児童生徒は、できるようになりたいという思いがある一方、できるようになった経験が少ないことや、自分のペースで練習できないことへの不満があることから、今後は個別の課題に応じて取り組む時間の確保やできるようになる達成感を味わえるような授業づく</p>														

¹⁹ 長崎県内の児童生徒の新体力テストの結果及び生活習慣との関連等を分析し、総合的な施策を推進するための基礎資料とするために実施するもの、小学校4年生から中学校3年生までのすべての児童生徒が対象。

²⁰ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析から自校の課題と課題に対応した取組を明確にし、子どもの体力向上に向けて、学校全体で共通して実践していくための計画。

²¹ 太ももの後ろの筋肉の柔軟性を高める運動で、股関節の柔軟性向上につながる。

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>りの工夫が求められる。</p> <p>○学習指導要領に示された各種運動のねらいと運動の例示は必ず確認して授業を行うよう指導するとともに、県が作成した「学校体育必携」という資料を有効に活用した授業づくりを推奨する。</p> <p>○柔軟性を高める運動は準備運動等を通して継続して指導するよう促す。</p> <p>○「進んで学ぶ時津っ子」を活用し、睡眠時間の確保、朝食の摂取、スクリーンタイム²² について、家庭における見直しを図り充実に努める。</p>											
(2) 学校教育を通じた健康教育の推進	<p>○「進んで学ぶ時津っ子」の活用</p> <p>スポーツ庁が行った「全国体力・運動能力・運動習慣等調査（2019）」によれば、生活習慣「睡眠時間・朝食の摂取・スクリーンタイムの時間（テレビ・ゲーム・スマホ等）」と体力との関係については、関係性があるとされている。保護者にもその重要性を認識してもらうため、各学校において「進んで学ぶ時津っ子」を用いて、年齢にあった望ましい生活習慣、学習習慣を周知し、家庭での生活習慣の見直しと食育の充実に努めた。</p> <p>○食育全体計画、食育年間指導計画の作成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において食育全体計画や年間指導計画を作成し、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送るため、子どもたち一人ひとりが正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、食育の推進に努めた。 ・計画に基づき、栄養教諭等が、授業や給食の時間に担任等と給食指導を行い、児童生徒の食育についての関心を高めた。 ・「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、全児童生徒を対象に「食物アレルギー調査」を実施し、必要に応じて個別面談を実施した。 <p>○児童生徒への安全・安心な学校給食の提供</p> <p>令和元年度に策定した「時津町学校給食異物混入対応マニュアル」を活用し、学校と給食公社等と対応について連携強化を図った。</p> <table border="1" data-bbox="410 1630 1420 1839"> <thead> <tr> <th data-bbox="410 1630 847 1733" rowspan="2">指 標</th> <th data-bbox="847 1630 1042 1680">基 準</th> <th data-bbox="1042 1630 1236 1680">実 績</th> <th data-bbox="1236 1630 1420 1680">目 標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="847 1680 1042 1733">令和元年度</th> <th data-bbox="1042 1680 1236 1733">令和 5 年度</th> <th data-bbox="1236 1680 1420 1733">令和 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="410 1733 847 1839">朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合</td> <td data-bbox="847 1733 1042 1839">94.3%</td> <td data-bbox="1042 1733 1236 1839">95.8%※</td> <td data-bbox="1236 1733 1420 1839">97.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※小学校 96.2%、中学校 95.5%（全国学力学習状況調査質問紙調査）</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和 5 年度	令和 7 年度	朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	95.8%※	97.0%
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和 5 年度	令和 7 年度									
朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合	94.3%	95.8%※	97.0%									

²² アプリケーションやウェブサイトの利用時間を管理・制限することができる機能。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○食物アレルギーがある児童生徒の対応については、マニュアルに基づき慎重に実施するとともに、「ヒヤリ・ハット」事例²³等について、情報の共有を行い対応強化に努める。</p> <p>○家庭の協力を得て、朝食を食べる環境を整えていくことは学力向上や体力向上にもつながる重要な要素でもあること等、朝食の必要性について引き続き「食育だより」や「学校だより」、「進んで学ぶ時津っ子」等を活用し、啓発に努める。</p>
(3) 薬物乱用防止教育等の実施	<p>○全ての町立小中学校において、「薬物乱用防止教室」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校：6年生対象 ・中学校：3年生対象 ・講師：学校薬剤師 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○近年、県内においても、未成年者の薬物使用に関する事案が発生している。引き続き、薬物乱用や依存、体に与える影響、社会に与える影響等、発達段階に応じた内容で児童生徒参加型の「薬物乱用防止教室」の開催に努める。</p>
大項目	4) 学習の機会均等の確保
中項目	小項目／点検・評価
(1) 特別支援教育の充実	<p>①特別支援教育コーディネーター²⁴研修会の実施</p> <p>○特別支援教育の充実のため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和5年4月27日(木)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「特別支援学級の教育課程編成にむけて」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和5年8月25日(金)</p> <p>場 所：時津中学校</p> <p>資料作成：・卒業生（支援学級・高等部）の進路について</p>

²³ 事故にはならなかったものの事故になっていた可能性のある「ヒヤリ」「ハットした」事例のこと。

²⁴ 各学校における児童生徒への適切な支援のため、保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、校内や福祉・医療等の関係機関との連絡調整を担う者。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>過去3年間の実態を調べて、進路先別にまとめる。 ・保護者面談等の資料として進路に関するものを作成する。</p> <p>《第3回》 期 日：令和6年2月29日(木) 場 所：時津町役場 研 修：・校内支援委員会について（各校の取り組み） ・校長意見書について（作成の留意点） ・個票について（各項目の留意点）</p> <p>○特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修会を計画し、小中学校においてコーディネーターとしての役割を再度確認した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○年々、特別支援学級²⁵ 在籍や通級指導教室²⁶ 利用の児童生徒数が増え、特別支援教育コーディネーターとしての役割も多様化してきた。教育課程の編成においては、特性に応じた編成を行う必要があり、就学支援委員会において適正な措置を講じるためには、記載の仕方や留意点など共通理解した上で資料作成に当たらなくてはならないことを再確認した。</p> <p>コーディネーター同士の情報交換等を行うこと、また、それぞれに対応のノウハウを共有することが重要であり、今後ともこの取り組みを充実させていく。</p>
	<p>②通級指導教室担当者会、教育支援員研修会の実施</p> <p>○通級指導教室担当者会</p> <p>令和3年度から、通級指導教室を利用する児童生徒について、必ず「個別の教育支援計画」を作成し、「自立活動の実施計画」を県教育委員会に報告することとなったことを踏まえ、自立活動の内容や、計画の立て方・指導法について、研修を実施した。</p> <p>期 日：令和5年5月25日(木) 場 所：時津町役場 研 修：「通級による指導」に係る「個別の指導計画（自立活動）」の様式と作成の仕方について 講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡 （参考：通級指導教室の状況）</p>

²⁵ 障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある。

²⁶ 通常学級に籍を置きながら、特別な支援を要する場面においてのみ通常学級と異なる指導を受けるための通級指導教室。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>隔週に1時間や週1・2時間の短い時間ではあるが、個に応じた指導がなされ、児童・生徒の成長につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 31人 ・時津北小学校 19人 ・時津東小学校 45人 ・鳴鼓小学校 19人 ・時津中学校 22人 ・鳴北中学校 21人 <p style="text-align: right;">計 157人</p> <p>○教育支援員研修会の実施</p> <p>特別支援教育の充実のため、教育支援員研修会を開催した。</p> <p>《第1回》</p> <p>期 日：令和5年4月6日(木)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「教育支援員としての心構えと役割について」</p> <p>講 師：学校教育課 学校経営指導員 江口 武</p> <p>《第2回》</p> <p>期 日：令和5年7月20日(木)</p> <p>場 所：とぎつカナリーホール リハーサル室</p> <p>講 義：「普段の支援の在り方について」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>研 修：グループ協議</p> <p>《第3回》</p> <p>期 日：令和5年12月22日(金)</p> <p>場 所：時津町役場</p> <p>講 義：「これまでの支援を振り返って」</p> <p>講 師：時津東小学校 指導教諭 若杉 聡</p> <p>研 修：グループ協議</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○グループ協議を行ったことは、教育支援員としての取組方やお互いの困り感の共有に役立ち、たいへん有意義であったという感想が多く聞かれた。また「普段の支援の在り方について」、「これまでの支援を振り返って」の講義は、教育支援員としての困り感に対する回答（大きな一助）となるとともに、事前アンケートの質問事項に対して講師から具体的な回答があったこともたいへん好評であった。次年度も継続して行い、教育支援員の資質向上に努める。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(2) 教育相談体制の充実	<p>①心の教室相談員による、子どもたちの「無気力や不安」などへの相談や話し相手、その他学校の教育活動の支援の充実</p> <p>配置校 時津中学校、鳴北中学校（各1名）</p> <p>相談等の件数 延べ909件</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○必要に応じてスクールカウンセラー²⁷、スクールソーシャルワーカー²⁸とも連携を図りながら教育相談体制の充実に努める。心の教室相談員は、これまで中学校のみの配置であったが、令和6年度からは、小学校にも配置し、全町的な教育相談体制の確保と充実に努める。</p> <p>②指導教諭の活用</p> <p>○指導教諭は、児童生徒の実態等を踏まえ、他の教諭等に対して教育指導に関する指導、助言を行う職であるため、所属校に留まらず、他校の教諭等の授業観察や自らの公開授業の実施、及び児童生徒や保護者への適切な対応の仕方についての助言等を通して、教諭等の資質能力の向上を図った。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修等において、積極的に講師として依頼し、専門的な知識や指導のポイント等について伝達する場を設けた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○できるだけ気軽に依頼したり訪問指導したりできるように、教頭同士による電話連絡後は、依頼する学校の当該教諭が、指導教諭と直接連絡を取り合って対応できるようにする。</p>
(3) 教育支援センターの運用	<p>①教育支援センター²⁹「ひだまり」と連携した適応指導</p> <p>○令和3年4月移転（開設は平成30年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場 所：時津町元村郷1番地1 茶屋本陣内 ・開所日時：月・火・木・金 9:30～12:30 ・指 導 員：2名

²⁷ 障害の比較的軽い児童生徒のために、小中学校に障害の種別ごとに設置される少人数の学級。弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、自閉症・情緒障害の学級がある

²⁸ 通常学級に籍を置きながら、特別な支援を要する場面においてのみ通常学級と異なる指導を受けるための通級指導教室。

るいは保護者の生活面等で、福祉的援助等の必要性が認められる家庭への自立支援相談等を行う非常勤職員。

²⁹ 何らかの理由によって、学校に通うことができていない子どもたちの安らぎを感じられる居場所の一つとして町内に設置された施設。子どもたちが、学習活動や体験活動などを通じて社会生活に適應できる力を身につけ、徐々に学校へ戻れるようになることを目的とする。

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒人数：10 人 ・相談延べ件数：97 件 <p>○令和5年12月12日（火）、長崎県教育センターで行われた教育支援センター指導員等研修会に指導員2名が参加。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○令和5年度は教育支援センター指導員2名が交代したが、円滑な運営ができた。今後も、これまでと同様に教育委員会、スクールソーシャルワーカー、福祉課、学校の情報共有・連携を図り、支援を必要とする児童生徒への対応の充実に努める。</p>
(4) ICT機器を利用した学習機会の確保	<p>① ICT機器を利用したリモートによる学習の研究</p> <p>○ICT端末の有効活用を想定し、令和5年度第2学期から、平日における持ち帰りも進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策や不登校児童生徒への支援については、継続して持ち帰りを許可している。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平時の持ち帰りで何をさせるかを明確にし、ただ持ち帰らせるだけにならないようにする必要がある。</p> <p>○持ち帰りが増えることで、端末の破損も増える可能性がある。その対応をどうすべきか、今一度学校と対応方針を共有する必要がある。</p>
(5) いじめ防止基本方針の運用	<p>①学校いじめ防止対策基本方針の運用</p> <p>○各学校は、職員会議や校内研修を通じた教職員間の共通理解、児童生徒間の人間関係づくりの促進、教育相談体制の充実、アンケート調査や個人ノート、生活ノートからの実態把握や生活アンケート等を基にした児童生徒への個人面談を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見・対応に努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「いじめはいつでもどこでも起こりうる」という視点に立ち、学校と教育委員会が情報の交換や共有を密にしながら、対応する必要がある。</p> <p>○各学校からの生徒指導等報告書について、指導・助言を行うとともに、気になる案件については詳細な情報共有を行う。</p> <p>○「時津町いじめ防止基本方針」に基づき、各学校に対して、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応を行うよう引き続き指導する。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>②いじめ問題等連携会議の開催</p> <p>○町内各小中学校、総務課、福祉課、民生委員・児童委員協議会などの関係機関及び人権擁護委員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを委員とする時津町いじめ問題等連携会議を開催し、各学校の取組状況、各学期の取組の成果と課題などを協議し、関係機関との連携強化に努めた。</p> <p>・第1回 期 日：令和5年9月19日（火） 場 所：時津町役場 内 容：・講義「生徒指導上の今日的課題と教育相談体制の充実に向けて」 講師 時津中学校 教諭 浦 陽平 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告（前期）</p> <p>・第2回 期 日：令和6年2月5日（月） 場 所：時津町役場 内 容：・講義「生徒指導の現状と事例研究の意義・実践」 講師 時津小学校 教諭 浦田 陽平 ・各学校からのいじめ・不登校等の状況報告（後期）</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○いじめ問題等の未然防止に向け、様々な研修会に積極的に参加するよう町内の生活指導主任及び生徒指導主事に働きかけるとともに、学んだ内容を本研修会で発表することで、互いに資質向上を図ることができるようにする。</p>
	<p>③カウンセリングリーダー研修への指導教諭の派遣</p> <p>○県教育委員会主催のカウンセリング研修に該当の教員を派遣し、児童生徒に対して適切な対応ができるように努めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○できるだけ児童生徒に適切なかわりができる教員を増やすため、指導教諭に限らず、できるだけ多くの教員が研修に参加するよう促していく。</p>
	<p>④生活アンケートの実施（学期1回）</p> <p>○学びや暮らしの状況について、学期に1回アンケートをとることで、子どもの困り感やいじめの状況の早期把握に努めた。2学期のアンケートから、児童生徒がICT端末（Googleフォーム）で回答できるように改めた。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑤健康観察・教育相談アンケート（生活アンケート実施月以外の月）</p> <p>○児童生徒の自殺防止や不登校の未然防止等、児童生徒のSOSを早期に把握し、適切な支援につなげることを目的として、令和5年度2学期からICT端末（Googleフォーム）を活用した「健康観察・教育相談アンケート」を実施することとした。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○生活アンケートにより、虐待やヤングケアラー³⁰の疑いのある児童生徒を洗い出し、その後の面談を通して見守りの強化につなげることができていることから、引き続きアンケートから児童生徒の状況を細やかに把握するよう努める。</p> <p>○健康観察・教育相談アンケートにより、児童生徒の心身の状態を把握し、状況に応じて教育相談等を行うなどして、その後の適切な支援につなげるよう努める。</p>
<p>(6) 相談電話設置の周知と利用者数の向上</p>	<p>①学校教育課内にフリーコールによる相談電話の設置及び相談受付</p> <p>○学校教育課内に教育相談電話を設置し、指導主事等が教育に関する相談に対応した。</p> <p>相談件数：0件</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○6件の着信があったが、すべてが間違い電話及び無言電話であった。今後学校だよりなどを利用して、本来の相談電話としての機能を広く周知する必要がある。</p> <p>○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育相談員³¹の配置により、相談電話以外の相談体制の充実が図られているが、教育相談電話についても、引き続き、積極的に周知を図るとともに、相談者に対し真摯な対応に努める。</p> <p>②相談電話の認知度の向上</p> <p>○ホームページ、全世帯配付の「ぎっちゅ」に記事とフリーダイヤルを掲載し、周知を行った。また、電話での相談が困難な場合には、町のホームページの「教育相談」のフリーダイヤルの下に掲載の「お問い合わせフォーム」に入力も可能とした。</p>

³⁰ 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

³¹ 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の教育支援を図り、時津町の特別支援に関する相談指導業務を充実強化するため配置された者。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後は、町のデジタル化推進としてSNSやラインなどによる情報発信や問い合わせ対応なども検討されている。今後は、学校教育課としても電話のみの対応ではなく、SNSの利活用等も念頭に相談体制を検討していく。</p>
(7)まとめ	<p>①不登校対策研修会の開催</p> <p>○不登校児童生徒数が増加の一途をたどり、国の令和4年度調査では過去最高となった。本町も同様であり、対策の一方策として、大学の教授やフリースクールの経営者を講師として招聘しての教職員研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 期 日：令和5年11月1日(水) 場 所：時津町教育支援センターひだまり 内 容：講義「事例検討会の進め方」と演習「グループ別事例検討」 講 師：長崎大学教育学部 教授 内野 成美 氏 ・第2回 期 日：令和5年12月13日(水) 場 所：時津町役場 内 容：講義「COCOLOプランについて、個別対応と全体対応について」と演習「グループ別によるテーマ別の情報交換・検討」 講 師：長崎大学教育学部 教授 内野 成美 氏 ・第3回 期 日：令和6年1月24日(水) 場 所：時津町役場 内 容：講義「フリースクールにおける不登校支援・子どもの成長」と質疑応答 講 師：フリースクール「クレイン・ハーバー」 代表 中村 尊 氏 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○第1回、第2回は、事例研究等を行い、充実した研修会となった。第3回は、受講した教員から「フリースクールの方ならではの話が聞けて大変勉強になった。」と好評であった。今後の開催にあたっては、研修会の内容、開催回数、参加対象者、講師の人选等の検討が必要である。</p> <p>②学習の機会均等の確保</p> <p>○不登校の児童生徒の学習の機会均等に向け、スクールソーシャルワーカーによる登校支援や家庭との連携、ICT端末の活用による学校授業のオン</p>

中項目	小項目／点検・評価																
	<p>ラインによる視聴、インターネットによる学習やフリースクール通所の出席扱いの検討等、かなり取組が進んできた。このように何らかの形で学校につながっていたり、学ぶ機会が確保できたりしている児童生徒は、少しずつではあるが、社会的自立に向けた力をはぐくんできている。しかし、長期化している児童生徒は、その保護者との関係がこじれ、連絡が取れず、関係機関につなげることが難しいことも多い。このような場合は、学習に一層の遅れを生じさせ、学校の敷居を高く感じさせ、不登校の改善を阻むことにつながっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">指 標</th> <th style="width: 12.5%;">基 準</th> <th style="width: 12.5%;">実 績</th> <th style="width: 12.5%;">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和5年度</td> <td>令和7年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校児童の割合(小学校)</td> <td>0.72%</td> <td>1.84%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>不登校児童の割合(中学校)</td> <td>2.97%</td> <td>5.70%</td> <td>1.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不登校の改善には、保護者の理解と本人の特性に応じた適切な対応が欠かせないことから、早い段階で指導教諭や関係機関と連携して対応するよう促す。 ○ICT端末を使ったオンラインでの授業参加やオンラインドリルの活用促進、フリースクールとの適切な連携による自立支援等により、引きこもりを防止するとともに、学校に復帰した時の学習の遅れの不安を解消し、登校への意欲が高まるようにする。 ○不登校状況にある保護者同士がつながり、専門家にも相談できる場（@café）への参加を促すことで、保護者の悩みや不安を解消し、登校につながられるようにする。 	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和5年度	令和7年度	不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.84%	0.2%	不登校児童の割合(中学校)	2.97%	5.70%	1.5%
指 標	基 準	実 績	目 標														
	令和元年度	令和5年度	令和7年度														
不登校児童の割合(小学校)	0.72%	1.84%	0.2%														
不登校児童の割合(中学校)	2.97%	5.70%	1.5%														
大項目	5) 教職員の資質向上																
中項目	小項目／点検・評価																
(1) 校内研修の充	<p>①町立小中学校の町指定研究と研究費助成</p> <p>○児童生徒の学習機会の拡充、学習意欲の向上、学習習慣づくりを目的として、教育委員会から町内小中学校へ教育研究委託を行い、特色ある取組に努めた。</p> <p>[各学校の研究主題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴鼓小学校【委託費：15万円】【令和5年度研究発表校】 「主体的に学びに向かう子供の育成」 ～学びを積み重ね、課題解決に生かす国語科学習を通して～ 																

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・時津中学校【委託費：15万円】【令和5年度研究発表校】 「豊かに表現し、共に学ぶ生徒の育成」 ～ICTを活用した深い学びを目指して～ ・時津小学校【委託費：10万円】 「主体的に動き、互いに高め合うことで、確かな学力を身につけていく 子どもの育成」 ・時津北小学校【委託費：10万円】 「自ら学び、考えを広げ深め、豊かに表現する子供の育成」 ～学びに向かう力を育み、各教科の見方・考え方を働かせる授業を通して～ ・時津東小学校【委託費：10万円】（県委託費10万円） 「自ら『問い』をもち、学びを深める子供の育成」 ～「個」と「協働」の学びを往還する国語科学習を通して～ ・鳴北中学校【委託費：10万円】 「未来の社会を創造するために、主体的に学ぶ生徒の育成」 ～当事者意識を持って課題に向き合う力の育成～ <p>○各学校とも、自校の研究主題に沿って、着実に研究を推進した。また、学力向上委員会では、その進捗状況を共有し、他校の実践を取り入れようとする試みも見られ始めた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○長崎県が作成した授業改善メソッドを基本的な授業づくりの柱に据え、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践に努めるとともに、校内研修や研究発表等の機会を捉えて、「学びの習慣化メソッド」を活用し、学びに向かう力等、非認知能力の育成に向けた研修を行っていく。</p>
(2) 指導主事による各学年2回以上学校支援訪問	<p>○学校教育課指導主事が、町立小中学校を訪問し指導助言を行った。また、全教職員への指導だけでなく、授業者、研究主任に対しても直接指導の時間をとることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導回数：12回（小学校）7回（中学校） <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○担当者への指導だけでなく、校長をはじめ、教員全体への直接指導を通して、町全体の学力向上につなげる。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(3) 学校経営指導員を活用した各種研修会の充実</p>	<p>①町内校長会</p> <p>○町内校長会において、教育長説示、各課示達、学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：9回 <p>○夏季休業中に「校長・副校長・教頭等合同研修会」を行い、企業のリーダーである第一生命保険株式会社長崎支社営業推進グループ シニアマネージャー 笹田 清江 氏から「私の履歴書」と題して講演をいただいた。37名の参加を得て、たいへん盛会であった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。企業経営者等を招聘しての研修会（講演会）は次年度も実施していく。</p>
	<p>②町内副校長・教頭会</p> <p>○町内副校長・教頭会において、教育長説示、各課示達、学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等に関する指導及び助言を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数：6回 <p>○定例の内容に加えて、副校長・教頭としての資質向上を目指した研修を行った。令和5年度は、校長会指導（校長講和）2回、校長・副校長・教頭等合同研修会、町教委教育専門官指導1回を実施した</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学力向上、研修会の実施、不祥事根絶、働き方改革等については、継続して指導・助言を行う。次年度も、副校長・教頭研修を継続して実施していく。</p>
	<p>③初任者研修（教育委員会担当の研修）</p> <p>○平成30年度から新しくなった長崎県教職員研修計画に基づき、新任教職員の実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるため、長与町と合同による初任者研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校6人、中学校3人 合計9人（時津町） ・内容等：長与町・時津町の教育長による講話 長与町・時津町教育委員会指導主事による講義、指導助言 <p>○研究授業及び授業に関する協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修期間等：地区研修 6回 ・各校の計画に基づき校内研修を実施した。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○夏季休業中の屋外での作業であり、熱中症予防対策を講じながら実施したため、体験的な研修が実施できなかった。</p> <p>○初任者研修に関するアンケート結果を踏まえて、研修内容を検討する等、長与町との合同により、効果的・計画的な初任者研修の実施に努める。</p>
	<p>④若手教職員研修（第1ステージ2～5年目）</p> <p>○若手教職員研修を実施し教職員としての資質向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校18人、中学校7人 合計25人 ・各校において、教科指導力向上研修を実施した（2年目研2日、3～5年目研1日）。また、センター研修を1～2講座選択し受講した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○受講者が研修成果を活かし、組織の一員として教育活動を展開できるように、校長に対して、「教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえた校内研修を実施するよう働きかける。</p>
	<p>⑤中堅教諭等資質向上研修（教育委員会担当の研修）</p> <p>○教職員としての資質向上のため、長与町と合同による中堅教諭等資質向上研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：小学校1人、中学校2人（うち養護教諭1）（時津町） ・内容等：不登校児童生徒への対応に係る講義・協議（初任者と合同） 時津町・長与町教育委員会指導主事による指導助言 各研修生による特定課題研究発表 など ・研修期間等：地区研修（3回）、社会体験研修（夏季休業中の3日間） <p>○各校の計画に基づき校内研修を実施した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○長与町との合同により、長崎県教職員研修計画をもとに中堅教諭等資質向上研修を実施し、ミドルリーダーとして組織運営を推進したり、学習指導や生徒指導等の専門性を高めたりする等、資質向上を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>⑥15年経過研修</p> <p>○対象者：時津北小 吉永 直亮 鳴北中 嶺 伸夫</p> <p>○内 容：センター研修（オンデマンド2日） 各学校における個別研修及びメンター³²研修（通年）</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○メンターとして校内の職員にかかわる中で視野が広がり、自分を見つめなおすことで大きな成長がみられる。そのため、管理職は、メンターとしての適切なかわり方について適宜指導していく必要がある。</p> <hr/> <p>⑦経年研修の中で教育の情報化研修を実施</p> <p>○経年研修の一環として、教育の情報化に関する研修は実施できなかった。</p> <p>○経験年数に関係なく、学習eポータルに係る研修会を実施した。（後掲）</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○教育の情報化については、教職員の経験年数による研修よりも、個々のスキルによるものが大きいと考える。</p> <p>○今後も教職員の現状や指導の実態等を見ながら、必要な研修を実施していく。</p> <hr/> <p>⑧教育の情報化推進に係る研修会</p> <p>○GIGAスクール構想の推進に向け、EDUCOM社が開催する校務支援システム(C4th)の年度移行及び新機能について研修の受講を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C4th年度移行及び新機能研修会 令和6年2月19日(月)～21日(水)：新機能の確認と使用開始時期の確認 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○統合型校務支援システムについては、今後も学校の使用状況を見ながら、必要に応じて支援する。</p> <p>○この数年で、ICT端末、統合型校務支援システム、学習eポータルの導入とICT機器に関する環境が目まぐるしく変わっている。</p>

³² 豊富な知識と職業経験を有したベテラン教員を指す。メンターが、経験年数の少ない後輩の教員（メンティ）に対して、指導、助言を行ったり、授業研究等をしながらチーム内で学び合う初心者等の若手教員を育成する方法をメンター方式という。

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○特に、ICT端末の活用は、児童生徒の学力向上、及び、情報機器の活用能力の向上に資するよう指導を継続する。</p> <p>⑨教育講演会（教育委員会担当の研修）</p> <p>講 義：「気になる児童生徒への具体的対応について」</p> <p>講 師：長崎大学教育学部教授 内野 成美 氏</p> <p>対 象：町立小中学校教職員</p> <p>○町内小中学校の課題の一つである、不登校傾向児童生徒への対応について、講師の先生からご示唆いただいた。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、学力向上や人権教育等、教育に関する今日的課題をテーマとした教育講演会を実施する。</p>
<p>(4) 中央研修等への積極的な教職員の派遣</p>	<p>○教職員の資質向上のため、中央研修等へ積極的に参加者を推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校組織マネジメント研修 2人 ・カリキュラムマネジメント研修 1人 ・中堅教諭研修 1人 ・次代を担うミドルリーダー研修 2人 ・生徒指導基幹研修 1人 ・教育相談基幹研修 1人 ・道徳教育推進研修会 1人 ・カウンセリングリーダー養成研修会 1人 ・児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会 1人 ・道徳教育パワーアップ研究協議会 2人 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○引き続き、中央研修等へ積極的に参加者の推薦を行い、教職員の資質向上に努めるとともに伝達講習会を積極的に開催し、町全体の教職員の資質向上を図る。</p>

中項目	小項目／点検・評価
<p>(5) 校務支援システムの導入など情報機器活用等を推進し働き方改革による校務の効率化を図り、研修参加に必要な時間の確保</p>	<p>○長崎県が推奨する統合型校務支援システムの活用が定着し、教職員の業務効率化が進んだ。</p> <p>○統合型校務支援システムのグループウェア機能やクラウドの共有フォルダの活用により教育委員会と学校、または学校内における情報共有や指導要録の電子化などのさらなる効率化を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新機能ガイドブック送付（令和5年5月29日(月)） ・指導要録の電子化に係る通知発出（令和5年10月20日(金)） <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○町教委から発出する文書について、件名から内容が推測できるよう工夫を凝らすことで、学校の働き方改革を推進する。</p> <p>○今後も運用面での改善が必要になった際は、随時見直しを行うこととする。</p>
<p>(6) 人事評価制度の運用</p>	<p>○学校管理職一人ひとりの実績や能力等を適正に評価し、研修や人事配置等に適切に反映させていくことによって、教職員の更なる意識改革と資質能力の向上につなげるため、人事評価を実施した。</p> <p>○「新たな人事評価」の導入に伴い、「業績評価シート」に基づく校長、副校長に対して面談を行った。</p> <p>○最終面談時には、校長、副校長、教頭に対して、総合評価を伝えるとともに、今年度の業務についての労いと次年度について指導・助言を行った。</p> <p>○苦情相談についても、その申請や対応等を明らかにし、校長会をとおして周知した。今年度、町教委まで相談が上がるような苦情はなかった。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○業績評価に係る当初面談においては、目標や困難度の設定等でこれからも内容等を精査する必要がある。</p> <p>○最終申告については、当初申告した者に準拠したものになるよう、また数値目標などを明らかにするよう指導することで、さらに精度の高い人事評価となるよう努める。</p> <p>○人事評価に係る苦情相談についても、各校長を通じて周知したが、特段の相談はなかった。適正に評価がなされたものと考えている。</p>

中項目	小項目／点検・評価
(7) 服務規律の確保・不祥事根絶対策の継続と充実	<p>①各学校における服務規律委員会³³の組織と代表者による研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教職員の不祥事を根絶するため、各学校では服務規律委員会等を開催した。 ○各学校において服務規律強化月間を定め、服務規律強化に取り組んだ。 ○各学校において不祥事根絶のための行動計画を策定・見直しを行い、計画的に取り組んだ。 ○教職員の辞令交付式及び経年研修において、指導主事による講話を行った。 ○不祥事根絶については、機会を捉えて、研修や通知等により指導・啓発に取り組んだ。また、管理職を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修を実施する等、更なる指導・啓発に取り組んだ。 ○しかしながら、令和5年度において、不適切な指導と認めざるを得ない事案が発生した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不適切な指導について、その根絶に向け、教職員の意識を高める必要がある。適切な生徒指導の在り方の具体的な対応等について、校長会、副校長・教頭会を通して指導を行う。 ○令和5年度は、交通事故が軽微とは言え、7件発生した。根絶に向け、引き続き管理職を通して教職員へ指導する。
大項目	6) 安全・安心な学校づくりの推進
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校安全計画、危険等発生時対処要領の整備・充実	<p>①学校危機管理マニュアルの随時見直し・点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校長会等の管理職研修会において、危機管理マニュアルの提出及び、学校の実情や昨今の風水害による災害等に応じた内容となっているかの見直しについて指導を行った。併せて、校内における教職員の共通理解の徹底を図るよう指示した。 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も学校安全に係る研修会を実施し、資質向上に努めるとともに、国や県の危機管理に係るガイドライン等を注視し、マニュアル改訂の必要があった場合には、各校に適切な指導を行っていく。

³³ 教職員による不祥事を防止するための各学校で行われる会議。職場での不祥事防止対策を教職員一人ひとりが自らの問題として受け止めるとともに、自らを律するための校内（所属内）研修を実施する。

中項目	小項目／点検・評価			
(2) 各種危機を想定した避難訓練・防災教育の実施	○各学校で「学校危機管理マニュアル」に基づいた安全対策（避難訓練、不審者対応、集団下校等）を行い、消防署、警察署や交通安全協会による講話等を実施した。			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
	小中学校の登下校時における交通事故発生件数	6件	0件	0件
台風等自然災害における事故発生件数	0件	0件	0件	
【課題・今後の取組】 ○引き続き、各種危機を想定し、計画的に避難訓練・防災教育 ³⁴ を実施する。				
大項目	7) 学校・家庭・地域等との連携・協働の推進			
中項目	小項目／点検・評価			
(1) 学校評価の充実	①学校評議員³⁵の設置・継続 ○町立小中学校における自己評価・学校関係者評価を適正に実施した。 ○全ての町立小中学校で、教職員、保護者、児童生徒を対象にした学校評価アンケートを行い、評価結果（自己評価、学校関係者評価）を通して改善に努めた。 ○時津北小学校及び鳴北中学校を除く町立小中学校において、学校評議員会を開催し、学校運営に関して意見具申や助言などを求めた。 ○時津北小学校及び鳴北中学校においては、学校運営協議会 ³⁶ で学校評価を行った。			
	②各学校の評価結果等を通じた状況把握と各学校に対する学校改善支援や条件整備等の推進 ○各学校の学校評価結果を集約し、状況把握に努めた。 ○各学校においては、学校評価の結果について、学校だよりやホームページ等を活用し、保護者や地域住民への周知を図った。			

³⁴ 児童生徒が様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な行動がとれるようにすることをねらいとして実施される教育活動。

³⁵ 学校教育法施行規則第49条により設置することができる制度で、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べることができる。地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるもの。

³⁶ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項の規定により、教育委員会が個別に指定する学校ごとに当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関。コミュニティスクールにおいては、その中核を担う機関。

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○評価及び結果の公表について、適正な実施に努める。</p> <p>○学校評価の結果に基づき、保護者の評価と学校評価で差がみられる項目や評価点数が低い項目等について、必要な指導助言を行う。</p>											
(2) コミュニティスクール ³⁷ (学校運営協議会制度)の充実・拡大	<p>○時津北小学校及び鳴北中学校設置の学校運営協議会において、学校教育目標、経営方針の承認や教育課程や学校評価についての熟議を行い、学校、家庭、地域の連携強化を図った。</p> <p>【時津北小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員：15人 ・開催回数：5回 <p>【鳴北中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員：15人 ・開催回数：4回 <p>新型コロナウイルス感染症予防対策のため、1回を中止した。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コミュニティスクールの拡大</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○今後も、研修等を通して学校運営協議会委員の資質向上に努める。また、コミュニティスクールの取組状況について広報に努める。</p> <p>○令和6年度は、鳴鼓小の円滑な導入に向けた支援を行う。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	コミュニティスクールの拡大	1件	2件	3件
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和5年度	令和7年度									
コミュニティスクールの拡大	1件	2件	3件									
(3) 学校便りやホームページを活用した学校の情報公開 (学校経営方針・学校教育活動の状況・学校評価結果)	<p>○学校経営方針・学校教育活動に関する情報・学校評価の結果については、学校だよりや各学校のホームページ等を活用して公表した。</p> <p>○学校だよりについては、カラー印刷を行い見やすくなるよう工夫した。</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○より積極的な情報公開を推進するため、広報とぎつに学校だよりの二次元バーコードを掲載し、いつでもだれでもどこでも見られるよう配慮する。</p>											

³⁷ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6の規定により、保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりできる仕組みを持つ学校のこと。

4 学びを支える質の高い教育環境の整備 【教育総務課】

大項目	1) 安全・安心で快適な教育施設の整備
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校施設の老朽化に対応した維持補修工事並びに長寿命化の推進	<p>○老朽化した施設の維持・改善を図るため、計画的に改修工事等を実施した。</p> <p>○学校施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所が相当数見られるが、学校運営に支障が生じないよう適宜修繕を行い、児童生徒の安全確保に努めた。</p> <p>○工事実施状況 89 件（工事総額 37,864,409 円）</p> <p>〔主な工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 高圧受変電設備更新工事 6,136,900 円 <li style="padding-left: 2em;">給食用配膳リフト改修工事 2,750,000 円 <li style="padding-left: 2em;">火災受信機更新工事 1,265,000 円 ・時津北小学校 給食用配膳リフト改修工事 2,750,000 円 <li style="padding-left: 2em;">屋外配水管更新工事 1,320,000 円 ・時津東小学校 給食用配膳リフト改修工事 2,915,000 円 <li style="padding-left: 2em;">舗装補修工事 1,265,000 円 <li style="padding-left: 2em;">教室棟連動操作盤更新工事 1,210,000 円 ・鳴鼓小学校 給食用配膳リフト改修工事 2,915,000 円 ・鳴北中学校 高圧受変電設備改修工事 1,980,000 円 <li style="padding-left: 2em;">鳴北中学校 2 階ホール灯具更新工事 951,500 円 <li style="padding-left: 2em;">1 階教室床修繕 880,000 円 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校施設は、建設時期が近く多くの施設が老朽化しており、今後、維持管理・更新について、集中的に大きな財政負担が生じることとなる。そのため、維持修繕のコストの平準化を図ると共に、現施設の実用耐力を鑑み、優先度を考慮しながら、施設の維持管理・更新を計画的に実施する。</p>
(2) 環境に配慮した施設の整備	<p>○教育環境の改善を図るため、緊急性、危険性のあるものを優先し、改修工事等を実施し、質的な向上を図った。</p> <p>○児童生徒の安全面を最優先に、樹木の剪定・伐採、街路灯の整備や通路の手摺設置などを重点的に行った。</p> <p>○工事実施状況 50 件（工事総額 37,538,700 円）</p>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>〔主な工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津小学校 ネットワーク管理コンソール改修修繕工事 440,000 円 ・時津北小学校 ネットワーク管理コンソール改修修繕工事 480,000 円 <li style="padding-left: 20px;">コンテナプラットホーム前改修工事 473,000 円 ・時津東小学校 敷地造成工事 14,786,200 円 <li style="padding-left: 20px;">門扉設置工事 2,274,800 円 <li style="padding-left: 20px;">教室廊下側窓ガラス取替工事 627,000 円 ・鳴鼓小学校 体育館安全対策工事 990,000 円 ・時津中学校 相談室空調機更新工事 1,175,900 円 <li style="padding-left: 20px;">ゴミ捨て場改修工事 1,075,800 円 <li style="padding-left: 20px;">2階第3棟トイレ改修工事 803,000 円 ・鳴北中学校 屋外街路灯設置工事 1,375,000 円 <li style="padding-left: 20px;">テニスコート補修工事 1,298,000 円 <li style="padding-left: 20px;">図書室空調機更新工事 847,000 円 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○児童生徒が安心安全で、のびのびと活動できる学習環境作りを目指し、施設の点検を定期的に行うことで細やかな施設の管理を行う。</p> <p>○今後も、国からの施設整備要請など、国、県の施策の動き等には注意を払いながら、市場の動向等なども考慮の上、効果的な児童生徒の学習環境の改善が図れるよう事業に取り組む。</p>
(3) 新学校給食センター建設事業	<p>○時津町学校給食センター第一調理場は、施設・設備の老朽化が著しいため、日並郷 10 工区に移転新築し、児童生徒に安全・安心な給食を提供し、衛生管理及び食物アレルギー対応にも配慮した新しい時代に適応した給食調理場を建設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新時津町学校給食センター建設事業（建築工事） （令和 4～5 年度） 707,656,400 円 ・新時津町学校給食センター建設事業（電気設備工事） （令和 4～5 年度） 174,187,200 円 ・新時津町学校給食センター建設事業（機械設備工事） （令和 4～5 年度） 590,173,100 円 ・新時津町学校給食センター建設事業監理業務委託 （令和 4～5 年度） 7,812,200 円 ・新時津町学校給食センター建築に伴う厨房機器購入費 （令和 5 年度） 218,900,000 円

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・新時津町学校給食センター建築に伴う環境整備工事 (令和5年度) 2,116,565円 <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移転新築された新学校給食センター第一調理場は、令和5年9月に供用開始し令和5年度2学期から町内4小学校に給食を配食している。 ○浜田郷にある旧学校給食センター第一調理場は、調理場としての供用を終了した後、令和5年度中に解体に係る実施設計を行い、令和6年度に解体工事を施工する。
(4) 時津北小学校 校舎増築事業	<p>○時津北小学校の校区内においては、近年の宅地開発等に伴い、児童数が増加傾向にある。令和6年度以降に不足が見込まれる4教室を確保するため、校舎を増築するものである。令和6年9月に供用開始を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津北小学校校舎増築工事 (令和6年度繰越事業) 357,500,000円 ・時津北小学校校舎増築工事監理業務委託 (令和6年度繰越事業) 5,335,000円 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○増築工事は令和6年8月に竣工し、令和6年9月に供用を開始する見込みとしている。その後は、令和6年度に既存の音楽室・理科室を普通教室に用途変更及び職員室の改修を予定している。</p>
大項目	2) 学びのセーフティネットの推進
中項目	小項目／点検・評価
(1) 幼稚園就園奨励事業	<p>①施設等利用費の給付</p> <p>○幼稚園へ就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、施設等利用費（入園料・保育料）の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付園児数 148名 ・給付額 38,876,039円

中項目	小項目／点検・評価																																																						
	<p>○幼稚園に就園し、共働きなど保育が必要な幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、預かり保育事業の施設等利用費の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付園児数 50名 ・ 給付額 1,634,450円 <p>②副食材料費助成事業</p> <p>○幼稚園に就園し、低所得や多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費（副食費）の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付園児数 25名 ・ 給付額 775,810円 <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○幼稚園の利用者に対し施設等利用費の給付や副食材料費を助成する制度であるので、申請漏れなどがないよう幼稚園・保護者への周知を図り、制度の適正な運用に努める。</p>																																																						
(2) 要保護 ³⁸ ・準要保護 ³⁹ 児童生徒援助	<p>①経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する援助</p> <p>○学校でかかる必要な経費（学用品費、給食費、修学旅行費等）の援助を行った。</p> <p>＜要保護・準要保護児童生徒援助＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付人数及び給付額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">要保護</th> <th colspan="2">準要保護</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>給付額</th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津小</td> <td>4人</td> <td>76,300円</td> <td>45人</td> <td>3,321,187円</td> </tr> <tr> <td>時津北小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>34人</td> <td>2,218,029円</td> </tr> <tr> <td>時津東小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>65人</td> <td>4,830,894円</td> </tr> <tr> <td>鳴鼓小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>25人</td> <td>1,690,912円</td> </tr> <tr> <td>町外小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>4人</td> <td>49,514円</td> </tr> <tr> <td>時津中</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>91人</td> <td>9,302,731円</td> </tr> <tr> <td>鳴北中</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>49人</td> <td>4,644,237円</td> </tr> <tr> <td>町外中</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>10人</td> <td>281,017円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4人</td> <td>76,300円</td> <td>323人</td> <td>26,338,521円</td> </tr> </tbody> </table>		要保護		準要保護		人数	給付額	人数	給付額	時津小	4人	76,300円	45人	3,321,187円	時津北小	0人	0円	34人	2,218,029円	時津東小	0人	0円	65人	4,830,894円	鳴鼓小	0人	0円	25人	1,690,912円	町外小	0人	0円	4人	49,514円	時津中	0人	0円	91人	9,302,731円	鳴北中	0人	0円	49人	4,644,237円	町外中	0人	0円	10人	281,017円	合計	4人	76,300円	323人	26,338,521円
	要保護		準要保護																																																				
	人数	給付額	人数	給付額																																																			
時津小	4人	76,300円	45人	3,321,187円																																																			
時津北小	0人	0円	34人	2,218,029円																																																			
時津東小	0人	0円	65人	4,830,894円																																																			
鳴鼓小	0人	0円	25人	1,690,912円																																																			
町外小	0人	0円	4人	49,514円																																																			
時津中	0人	0円	91人	9,302,731円																																																			
鳴北中	0人	0円	49人	4,644,237円																																																			
町外中	0人	0円	10人	281,017円																																																			
合計	4人	76,300円	323人	26,338,521円																																																			

³⁸ 現在、生活保護を受けている方をいう。

³⁹ 生活保護に準ずる程度に困窮し、一定の所得基準額未満の方で、就学援助が必要と認められる方をいう。

中項目	小項目／点検・評価																								
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○現状においては制度の拡充等の予定はないものの、生活扶助見直しの影響や近隣市町の動向も注視しながら、就学援助制度の趣旨や目的、実態を十分考慮した運用に努める。</p>																								
<p>(3) 特別支援教育 就学奨励費給 付</p>	<p>○教育の機会均等の趣旨に基づき、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の給付を行った。</p> <p>○通学費について、バス通学を対象としていたが、令和4年度から自家用車での通学についても一定の要件を満たす場合、補助対象に追加した。</p> <p><特別支援教育就学奨励費給付></p> <p>・給付人数及び給付額</p> <table border="1" data-bbox="474 779 1018 1211"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津小</td> <td>12 人</td> <td>389,477 円</td> </tr> <tr> <td>時津北小</td> <td>17 人</td> <td>598,234 円</td> </tr> <tr> <td>時津東小</td> <td>26 人</td> <td>869,750 円</td> </tr> <tr> <td>鳴鼓小</td> <td>6 人</td> <td>210,093 円</td> </tr> <tr> <td>時津中</td> <td>5 人</td> <td>232,593 円</td> </tr> <tr> <td>鳴北中</td> <td>2 人</td> <td>98,215 円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>68 人</td> <td>2,398,362 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○文部科学省から送付される「特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料」に基づき、保護者の負担が軽減されるよう手続きを簡素化し、また制度の適正な運用に努める。</p> <p>○対象者数が年々増加しており、就学援助と混同する保護者も多いため、制度案内が分かりやすくなるように作成し、年に複数回学校等を通じて保護者に周知を図る。</p>		人数	給付額	時津小	12 人	389,477 円	時津北小	17 人	598,234 円	時津東小	26 人	869,750 円	鳴鼓小	6 人	210,093 円	時津中	5 人	232,593 円	鳴北中	2 人	98,215 円	合 計	68 人	2,398,362 円
	人数	給付額																							
時津小	12 人	389,477 円																							
時津北小	17 人	598,234 円																							
時津東小	26 人	869,750 円																							
鳴鼓小	6 人	210,093 円																							
時津中	5 人	232,593 円																							
鳴北中	2 人	98,215 円																							
合 計	68 人	2,398,362 円																							

中項目	小項目／点検・評価																														
<p>(4) 高校、大学等 進学者に対する奨学金の貸付</p>	<p>○経済的な理由によって高校、大学等への修学が困難な方に対する奨学資金貸付の定期的な募集の周知を行った。</p> <p>○令和4年度から奨学生の利便性及び返済時の負担軽減を考慮し、貸付月額を選択制へと改正した。また私立高等学校の貸付月額については、国及び県からの授業料の補助があり、公立高等学校と私立高等学校とでは授業料等の差がほとんどないため、公立、私立ともに同額となるよう改正した。</p> <p>○令和3年度から奨学資金の返還が開始され、口座振替により期限内に返還された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付実績 <table border="1" data-bbox="456 770 1390 1084"> <thead> <tr> <th></th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付決定者数</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>貸付者数</td> <td>4人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>1,560千円</td> <td>930千円</td> <td>1,620千円</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>返済者数</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>3人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>返済金額</td> <td>0円</td> <td>84千円</td> <td>396千円</td> <td>708千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○平成28年度に創設した制度であり、対象者等への周知に努めているが、申請者が少ない。このため、さらなる制度の周知を図る。</p>		2年度	3年度	4年度	5年度	貸付決定者数	0人	0人	4人	0人	貸付者数	4人	3人	5人	4人	貸付金額	1,560千円	930千円	1,620千円	1,200千円	返済者数	0人	1人	3人	4人	返済金額	0円	84千円	396千円	708千円
	2年度	3年度	4年度	5年度																											
貸付決定者数	0人	0人	4人	0人																											
貸付者数	4人	3人	5人	4人																											
貸付金額	1,560千円	930千円	1,620千円	1,200千円																											
返済者数	0人	1人	3人	4人																											
返済金額	0円	84千円	396千円	708千円																											



【時津町学校給食センター】



【時津町学校給食センター 落成式】



【時津町学校給食センター 内覧会】



【時津北小学校増築事業】

5 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進【社会教育課】

大項目	1) 家庭教育支援の推進				
中項目	小項目／点検・評価				
(1) 地域での家庭教育事業の拡大	○地域による家庭教育講座「エンジョイパパママ事業 ⁴⁰ 」の実施				
	・「エンジョイパパママ in 元村」の開催				
	元村	実施日	テーマ	講師	参加者
	第1回	7/9(日)	ゆうすけお兄さんの「紙芝居&一緒に遊ぼう！」	劇団員 元尾 裕介 氏	6組
	第2回	9/10(日)	親子で学ぶ 私たちのカラダ	中山 安彩美 氏	4組
	第3回	2/18(日)	親子クッキング	管理栄養士 村元 淑子 氏	8組
	第4回	3/17(日)	のっちと遊ぼう！ ～名人たちと昔遊び～	諫早市こどもの城 野中 邦浩 氏	5組
	・「エンジョイパパママ in 左底」の開催				
	左底	実施日	テーマ	講師	参加者
	第1回	6/11(日)	ゆうすけお兄さんと一緒にたのしくあそぼう😊	劇団員 元尾 裕介 氏	12組
	第2回	10/22(日)	親子で楽しく「わくわく食育教室」	管理栄養士 村元 淑子 氏	7組
	第3回	2/18(日)	わくわく子育て塾	こぼと保育園園長 嘉村 望 氏	4組
	・「エンジョイパパママ in 野田」の開催				
	野田	実施日	テーマ	講師	参加者
	第1回	7/23(日)	英語でリズム遊び&親子ヨガ	保育士 水田 美樹 氏	11組
	第2回	11/26(日)	親子でクリスマス手形アート作り	保育士 水田 美樹 氏	7組
第3回	2/25(日)	離乳食&おやつ作り	管理栄養士 村元 淑子 氏	4組	

⁴⁰ 地域が主体となって、地域の方々との交流を図りながら若いお父さん・お母さんが楽しく子育てを学ぶ学習会。

中項目	小項目／点検・評価																			
	<p>○エンジョイパパママ事業は元村地区では9年目、左底地区では6年目、野田地区では3年目であり、当初の事業計画に沿って年3回または4回事業を実施した。</p> <p>○参加者のアンケートでは、「親子の関わり方について内容がとてもわかりやすく、もっと早く聴きたかった。」「講話だけでなく、体を使った遊びも教えていただき、楽しみながら参加することができた。」などの感想があり好評であった。</p> <p>○参加者募集については、各地区において自治会でのチラシ配布を中心に、保育園・幼稚園・児童館への呼びかけや個別での呼びかけを行うほか、地区によっては公式LINEを開設し、周知を行った。</p>																			
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エンジョイパパママ事業の実施</td> <td>2地区</td> <td>3地区</td> <td>5地区</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	エンジョイパパママ事業の実施	2地区	3地区	5地区					
指 標	基 準	実 績	目 標																	
	令和元年度	令和5年度	令和7年度																	
エンジョイパパママ事業の実施	2地区	3地区	5地区																	
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○テーマによっては応募者が少なく、参加呼びかけに苦慮しており、事業を地域住民に広く周知する方法について、考えていく必要がある。</p> <p>○エンジョイパパママ事業実施地区の拡大のため、日並地区での令和6年度からの実施を目指し、地域の方々と協議を進める。</p> <p>○すでに実施している元村地区や左底地区、野田地区の3地区については、子育て応援隊の方々が主体的な活動を継続できるように、引き続き広報や事業の企画・運営について支援を行う。</p>																			
(2) 「ながさきファミリープログラム」の活用	<p>○「ながさきファミリープログラム⁴¹」を活用した家庭教育講座の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>行事</th> <th>テーマ</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/2(金)</td> <td>時津町PTA連合会主催学級委員長研修会</td> <td>メディアとのお上手な付き合い方</td> <td>学級委員長等 85人</td> </tr> <tr> <td>6/27(火)</td> <td>地区PTA (浜田地区)</td> <td>心も体も健やかな時津っ子</td> <td>保護者、地域住民、教職員 53人</td> </tr> <tr> <td>6/27(火)</td> <td>地区PTA (小島田地区)</td> <td>心も体も健やかな時津っ子</td> <td>保護者、地域住民、教職員 24人</td> </tr> </tbody> </table>				実施日	行事	テーマ	参加者	6/2(金)	時津町PTA連合会主催学級委員長研修会	メディアとのお上手な付き合い方	学級委員長等 85人	6/27(火)	地区PTA (浜田地区)	心も体も健やかな時津っ子	保護者、地域住民、教職員 53人	6/27(火)	地区PTA (小島田地区)	心も体も健やかな時津っ子	保護者、地域住民、教職員 24人
実施日	行事	テーマ	参加者																	
6/2(金)	時津町PTA連合会主催学級委員長研修会	メディアとのお上手な付き合い方	学級委員長等 85人																	
6/27(火)	地区PTA (浜田地区)	心も体も健やかな時津っ子	保護者、地域住民、教職員 53人																	
6/27(火)	地区PTA (小島田地区)	心も体も健やかな時津っ子	保護者、地域住民、教職員 24人																	

⁴¹ 長崎県が平成22年度に作成した参加型の親育ち学習プログラムで、グループ学習により親同士が交流し、支え合う関係を築き、またネットワーク構築を目指す。

中項目	小項目／点検・評価			
	実施日	行事	テーマ	参加者
	6/27(火)	地区PTA (西時津地区)	心も体も健やかな時津っ子	保護者、地域住民、教職員 22人
	7/7(金)	北小学童保護者 総会	上手なほめ方・し かり方	保護者、スタッフ 27人
	10/10(火)	時津中PTA	生活リズム	保護者 50人
	<p>○ファシリテーター⁴² スキルアップ研修会の実施</p> <p>・本町に登録しているファシリテーターのスキルアップのため、上記研修会をスキルアップ研修会と位置づけ、参加を呼びかけた。</p>			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
	各小学校PTAによる「ながさきファミリープログラムを活用した家庭教育講座の実施	1回	6回 ※	24回
	※小学校PTA以外の実施分を含む。			
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○ファシリテーターの登録者数は増えているものの、メインで進行する技術や経験を持つ方が少ないため、ファシリテーターの資質向上が今後の課題である。</p> <p>○令和6年度も、時津町PTA連合会主催学級委員長研修会で、「ながさきファミリープログラム」を活用した家庭教育講座を実施する。さらに、教員が学年・学級PTAで本プログラムを実施できるよう、県生涯学習課から講師を招き、教員向けのファシリテーター研修会を開催する。</p>			
大項目	2) 青少年健全育成の充実			
中項目	小項目／点検・評価			
(1) 青少年健全育成町民会議及び子ども育成会連絡協議会の育成	<p>○青少年健全育成町民会議事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成事業補助金：1,095,000円 (各地区青少年健全育成協議会への補助金を含む) ・社会教育課に事務局を設置 ・機関誌「こすもす」発行(4月・10月/年2回) ・春休み、夏休み、冬休みにおける帰宅放送の実施 			

⁴² 会議の進行役。参加者に発言を促したり、話の流れをまとめたりする役割を担う。

中項目	小項目／点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏、冬休み健全育成チラシ全世帯配布 ・子ども 110 番の家設置事業 <ul style="list-style-type: none"> ア 子ども 110 番の家協力戸数：425 戸(令和 5 年度末) イ 子ども 110 番の家情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> 元村 2 地区 令和 5 年 10 月 18 日(水) 24 人 西時津地区 令和 5 年 11 月 9 日(木) 23 人 左底地区 令和 5 年 11 月 22 日(水) 22 人 ○地区青少年健全育成協議会の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成町民会議を通じ、各地区青少年健全育成協議会へ補助金を交付 50,000 円×11 団体 ○夜間パトロールの実施や有害図書類販売店等の巡回 <ul style="list-style-type: none"> ・とぎつ夏まつりの際の夜間パトロール <ul style="list-style-type: none"> 本部役員 2 名、事務局職員 1 名で、花火打上げに合わせ町内巡回パトロールを実施 ・有害図書類販売店等の立入調査 <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年 7 月 11 日(火) 9 ヶ所 令和 5 年 11 月 22 日(水) 12 ヶ所 ○子ども育成会連絡協議会事業への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・育成事業補助金：560,000 円 ・社会教育課に事務局を設置 ・ジュニアリーダーデイキャンプ <ul style="list-style-type: none"> 期 間：令和 5 年 6 月 24 日(土) 場 所：国立諫早青少年自然の家 ・ピースキャンドル作製、点灯 <ul style="list-style-type: none"> 点灯式：令和 5 年 8 月 9 日(水) 場 所：時津ウォーターフロント公園 【台風のため中止】 ・第 43 回長崎県子ども会伝承芸能大会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和 6 年 2 月 4 日(日) 場 所：長与町民文化ホール ○「とぎつっ子の夢を育む基金」の活用による青少年健全育成活動、子ども会活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①とぎつっ子の夢を育む補助金 110 件 8,305,900 円 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年団体体験事業 4 件 150,700 円 ・青少年健全育成提案事業 2 件 265,300 円 ・大会等参加事業 104 件 7,889,900 円

中項目	小項目／点検・評価											
	<p>ア スポーツ関係 50件 (バドミントン、バスケットボール、バレーボールほか) 国際大会 0件、全国大会 22件、西日本・九州大会 28件</p> <p>イ 文化関係 1件</p> <p>ウ 研 修 6件</p> <p>エ 応援懸垂幕・横断幕 50件 (スポーツ、文化)</p> <p>②とぎつつ子の夢を育む奨励金 28件 2,200,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係 27件 (柔道、卓球、サッカーほか) ・文化関係 1件 (吹奏楽部) <p>○通学合宿実施の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で3年連続中止となっていた元村2地区及び日並地区において、通常の内容で開催した。 ・昨年度に続き、野田地区が内容を縮小して実施した。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通学合宿実施数</td> <td>2ヶ所</td> <td>3ヶ所</td> <td>4ヶ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「とぎつつ子の夢を育む補助金」制度の周知に努め、補助金の有効活用により事業実施を促進する。 ○青少年健全育成活動及び子ども会活動の活性化のため、特に「青少年団体体験事業」及び「青少年健全育成提案事業」についての活用を促す。 ○通学合宿を実施する元村2、日並、野田地区において、より充実した実施ができるよう支援を行う。 	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	通学合宿実施数	2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所
指 標	基 準		実 績	目 標								
	令和元年度	令和5年度	令和7年度									
通学合宿実施数	2ヶ所	3ヶ所	4ヶ所									
(2) 子どもの居場所づくり事業の充実	<p>○地域子ども教室の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とぎつサタデールーム 期 間：令和5年5月27日(土)～令和6年2月24日(土) 場 所：茶屋(本陣) 回 数：8回 参加者：314人(延数) ・寺子屋とぎつ塾 期 間：令和5年5月20日(土)～令和6年2月17日(土) 場 所：茶屋(本陣) 回 数：17回(第1・3土曜日) 参加者：414人(延数) ・時津小学校区放課後子ども教室 期 間：令和5年6月～令和6年3月 											

中項目	小項目／点検・評価			
	回数：27回〈毎週水曜日（夏休み、冬休みを除く）〉			
	参加者：334人（延数）			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
地域子ども教室実施数	3ヶ所	3ヶ所	5ヶ所	
<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「とぎつサタデールーム」は、「時津町を知る」「筆順を学ぶ」「海外の文化を学ぶ」「マジックを楽しむ」など、多彩なテーマで実施することができた。今後も地域及び大学生の協力を得ながら活動の充実を図れるよう支援を行う。また、今後は、協力いただける大学生を固定化することで、大学生にも責任感を持って運営できるような体制構築を図れるよう支援を行う。</p> <p>○「寺子屋とぎつ塾」は、定員を超える応募があり、抽選を実施した。参加した児童生徒の保護者からは「算数が好きになった」「自信がついた」と好意的な意見が寄せられているため、可能な限り学びを継続できるよう実施する。</p> <p>○「時津小学校区放課後子ども教室」は、時津小学校、地域及び大学生の協力を得て実施することができた。時期によっては、指導員不足となることもあったため、近隣大学と連携し、人材を確保できるよう支援を行う。</p>				
(3) 子ども会活動の活性化に向けた支援	○子ども会加入促進			
	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会加入者数（幼児～中学生）：1,101人（令和5年度末） <li style="padding-left: 150px;">（育成者）：489人（令和5年度末） ・子ども会への加入促進のため、小学校新入学説明会の折に、保護者に加入及び活動の理解を得られるよう説明を行った。 			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
子ども会加入率	56%	53.5%	60%	
<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○地域、町社会教育委員と一緒に、子ども会の加入促進及び子ども会の維持に向けた方策を考えていく。</p> <p>○子ども会活動が休止している地区には、近くの地区と合同で活動できるよう働きかけを行うなど、個別に支援を行う。</p>				



【エンジョイパパママ in 元村】



【エンジョイパパママ in 左底】



【エンジョイパパママ in 野田】



【寺子屋とぎつ塾】



【時津町子ども育成会連絡協議会主催 ジュニアリーダー研修】

6 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進 【社会教育課】

大項目	1) 生涯学習活動の推進														
中項目	小項目／点検・評価														
(1) 五つのしおり運動の推進	<p>○「五つのしおり⁴³」運動の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書感想発表・ビブリオバトル大会(10月28日開催)において、五つのしおりチラシをパンフレットに挟め配布した。 ・生涯学習を考えるつどい・少年の主張大会(12月3日)において、玄関ロビーにのぼり旗を掲示し、五つのしおりチラシをパンフレットに挟め配布した。 ・自治会総会(左底地区)において、会場の地区公民館入口にのぼり旗を掲示し、総会の冒頭に五つのしおりについて説明、啓発を行った。 <table border="1" data-bbox="419 723 1426 931"> <thead> <tr> <th data-bbox="419 723 855 772">指 標</th> <th data-bbox="855 723 1048 772">基 準</th> <th data-bbox="1048 723 1241 772">実 績</th> <th data-bbox="1241 723 1426 772">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="855 772 1048 822">令和元年度</th> <th data-bbox="1048 772 1241 822">令和5年度</th> <th data-bbox="1241 772 1426 822">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="419 822 855 931">五つのしおりを家庭で実践している割合(PTA対象)</td> <td data-bbox="855 822 1048 931">69.0%</td> <td data-bbox="1048 822 1241 931">69.0%</td> <td data-bbox="1241 822 1426 931">90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○家庭や地域の中で「五つのしおり」を浸透させるため、引き続き、広報紙やホームページで啓発を行うほか、町イベントや講座等でチラシ配布や説明を行うなど、「五つのしおり」運動の推進に努める。</p>			指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和5年度	令和7年度	五つのしおりを家庭で実践している割合(PTA対象)	69.0%	69.0%	90.0%
指 標	基 準	実 績	目 標												
	令和元年度	令和5年度	令和7年度												
五つのしおりを家庭で実践している割合(PTA対象)	69.0%	69.0%	90.0%												
(2) 講座内容の充実と自主グループの育成	<p>○幅広いライフステージ及びライフスタイルを想定し、シルバーとぎつ(高齢者教室)、各種成人教室、いきいき女性セミナーなど多種にわたる教室を開催した。</p>														

⁴³ 本町では、町民すべての道徳心を高める道しるべとして、「五つのしおり」を掲げ取り組んでいる。

- ・あいさつを大きな声でします。
- ・へんじをはっきりいいます。
- ・はきものをきちんとそろえます。
- ・まわりをいつもきれいにします。
- ・時間をきちんとまもります。

中項目	小項目／点検・評価					
	・シルバーとぎつ（高齢者教室）、いきいき女性セミナー					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	シルバーとぎつ	高齢者 60歳以上	6月～9月	8回	74人	時津公民館
	とぎついきいき 女性セミナー	成人女性	5月～1月	9回	20人	カナリーホール 時津公民館
	・前期教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	「目指せ美文字 kids」 こども書き方講座	小学生	5月～6月	5回	23人	時津公民館
	絵本を楽しもう！ 大人のための絵本教室	成人	5月～6月	5回	6人	時津公民館
	ルーシーダットン教室	成人	5月～6月	5回	12人	時津公民館
	シャンソンで学ぶ フランス語講座	成人	6月	3回	12人	時津公民館
	ヨガ教室	成人	6月～7月	5回	15人	東部コミセン
	スマホ携帯 わくわく講座	成人	6月～7月	5回	10人	東部コミセン
	野菜中心の 家庭料理講座	成人	5月	1回	12人	北部コミセン
	ヨガ筋トレ&ストレッチ ヨガ講座	成人	5月～7月	5回	10人	北部コミセン
	初心者の トールペイント教室	成人	6月～7月	5回	10人	北部コミセン
	・後期教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	アクティブシニア向け ズンバ・ボール教室	成人	11月～12月	5回	14人	時津公民館
	ルーシーダットン教室	成人	11月～12月	5回	20人	時津公民館
	国際交流講座 韓国語	成人	11月～12月	3回	18人	時津公民館
	国際交流講座 英会話カフェ	成人	11月	3回	19人	時津公民館
	スマートフォン教室 【12月】	成人	12月	3回	5人	時津公民館

中項目	小項目／点検・評価					
	・後期教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	太極拳教室	成人	11月～12月	5回	13人	東部コミセン
	筆ペン教室 (初心者向き)	成人	11月～12月	5回	14人	東部コミセン
	スマートフォン教室 【10月】	成人	10月	3回	12人	東部コミセン
	健康向上を 目指そう料理教室	成人	11月	3回	4人	北部コミセン
	生け花教室	成人	11月～12月	5回	11人	北部コミセン
	初心者の陶芸教室	成人	11月～12月	5回	17人	北部コミセン
	スマートフォン教室 【11月】	成人	11月	3回	4人	北部コミセン
	・夏休み教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	親子で工作！消しゴム はんこ作り教室	小学1～3年生	7月	1回	親子 10組	時津公民館
	子どもスクラッチ教室	小学1～3年生	8月	1回	15人	時津公民館
	英語で遊ぼう子ども教室	小学1～2年生	8月	1回	19人	時津公民館
	英語で遊ぼう子ども教室	小学3～4年生	8月	1回	18人	時津公民館
	英語で遊ぼう子ども教室	小学5～6年生	8月	1回	10人	時津公民館
	小型ラジオを作ろう！ 楽しい電波教室	小学4～6年生	7月	1回	15人	時津公民館
	おもしろサイエンス 体験教室	小学4～6年生	7月	1回	20人	時津公民館
	動物飼育体験教室	小学4～6年生	8月	1回	20人	時津公民館
	自然体験教室	小学4～6年生	8月	1回	20人	時津公民館
ドローン体験教室	中学～高年生	8月	1回	3人	時津公民館	
ドローン体験教室	中学～高年生	8月	1回	5人	時津公民館	
子どもお菓子作り教室①	小学4～6年生	8月	1回	12人	東部コミセン	
子どもお菓子作り教室②	小学4～6年生	8月	1回	12人	東部コミセン	
私たちの町の工場見学 工場見学を通じたふるさと探検	小学4～6年生	8月	1回	16人	長建工業(株)	

中項目	小項目／点検・評価					
	・夏休み教室					
	教室名	対象	期間	回数	参加者	開催場所
	みんなでチャレンジ！ クッキング教室	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	日本茶講座	小学4～6年生	7月	1回	11人	北部コミセン
	子どものための 生け花教室①	小学4～6年生	7月	1回	6人	北部コミセン
	子どものための 生け花教室②	小学4～6年生	7月	1回	5人	北部コミセン
	おもしろ理科実験 ①	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	おもしろ理科実験 ②	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	タイルクラフト①	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	タイルクラフト②	小学4～6年生	7月	1回	16人	北部コミセン
	私たちの町の工場見学 工場見学を通したふるさと探検	小学4～6年生	8月	1回	10人	日本紙器㈱
	<p>○公民館等の社会教育施設定期使用団体の連絡会議開催による情報交換 (時津公民館・コスモス会館・東部コミセン・北部コミセン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津公民館 令和6年2月14日(水) ・コスモス会館・東部コミュニティセンター 令和6年2月16日(金) ・北部コミュニティセンター 令和6年2月19日(月) <p>○公民館等の社会教育施設定期使用団体年末施設清掃の実施 (時津公民館・コスモス会館・東部コミセン・北部コミセン)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津公民館 令和5年12月18日(月) ・コスモス会館・東部コミュニティセンター 令和5年12月19日(火) ・北部コミュニティセンター 令和5年12月18日(月) <p>○公民館教室受講者募集チラシ「学びのアラカルト」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度前期分：広報紙4月号へ折り込み配布 ・夏休みチャレンジ子ども教室：広報紙6月号へ折り込み配布 ・令和5年度後期分：広報紙9月号へ折り込み配布 <p>○各種教室の開催案内等にかかる情報の広報紙、ホームページへの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海洋センター通信」「カナリーインフォメーション」 					

中項目	小項目／点検・評価																
	<p>「時津図書館だより」を毎月発行の広報紙へ掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津図書館とカナリーホールの情報をホームページへ掲載 ・図書館等の施設での広報実施 <table border="1" data-bbox="418 369 1430 685"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 369 866 472">指 標</th> <th data-bbox="866 369 1066 421">基 準</th> <th data-bbox="1066 369 1246 421">実 績</th> <th data-bbox="1246 369 1430 421">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="866 421 1066 472">令和元年度</th> <th data-bbox="1066 421 1246 472">令和5年度</th> <th data-bbox="1246 421 1430 472">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 472 866 629">4館（時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティセンター）の定期使用団体の育成</td> <td data-bbox="866 472 1066 629">218 団体</td> <td data-bbox="1066 472 1246 629">187 団体</td> <td data-bbox="1246 472 1430 629">240 団体</td> </tr> <tr> <td data-bbox="418 629 866 685">公民館講座の満足度の割合</td> <td data-bbox="866 629 1066 685">—</td> <td data-bbox="1066 629 1246 685">100.0%</td> <td data-bbox="1246 629 1430 685">90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○既存定期使用団体会員の高齢化や新型コロナウイルス感染症予防対策のための施設利用制限等により、団体数が減少傾向である。</p> <p>令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が、インフルエンザと同等の感染法上の2類から5類に引き下げられた。よって、今後は定期使用団体数が増えるように、対面での住民ニーズを踏まえた公民館講座を開催する。</p>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和5年度	令和7年度	4館（時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティセンター）の定期使用団体の育成	218 団体	187 団体	240 団体	公民館講座の満足度の割合	—	100.0%	90.0%
指 標	基 準	実 績	目 標														
	令和元年度	令和5年度	令和7年度														
4館（時津公民館、コスモス会館、東部・北部コミュニティセンター）の定期使用団体の育成	218 団体	187 団体	240 団体														
公民館講座の満足度の割合	—	100.0%	90.0%														
(3) 自治会及び自治公民館などの地域組織による生涯学習活動の支援	<p>○自治公民館連絡協議会並びに自治公民館の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治公民館活動の育成・支援（15館） 時津公民館が自治公民館連絡協議会事務局を担当 自治公民館連絡協議会育成事業補助金：1,440,000円 自治公民館活動費補助金：525,000円（15館分） ・自治公民館連絡協議会の主な事業 <ul style="list-style-type: none"> ア.自治公民館連絡協議会総会 期 日：令和5年4月14日（金） 参加者24名 イ.時津町ペーロン大会・時津町中学生ペーロン大会 「とぎつペーロンフェスティバル」 期 日：中学生の部／令和5年7月15日（土） ※中学生の部は天候不良（強風）のため中止 一般・子どもの部／令和5年7月16日（日）午前中のみ ウ.九州地区公民館研究大会兼長崎県公民館大会（長崎市） 期 日：令和5年8月24日（木）～25日（金） 参加者12名 エ.先進地視察研修 期 日：令和6年2月3日（土）～4日（日） 参加者18名 視察地：大分県速見郡日出町藤原地区東部自治公民館 																

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○各地区自治公民館において、役員不足や財源不足等の課題がある。各地区課題を把握し活用できる補助金等の紹介をはじめ積極的な支援を行い自治公民館の活性化を図る。</p>
<p>(4) 社会参加や生涯学習活動推進の機会づくり</p>	<p>○とぎつ生涯学習を考えるつどい</p> <p>期 日：令和5年12月3日（日）</p> <p>場 所：とぎつカナリーホール</p> <p>参加者：400人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、一昨年度に続く第3弾として、「地域、子ども、その未来を考える」をテーマにシンポジウムを行った。 ・地元をよく知るコーディネーターの進行により、4名の中高生シンポジストが、各々が考えるふるさと時津への思いや、時津の未来のためにできることについて、各自で作成したスライドを使って発表し、その後シンポジストと来場者が思いを出し合った。中高生をシンポジストとすることで、子どもと子どもを見守る地域の双方の考え・思いを会場で共有でき、「地域のつながりが子どもを育てる」ことを再認識することができた。 <p>○時津町二十歳のつどい</p> <p>期 日：令和6年1月7日（日）</p> <p>場 所：とぎつカナリーホール</p> <p>参加者：242人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二十歳の運営委員12名が、司会進行、受付、場内案内などを務め、式典開始前には運営委員が制作したスライドショーの上映やお世話になった先生や地域の見守り隊の方に会場に来ていただき、数名あいさつをしてもらうなど、主体的に企画・運営に関わった。 ・今年から保護者の入場も可として実施し、式典は粛々と進み、成人者が故郷への愛着を深め、改めて成人としての自覚を持つ内容となった。 <p>○女性団体の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域婦人会活動への協力・支援 <p>地域婦人会育成事業補助金：215,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性団体の活性化と活動の育成・支援 ・時津町女性団体連絡協議会主催「女性のつどい」の開催

中項目	小項目／点検・評価														
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「生涯学習を考えるつどい」のテーマについては、アンケート内容を踏まえ、参加者が社会参加や生涯学習活動について考える契機となる内容にする。</p>														
(5) 人権教育の推進	<p>○人権問題の解決や差別の解消に向けた社会環境づくりを目指すための講演会や講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発集会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和5年11月18日（土） 内 容：ミスターマックス時津店において広報パレードを行い、啓発物品を配布して広報啓発を行った。 参 加 者：14団体（100名） ・第25回西彼杵郡人権教育研究大会 <ul style="list-style-type: none"> 期 日：令和6年2月6日（火） 場 所：とぎつカナリーホール 講 演：NPO法人子どもの権利オンブズパーソンながさき 代表理事 古豊 慶彦 氏 「子どもにとって安心できる居場所とは ～校内別室支援実践から見えたもの～」 実践発表：NPO法人コミュニティ時津 理事 太田 千賀子 氏 「子どもたちに出会いと体験を～地域における子ども支援～」 参 加 者：300名 <table border="1" data-bbox="418 1323 1433 1532" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 1323 892 1377" rowspan="2">指 標</th> <th data-bbox="892 1323 1082 1377">基 準</th> <th data-bbox="1082 1323 1254 1377">実 績</th> <th data-bbox="1254 1323 1433 1377">目 標</th> </tr> <tr> <th data-bbox="892 1377 1082 1431">令和元年度</th> <th data-bbox="1082 1377 1254 1431">令和5年度</th> <th data-bbox="1254 1377 1433 1431">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 1431 892 1532">西彼杵郡人権教育研究大会 参加者数(時津町)</td> <td data-bbox="892 1431 1082 1532">124人</td> <td data-bbox="1082 1431 1254 1532">192人</td> <td data-bbox="1254 1431 1433 1532">130人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○コロナ禍を超え、昨年同様に以前のような体制での大会が開催できた。時代のニーズに沿った内容を提示することで、参加者の意識の向上が得られる機会とし、人権教育の推進に努める。</p> <p>ホームページやSNSを効果的に活用して、住民への周知を重点的に取り組む。</p>				指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	西彼杵郡人権教育研究大会 参加者数(時津町)	124人	192人	130人
指 標	基 準	実 績	目 標												
	令和元年度	令和5年度	令和7年度												
西彼杵郡人権教育研究大会 参加者数(時津町)	124人	192人	130人												

大項目	2) 読書活動の推進																																																																															
中項目	小項目／点検・評価																																																																															
(1) 時津図書館を 拠点とした読 書活動の推進	○第三次子ども読書活動推進計画を策定（令和元年度～令和5年度） 「家読（うちどく）」の推進 ○図書・ビデオ・CD・DVD等の閲覧、貸出 ・蔵書数：127,881点（令和6年3月末） ・貸出総数：243,484冊 ・登録者数：17,032人（令和6年3月末現在有効利用登録者数）																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 577 853 629">指 標</th> <th data-bbox="853 577 1050 629">基 準</th> <th data-bbox="1050 577 1241 629">実 績</th> <th data-bbox="1241 577 1426 629">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <th data-bbox="853 629 1050 680">令和元年度</th> <th data-bbox="1050 629 1241 680">令和5年度</th> <th data-bbox="1241 629 1426 680">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 680 853 734">図書等の貸出冊数</td> <td data-bbox="853 680 1050 734">275,618冊</td> <td data-bbox="1050 680 1241 734">243,484冊</td> <td data-bbox="1241 680 1426 734">290,000冊</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和5年度	令和7年度	図書等の貸出冊数	275,618冊	243,484冊	290,000冊																																																																
	指 標	基 準	実 績	目 標																																																																												
		令和元年度	令和5年度	令和7年度																																																																												
	図書等の貸出冊数	275,618冊	243,484冊	290,000冊																																																																												
	○時津図書館における事業の実施																																																																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 786 890 837">事業名</th> <th data-bbox="890 786 1082 837">期 日</th> <th data-bbox="1082 786 1214 837">参加者</th> <th data-bbox="1214 786 1426 837">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 837 890 889">春のとしょかんまつり</td> <td data-bbox="890 837 1082 889">5/7(日)</td> <td data-bbox="1082 837 1214 889">48人</td> <td data-bbox="1214 837 1426 889"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 889 890 940">第1回図書館で楽しむ映画会</td> <td data-bbox="890 889 1082 940">5/27(土)</td> <td data-bbox="1082 889 1214 940">24人</td> <td data-bbox="1214 889 1426 940"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 940 890 1046">第1回図書館講演会「うきうきわくわくレクリエーション講座」</td> <td data-bbox="890 940 1082 1046">7/23(日)</td> <td data-bbox="1082 940 1214 1046">22人</td> <td data-bbox="1214 940 1426 1046"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1046 890 1097">としょかん夏まつり in 本館</td> <td data-bbox="890 1046 1082 1097">7/29(土)</td> <td data-bbox="1082 1046 1214 1097">185人</td> <td data-bbox="1214 1046 1426 1097">延べ人数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1097 890 1149">としょかん夏まつり in 東部分館</td> <td data-bbox="890 1097 1082 1149">8/2(水)</td> <td data-bbox="1082 1097 1214 1149">7人</td> <td data-bbox="1214 1097 1426 1149"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1149 890 1200">としょかん夏まつり in 北部分館</td> <td data-bbox="890 1149 1082 1200">8/9(水)</td> <td data-bbox="1082 1149 1214 1200">17人</td> <td data-bbox="1214 1149 1426 1200"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1200 890 1305">夏休み体験プログラム① 「うごくおもちゃ」</td> <td data-bbox="890 1200 1082 1305">8/24(木)</td> <td data-bbox="1082 1200 1214 1305">13人</td> <td data-bbox="1214 1200 1426 1305"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1305 890 1357">第2回図書館で楽しむ映画会</td> <td data-bbox="890 1305 1082 1357">9/30(土)</td> <td data-bbox="1082 1305 1214 1357">33人</td> <td data-bbox="1214 1305 1426 1357"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1357 890 1408">読書感想発表・ビブリオバトル大会</td> <td data-bbox="890 1357 1082 1408">10/28(土)</td> <td data-bbox="1082 1357 1214 1408">200人</td> <td data-bbox="1214 1357 1426 1408"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1408 890 1460">秋のとしょかんまつり</td> <td data-bbox="890 1408 1082 1460">11/4(土)</td> <td data-bbox="1082 1408 1214 1460">15人</td> <td data-bbox="1214 1408 1426 1460"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1460 890 1512">オータムコンサート</td> <td data-bbox="890 1460 1082 1512">11/11(土)</td> <td data-bbox="1082 1460 1214 1512">54人</td> <td data-bbox="1214 1460 1426 1512"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1512 890 1617">夏休み体験プログラム② 「家族でビブリオバトル」</td> <td data-bbox="890 1512 1082 1617">11/19(日)</td> <td data-bbox="1082 1512 1214 1617">33人</td> <td data-bbox="1214 1512 1426 1617"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1617 890 1668">第3回図書館で楽しむ映画会</td> <td data-bbox="890 1617 1082 1668">11/25(土)</td> <td data-bbox="1082 1617 1214 1668">32人</td> <td data-bbox="1214 1617 1426 1668"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1668 890 1720">クリスマス会</td> <td data-bbox="890 1668 1082 1720">12/17(日)</td> <td data-bbox="1082 1668 1214 1720">52人</td> <td data-bbox="1214 1668 1426 1720"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1720 890 1771">新春時津ふるさとカルタ大会</td> <td data-bbox="890 1720 1082 1771">1/14(日)</td> <td data-bbox="1082 1720 1214 1771">22人</td> <td data-bbox="1214 1720 1426 1771"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1771 890 1823">大人のためのおはなし会</td> <td data-bbox="890 1771 1082 1823">2/17(土)</td> <td data-bbox="1082 1771 1214 1823">28人</td> <td data-bbox="1214 1771 1426 1823"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1823 890 1874">第4回図書館で楽しむ映画会</td> <td data-bbox="890 1823 1082 1874">3/2(土)</td> <td data-bbox="1082 1823 1214 1874">28人</td> <td data-bbox="1214 1823 1426 1874"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1874 890 1984">第2回図書館講演会「『源氏物語』の世界を知ろう」</td> <td data-bbox="890 1874 1082 1984">3/23(土)</td> <td data-bbox="1082 1874 1214 1984">31人</td> <td data-bbox="1214 1874 1426 1984"></td> </tr> </tbody> </table>				事業名	期 日	参加者	備 考	春のとしょかんまつり	5/7(日)	48人		第1回図書館で楽しむ映画会	5/27(土)	24人		第1回図書館講演会「うきうきわくわくレクリエーション講座」	7/23(日)	22人		としょかん夏まつり in 本館	7/29(土)	185人	延べ人数	としょかん夏まつり in 東部分館	8/2(水)	7人		としょかん夏まつり in 北部分館	8/9(水)	17人		夏休み体験プログラム① 「うごくおもちゃ」	8/24(木)	13人		第2回図書館で楽しむ映画会	9/30(土)	33人		読書感想発表・ビブリオバトル大会	10/28(土)	200人		秋のとしょかんまつり	11/4(土)	15人		オータムコンサート	11/11(土)	54人		夏休み体験プログラム② 「家族でビブリオバトル」	11/19(日)	33人		第3回図書館で楽しむ映画会	11/25(土)	32人		クリスマス会	12/17(日)	52人		新春時津ふるさとカルタ大会	1/14(日)	22人		大人のためのおはなし会	2/17(土)	28人		第4回図書館で楽しむ映画会	3/2(土)	28人		第2回図書館講演会「『源氏物語』の世界を知ろう」	3/23(土)	31人	
	事業名	期 日	参加者	備 考																																																																												
	春のとしょかんまつり	5/7(日)	48人																																																																													
	第1回図書館で楽しむ映画会	5/27(土)	24人																																																																													
第1回図書館講演会「うきうきわくわくレクリエーション講座」	7/23(日)	22人																																																																														
としょかん夏まつり in 本館	7/29(土)	185人	延べ人数																																																																													
としょかん夏まつり in 東部分館	8/2(水)	7人																																																																														
としょかん夏まつり in 北部分館	8/9(水)	17人																																																																														
夏休み体験プログラム① 「うごくおもちゃ」	8/24(木)	13人																																																																														
第2回図書館で楽しむ映画会	9/30(土)	33人																																																																														
読書感想発表・ビブリオバトル大会	10/28(土)	200人																																																																														
秋のとしょかんまつり	11/4(土)	15人																																																																														
オータムコンサート	11/11(土)	54人																																																																														
夏休み体験プログラム② 「家族でビブリオバトル」	11/19(日)	33人																																																																														
第3回図書館で楽しむ映画会	11/25(土)	32人																																																																														
クリスマス会	12/17(日)	52人																																																																														
新春時津ふるさとカルタ大会	1/14(日)	22人																																																																														
大人のためのおはなし会	2/17(土)	28人																																																																														
第4回図書館で楽しむ映画会	3/2(土)	28人																																																																														
第2回図書館講演会「『源氏物語』の世界を知ろう」	3/23(土)	31人																																																																														

中項目	小項目／点検・評価																			
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○時津町の子ども読書活動の更なる充実を図るため、第四次時津町子ども読書活動推進計画（令和7年度～令和11年度）を策定する。</p> <p>○広報紙やホームページを活用して図書館のPRを積極的に行い、図書館利用の促進に努める。</p>																			
(2) 家庭、学校、地域における読書機会の提供（学校教育事業との連携）	<p>○「家読（うちどく）」の普及、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「家読」について、ホームページに掲載し、啓発を行った。 																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指 標</th> <th>基 準</th> <th>実 績</th> <th>目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>28.6%</td> <td>44.5%</td> <td>40.0%</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>4.8%</td> <td>13.6%</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合				小学生	28.6%	44.5%	40.0%	中学生	4.8%	13.6%	6.0%
	指 標		基 準	実 績	目 標															
令和元年度		令和5年度	令和7年度																	
1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合																				
小学生	28.6%	44.5%	40.0%																	
中学生	4.8%	13.6%	6.0%																	
<p>○幼児・乳幼児へのおはなし会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館・分館で実施したおはなし会 回 数：78回 参加者：延べ904人 <p>○おはなしの出前事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなしの出前（小学校・特別支援学校） 回 数：21回 参加者：延べ1,181人 <p>○学級文庫の支援による学校図書館との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館へ週2回配本（火・金曜日） <p>○館外施設等への配本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉センター、ひまわりの園、鳴鼓幼稚園、時津幼稚園、時津北保育園、野田保育園、月読保育園、児童館(4館)、エンジェルパーク（東児童館のみ）、学童保育(3ヶ所)、シニア文庫(10ヶ所…野田地区原野会、小島田さくらサロン、浜田三地区ふれあい文庫、くるりサロン、花ミズキ、浜田四地区お元気講座、なでしこサロン、スクエアステップさそこ、はこべらサロン、巨峰サロン) 役場庁舎文庫へ月1回貸出配本 <p>○自主サークルの育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とぎつ読書会への資料提供 																				

中項目	小項目／点検・評価
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○「家読」を推進するため、時津図書館と連携して親子で参加できる読書イベントの実施や様々な機会をとらえた「家読リスト」の配布、啓発を行う。また、未就学児の親に対し本に触れ合うことの大切さを伝えていくとともに、小中学生に対してはPTAと連携し方策を考えながら、「家読」の啓発や推進に努める。</p>
<p>(3) 図書サービスの充実</p>	<p>○図書館ボランティアの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座 期 日：令和5年6月20日(火)、6月27日(火) 参加者：計14人 ・図書ボランティア等研修会（県主催） 期 日：令和5年10月10日(火) 参加者： 45人 <p>○インターネットによる予約受付及び他施設受領・返却サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常予約件数：27,541件 ・インターネット予約件数： 6,688件 <li style="padding-left: 20px;">合 計 : 34,229件 ・他施設（カナリーホール・公民館・コスモス会館・海洋センター） 受 領 件 数 : 36件（前年度35件） <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○図書ボランティア養成講座の実施により図書ボランティアの連携を深め、資質を向上させる機会とする。</p>



【ルーシーダットン教室（時津公民館 前期講座）】



【シャンソンで学ぶフランス語講座（時津公民館 後期講座）】



【スマホ携帯わくわく講座（コスモス会館・東部コミセン 前期講座）】



【筆ペン教室（コスモス会館・東部コミセン 後期講座）】



【初心者のトールペイント教室（北部コミュニティセンター 前期講座）】



【「生け花教室（北部コミュニティセンター 後期講座）】



【親子で工作！消しゴムはんこ作り教室（時津公民館 夏休みチャレンジ子ども教室）】



【自然体験教室（時津公民館 夏休みチャレンジ子ども教室）】

7 郷土を愛し、健康的な生活を育むための文化・スポーツの活動の推進

【社会教育課】

大項目	1) 歴史、伝統の保存・継承															
中項目	小項目／点検・評価															
(1) 文化財保護審議会の定期的な開催	<p>○文化財保護審議会前会長及び民俗資料館の学芸員をオブザーバーとして入れ、文化財保護審議会を開催した。文化財保護審議会では、日本二十六聖人上陸地の検証にかかる答申をもとに、説明看板の内容やレイアウトについて協議した。また、町内 24 ヶ所の名勝・史跡説明看板の現在の状況を報告し、修繕について協議した。</p> <p>・ 審議会 期 日：令和 6 年 3 月 28 日(木)</p> <table border="1" data-bbox="419 734 1426 891"> <thead> <tr> <th data-bbox="419 734 855 786">指 標</th> <th data-bbox="855 734 1048 786">基 準</th> <th data-bbox="1048 734 1241 786">実 績</th> <th data-bbox="1241 734 1426 786">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="855 786 1048 837">令和元年度</td> <td data-bbox="1048 786 1241 837">令和 5 年度</td> <td data-bbox="1241 786 1426 837">令和 7 年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="419 837 855 891">文化財保護審議会の開催</td> <td data-bbox="855 837 1048 891">0 回</td> <td data-bbox="1048 837 1241 891">1 回</td> <td data-bbox="1241 837 1426 891">3 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】 ○次年度は日本二十六聖人上陸記念碑案内看板の文面やレイアウト、デザインについて、文化財保護審議会で審議を行う。</p>				指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和 5 年度	令和 7 年度	文化財保護審議会の開催	0 回	1 回	3 回
指 標	基 準	実 績	目 標													
	令和元年度	令和 5 年度	令和 7 年度													
文化財保護審議会の開催	0 回	1 回	3 回													
(2) 茶屋(本陣)の活用促進	<p>○茶屋(本陣)を活用したイベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茶屋(本陣)活用イベントボランティア育成事業 ボランティア登録者数 12 名 会議：9 回実施 (6/24、7/22、8/19、10/21、11/11、12/9、1/13、1/27、3/16) <p>〈イベントボランティアによる企画運営イベント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①茶屋(本陣)のクリスマス 内 容：保存箇所見学、ミニコンサート(ギター・箏)、ワークショップ(クリスマスリース作り) 期 日：令和 5 年 12 月 17 日(日) 来場者：125 人(来客 102 名、出演ボランティア 13 名、運営ボランティア 9 名、職員 1 名) ②茶屋(本陣)入口に手作り門松設置(2 基) 期 日：令和 5 年 12 月 16 日(土)～令和 6 年 1 月 13 日(土) (ボランティア 9 名、職員 1 名) ③茶屋(本陣)春の一般公開 内 容：保存箇所見学、ミニコンサート(ギター・カシバ)、郷土芸能映像コーナー 長崎外国語大学外国人留学生対象の餅つき体験 期 日：令和 6 年 2 月 23 日(金・祝) 来場者：186 人(来客 173 名、ボランティア 8 名、餅つき体験留学生 4 名、職員 1 名) 															

中項目	小項目／点検・評価													
	<p>○民俗資料館と史談会との共催による史跡巡り「ふるさと歴史散歩」の実施 期 日：令和5年10月29日(日) 参加者：10人 内 容：五輪塔(野田)→大原野神社・摩利支天(野田)→薬師寺様(遠望)(左底)→隠れ岩(左底)→塩釜大明神(左底)→八幡神社(浦)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 40%;">指 標</th> <th style="width: 15%;">基 準</th> <th style="width: 15%;">実 績</th> <th style="width: 10%;">目 標</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茶屋(本陣)の利用者</td> <td>126人</td> <td>2,450人</td> <td>4,500人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○イベントボランティア育成事業を継続して実施し、歴史ある茶屋(本陣)を活用しながら自由な発想でイベントを実施しながら町民へ茶屋(本陣)を周知する機会を増やしていく。</p> <p>また、令和5年度のボランティアは30歳以下が12名のうち長崎外国語大学の学生3名のみであった。令和6年度は、若者のボランティア人数が増加するように関係機関と連携しながら募集の広報活動に取り組んでいく。</p> <p>○茶屋(本陣)の活用部分については、引き続き寺子屋とぎつ塾(月2回)やサタデールーム(月1回)など地域子ども教室の会場として、また、各種会議や町主催子ども教室の会場としての活用を促進する。保存部分については、小中学校や団体などの見学受入れを行っていく。</p>			指 標	基 準	実 績	目 標	令和元年度	令和5年度	令和7年度	茶屋(本陣)の利用者	126人	2,450人	4,500人
指 標	基 準	実 績	目 標											
	令和元年度	令和5年度	令和7年度											
茶屋(本陣)の利用者	126人	2,450人	4,500人											
大項目	2) 芸術・文化の振興													
中項目	小項目／点検・評価													
(1) 社会教育施設 の環境整備	<p>○社会教育施設の計画的補修及び改修</p> <p>【主な補修工事・業務】</p> <p>とぎつカナリーホール</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">空調給気トレンチピットフィルター交換</td> <td style="text-align: right;">851,400円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エレベーター屋根屋上改修</td> <td style="text-align: right;">558,800円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ガス漏れ警報器設置</td> <td style="text-align: right;">341,000円</td> </tr> </table> <p>民俗資料館</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">監視カメラ修繕</td> <td style="text-align: right;">374,000円</td> </tr> </table> <p>北部コミュニティセンター</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務室・工房室照明器具取替</td> <td style="text-align: right;">341,000円</td> </tr> </table>			空調給気トレンチピットフィルター交換	851,400円	エレベーター屋根屋上改修	558,800円	ガス漏れ警報器設置	341,000円	監視カメラ修繕	374,000円	事務室・工房室照明器具取替	341,000円	
空調給気トレンチピットフィルター交換	851,400円													
エレベーター屋根屋上改修	558,800円													
ガス漏れ警報器設置	341,000円													
監視カメラ修繕	374,000円													
事務室・工房室照明器具取替	341,000円													

中項目	小項目／点検・評価															
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○施設の老朽化に伴い、不具合が頻繁に発生する中、今後も、緊急性や必要性を判断して優先順位を付け、施設の補修を行う。</p>															
(2) カナリーホールによる町民のニーズにあった芸術鑑賞事業の提供	○とぎつカナリーホールを拠点とした優れた芸術・文化に親しむ機会の提供															
	○自主事業(自主公演)															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期 日</th> <th>販売枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケロポンズ(昼)</td> <td>令和5年7月25日(火)</td> <td>745/745枚</td> </tr> <tr> <td>ケロポンズ(夕)</td> <td>令和5年7月25日(火)</td> <td>548/745枚</td> </tr> <tr> <td>伊沢拓司講演会</td> <td>令和5年10月21日(土)</td> <td>751/755枚</td> </tr> <tr> <td>ラファウ・ブレハッチ</td> <td>令和6年2月25日(日)</td> <td>747/747枚</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期 日	販売枚数	ケロポンズ(昼)	令和5年7月25日(火)	745/745枚	ケロポンズ(夕)	令和5年7月25日(火)	548/745枚	伊沢拓司講演会	令和5年10月21日(土)	751/755枚	ラファウ・ブレハッチ	令和6年2月25日(日)	747/747枚
	事業名	期 日	販売枚数													
	ケロポンズ(昼)	令和5年7月25日(火)	745/745枚													
	ケロポンズ(夕)	令和5年7月25日(火)	548/745枚													
	伊沢拓司講演会	令和5年10月21日(土)	751/755枚													
	ラファウ・ブレハッチ	令和6年2月25日(日)	747/747枚													
	○共催事業															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期 日</th> <th>販売枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第50回長崎県新人演奏会</td> <td>令和5年6月18日(日)</td> <td>27/27枚</td> </tr> <tr> <td>岸谷 香 (N I B)</td> <td>令和5年10月7日(土)</td> <td>143/143枚</td> </tr> <tr> <td>田中彩子ソプラノリサイタル (N B C)</td> <td>令和5年11月26日(日)</td> <td>44/44枚</td> </tr> <tr> <td>N B C新春寄席 (N B C)</td> <td>令和6年1月24日(水)</td> <td>75/75枚</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期 日	販売枚数	第50回長崎県新人演奏会	令和5年6月18日(日)	27/27枚	岸谷 香 (N I B)	令和5年10月7日(土)	143/143枚	田中彩子ソプラノリサイタル (N B C)	令和5年11月26日(日)	44/44枚	N B C新春寄席 (N B C)	令和6年1月24日(水)	75/75枚
	事業名	期 日	販売枚数													
	第50回長崎県新人演奏会	令和5年6月18日(日)	27/27枚													
	岸谷 香 (N I B)	令和5年10月7日(土)	143/143枚													
	田中彩子ソプラノリサイタル (N B C)	令和5年11月26日(日)	44/44枚													
	N B C新春寄席 (N B C)	令和6年1月24日(水)	75/75枚													
○カナリーステージナイン ⁴⁴ (中学生の部)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期 日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学1・2年の部 [高田 和響ほか]</td> <td>令和5年12月6日(水)</td> <td>498人</td> </tr> <tr> <td>中学3年の部 [平 美織ほか]</td> <td>令和5年11月22日(水)</td> <td>275人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期 日	参加者	中学1・2年の部 [高田 和響ほか]	令和5年12月6日(水)	498人	中学3年の部 [平 美織ほか]	令和5年11月22日(水)	275人							
事業名	期 日	参加者														
中学1・2年の部 [高田 和響ほか]	令和5年12月6日(水)	498人														
中学3年の部 [平 美織ほか]	令和5年11月22日(水)	275人														
○カナリーステージナイン (小学生の部)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>期 日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学1・2年生の部 [メロディー]</td> <td>令和6年1月12日(金)</td> <td>578人</td> </tr> <tr> <td>小学3・4年生の部 [アーマンブラス]</td> <td>令和5年10月25日(水)</td> <td>605人</td> </tr> <tr> <td>小学5・6年生の部 [シッシー・チャー]</td> <td>令和5年9月29日(金)</td> <td>625人</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	期 日	参加者	小学1・2年生の部 [メロディー]	令和6年1月12日(金)	578人	小学3・4年生の部 [アーマンブラス]	令和5年10月25日(水)	605人	小学5・6年生の部 [シッシー・チャー]	令和5年9月29日(金)	625人				
事業名	期 日	参加者														
小学1・2年生の部 [メロディー]	令和6年1月12日(金)	578人														
小学3・4年生の部 [アーマンブラス]	令和5年10月25日(水)	605人														
小学5・6年生の部 [シッシー・チャー]	令和5年9月29日(金)	625人														

⁴⁴ 町立小中学校の全児童生徒を年に1回、小学校入学から中学校卒業までの9年間(計9回)ホールへ招待し、舞台芸術にふれてもらう催しのこと。子どもたちの成長段階に応じたステージを鑑賞してもらい、色々なことを感じ、生で舞台芸術を鑑賞する楽しみを知ってもらうことを目的とする。

中項目	小項目／点検・評価						
○Present 4U Project (アウトリーチ事業)							
事業名		期 日	参加者				
時津中央保育園 [メロディー]		令和5年10月4日(水)	69人				
○プレ・カナリーステージナイン							
事業名		期 日	参加者				
時津東保育園 [メロディー]		令和5年10月6日(金)	102人				
鳴鼓幼稚園 [メロディー]		令和5年10月20日(金)	122人				
時津野田保育園 [メロディー]		令和5年12月21日(木)	113人				
○オンガクたくはいびん							
事業名		期 日	参加者				
長崎県立盲学校 [メロディー]		令和5年11月30日(木)	20人				
町社会福祉協議会 [メロディー]		令和6年2月9日(金)	44人				
○Canary Jam (音の博物館・音楽見本市枠)							
期 日：令和5年11月18日(土)							
○カナリーウィンドオーケストラ！							
期 日：令和6年1月28日(日)							
○音楽(楽器)教室の実施							
事業名	期 日	講 師	参加者				
子どものための和太鼓教室	令和5年8月 (全8回)	戎谷 和夫 氏	11人				
大人のためのパーカッション教室	令和6年1～2月 (全8回)	河合 由美子 氏	10人				
○ホール・練習室等の貸出							
区分	ホール		リハーサル室		練習室(4室計)		利用者数 合計
	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	稼働率	利用者数	
年度							
5年度	53.1%	25,861人	95.7%	9,677人	91.9%	7,025人	42,563人
○カナリーホールサポーターの育成							
・住民参加型運営の実現を目指すため、ホールサポーター(ボランティアスタッフ)を継続募集し育成している。							
ア 登録者数：36人(令和5年度末)							
イ 活動実績：各自主事業、Canary Jam							
ウ 主な活動内容：パンフレットへの資料の挟み込み、チケットもぎり、客席案内、アンケートの配布・整理、客席点検、公演情報提供等							

中項目	小項目／点検・評価															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="418 212 868 271">指 標</th> <th data-bbox="868 212 1066 264">基 準</th> <th data-bbox="1066 212 1257 264">実 績</th> <th data-bbox="1257 212 1425 264">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="868 264 1066 315">令和元年度</td> <td data-bbox="1066 264 1257 315">令和5年度</td> <td data-bbox="1257 264 1425 315">令和7年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="418 315 868 371">カナリーホール自主事業券売率</td> <td data-bbox="868 315 1066 371">69.8%</td> <td data-bbox="1066 315 1257 371">93.3%</td> <td data-bbox="1257 315 1425 371">80.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和5年度	令和7年度	カナリーホール自主事業券売率	69.8%	93.3%	80.0%			
指 標	基 準	実 績	目 標													
	令和元年度	令和5年度	令和7年度													
カナリーホール自主事業券売率	69.8%	93.3%	80.0%													
(3)文化サークルの活性化と文化協会への支援	<p data-bbox="434 432 699 465">【課題・今後の取組】</p> <p data-bbox="448 483 1441 667">○「音の博物館・音楽見本市」以外は、コロナ以前の形に戻して実施することができた（音楽見本市で実施する管楽器体験は、マウスピースの共有が必要であり、まだ来館者の抵抗があると判断、形式を変更して Canary Jam として実施）。</p> <p data-bbox="480 685 1441 819">次年度の鑑賞事業については、施設利用者や鑑賞事業来場者等へのアンケート結果を十分考慮に入れ、様々なジャンルの自主公演を企画し、実施する。</p> <p data-bbox="443 898 1038 931">○文化協会や各種団体・サークル等への支援</p> <ul data-bbox="485 949 1437 1032" style="list-style-type: none"> ・公民館等における各種教室を受講される方へ、文化協会のPRを行い、会員加入促進の支援 ・文化協会育成事業補助金 2,000,000 円 ・各自主事業の広報支援および運営補助 <p data-bbox="533 1155 983 1189">映画「桜色の風が吹く」鑑賞事業</p> <p data-bbox="564 1207 1010 1240">期 日：令和5年10月1日（日）</p> <p data-bbox="564 1258 983 1292">場 所：とぎつカナリーホール</p> <p data-bbox="533 1310 651 1344">春まつり</p> <p data-bbox="564 1361 1430 1395">期 日：作品展示発表会／令和6年3月21日（木）～23日（土）</p> <p data-bbox="683 1413 1126 1447">お茶会／令和6年3月23日（土）</p> <p data-bbox="683 1464 1185 1498">芸能発表会／令和6年3月24日（日）</p> <p data-bbox="564 1516 834 1550">場 所：時津公民館</p> <table border="1" data-bbox="418 1559 1431 1715"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 1563 833 1621">指 標</th> <th data-bbox="833 1563 1043 1615">基 準</th> <th data-bbox="1043 1563 1235 1615">実 績</th> <th data-bbox="1235 1563 1425 1615">目 標</th> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="833 1615 1043 1666">令和元年度</td> <td data-bbox="1043 1615 1235 1666">令和5年度</td> <td data-bbox="1235 1615 1425 1666">令和7年度</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 1666 833 1715">文化協会会員数</td> <td data-bbox="833 1666 1043 1715">434 人</td> <td data-bbox="1043 1666 1235 1715">289 人</td> <td data-bbox="1235 1666 1425 1715">500 人</td> </tr> </tbody> </table>				指 標	基 準	実 績	目 標		令和元年度	令和5年度	令和7年度	文化協会会員数	434 人	289 人	500 人
指 標	基 準	実 績	目 標													
	令和元年度	令和5年度	令和7年度													
文化協会会員数	434 人	289 人	500 人													

中項目	小項目／点検・評価
	<p>○町内文化活動サークル等の活動成果発表機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時津町文化祭の実施 <ul style="list-style-type: none"> 作品展：令和5年10月18日(水)～24日(火) 来場者総数：2,861人 会場：コスモス会館 芸能祭：令和5年11月3日(金・祝) 来場者総数：570人 会場：とぎつカナリーホール 音楽祭：令和5年11月5日(日) 来場者総数：565人 会場：とぎつカナリーホール <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○コロナ禍以後、感染症拡大防止のための活動自粛による脱退に加えて、会員の高齢化等の理由により文化協会加入団体数が大幅に減少している。広報紙やホームページ等を活用して文化協会加入のメリットや活動状況をわかりやすく町民へ周知し、新規会員が増えるよう活動支援を行う。</p>

大項目	3) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進
------------	--------------------------------

中項目	小項目／点検・評価																		
(1) 地域に密着したスポーツ活動の支援	<p>①各種スポーツ団体との連携強化による生涯スポーツ活動の推進及び自主的活動促進の支援</p> <p>○スポーツ協会との共同開催による事業の開催</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町民体育祭</td> <td>10月1日(日)</td> <td>海と緑の運動公園</td> </tr> </tbody> </table> <p>○スポーツ協会主催事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育成事業補助金：2,400,000円 ・スポーツ協会主催事業の運営支援 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>実施日</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあいソフトボール大会</td> <td>5月28日(日)</td> <td>海と緑の運動公園</td> </tr> <tr> <td>町民バレーボール大会</td> <td>6月25日(日)</td> <td>B&G海洋センターほか</td> </tr> <tr> <td>事業所対抗ソフトボール大会</td> <td>9月3日(日)</td> <td>海と緑の運動公園</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	実施日	場所	町民体育祭	10月1日(日)	海と緑の運動公園	事業名	実施日	場所	ふれあいソフトボール大会	5月28日(日)	海と緑の運動公園	町民バレーボール大会	6月25日(日)	B&G海洋センターほか	事業所対抗ソフトボール大会	9月3日(日)	海と緑の運動公園
事業名	実施日	場所																	
町民体育祭	10月1日(日)	海と緑の運動公園																	
事業名	実施日	場所																	
ふれあいソフトボール大会	5月28日(日)	海と緑の運動公園																	
町民バレーボール大会	6月25日(日)	B&G海洋センターほか																	
事業所対抗ソフトボール大会	9月3日(日)	海と緑の運動公園																	

中項目	小項目／点検・評価																																																																																									
	<p>○各種スポーツ団体等の自主的活動の促進支援</p> <p>・社会体育施設、学校体育施設の開放</p> <p>〈各施設別の利用回数及び利用人数〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">体育館</th> <th colspan="2">グラウンド</th> <th colspan="2">ナイター</th> </tr> <tr> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> <th>回数</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津小</td> <td>597</td> <td>14,743人</td> <td>150</td> <td>4,327人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>時津北小</td> <td>905</td> <td>17,919人</td> <td>191</td> <td>7,074人</td> <td>74</td> <td>2,418人</td> </tr> <tr> <td>時津東小</td> <td>539</td> <td>12,461人</td> <td>308</td> <td>9,130人</td> <td>91</td> <td>2,843人</td> </tr> <tr> <td>鳴鼓小</td> <td>513</td> <td>9,316人</td> <td>185</td> <td>6,314人</td> <td>85</td> <td>2,466人</td> </tr> <tr> <td>時津中</td> <td>460</td> <td>9,279人</td> <td>0</td> <td>0人</td> <td>44</td> <td>1,381人</td> </tr> <tr> <td>鳴北中</td> <td>445</td> <td>7,904人</td> <td>12</td> <td>590人</td> <td>22</td> <td>355人</td> </tr> <tr> <td>海と緑</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>477</td> <td>33,711人</td> <td>124</td> <td>3,903人</td> </tr> <tr> <td>南公園</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>726</td> <td>22,398人</td> <td>137</td> <td>5,310人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,459</td> <td>71,622人</td> <td>2,049</td> <td>83,544人</td> <td>577</td> <td>18,676人</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈B & G海洋センターの利用人数〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>アリーナ</th> <th>トレーニングルーム</th> <th>プール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海洋センター</td> <td>29,572人</td> <td>14,474人</td> <td>7,019人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○民間体育施設の共同利用</p> <p>三菱電機テニスコート 利用者数：延べ11,789人</p> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○自主的活動促進において、利用団体に活動する場を提供できるよう、令和6年度も引き続き、ナイター施設の貸出を月2回から月4回程度（週1回）、海洋センターを週1回から週2回まで（16:30以降は週1回）利用できるよう施設の貸出を行う。</p>							体育館		グラウンド		ナイター		回数	人数	回数	人数	回数	人数	時津小	597	14,743人	150	4,327人	—	—	時津北小	905	17,919人	191	7,074人	74	2,418人	時津東小	539	12,461人	308	9,130人	91	2,843人	鳴鼓小	513	9,316人	185	6,314人	85	2,466人	時津中	460	9,279人	0	0人	44	1,381人	鳴北中	445	7,904人	12	590人	22	355人	海と緑	—	—	477	33,711人	124	3,903人	南公園	—	—	726	22,398人	137	5,310人	合計	3,459	71,622人	2,049	83,544人	577	18,676人		アリーナ	トレーニングルーム	プール	海洋センター	29,572人	14,474人	7,019人
	体育館		グラウンド		ナイター																																																																																					
	回数	人数	回数	人数	回数	人数																																																																																				
時津小	597	14,743人	150	4,327人	—	—																																																																																				
時津北小	905	17,919人	191	7,074人	74	2,418人																																																																																				
時津東小	539	12,461人	308	9,130人	91	2,843人																																																																																				
鳴鼓小	513	9,316人	185	6,314人	85	2,466人																																																																																				
時津中	460	9,279人	0	0人	44	1,381人																																																																																				
鳴北中	445	7,904人	12	590人	22	355人																																																																																				
海と緑	—	—	477	33,711人	124	3,903人																																																																																				
南公園	—	—	726	22,398人	137	5,310人																																																																																				
合計	3,459	71,622人	2,049	83,544人	577	18,676人																																																																																				
	アリーナ	トレーニングルーム	プール																																																																																							
海洋センター	29,572人	14,474人	7,019人																																																																																							
	<p>②地域に密着したスポーツ活動の支援</p> <p>○自治公民館スポーツクラブの加入者拡大並びに競技種目の拡充を図るための施設使用料の免除や優先的な施設の貸出を行い、地域のスポーツ活動を支援する。</p> <p>・21団体（412人）の自治公民館スポーツクラブが定期使用団体として活動した。</p> <p>○誰もが気軽に参加できるレクリエーション型の町民体育祭を実施し、地域住民の友好を深めた。</p>																																																																																									

中項目	小項目／点検・評価			
	○広報紙・ホームページを活用した生涯スポーツ情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・南公園・海と緑の運動公園・B & G海洋センターの施設案内をホームページに掲載 ・町内で行われた各種スポーツ大会の結果を広報紙へ掲載 ・スポーツ協会と連携した「スポーツ協会だより」の発行 			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
	スポーツ団体会員数（少年）	678人	657人	700人
	スポーツ団体会員数（一般・事業所）	1,576人	1,536人	1,600人
	スポーツ団体会員数（自治公民館）	585人	412人	610人
総合型地域スポーツクラブ ⁴⁵ と協働した事業の開催回数	—	0回	2回	
【課題・今後の取組】 <p>○自治公民館スポーツクラブの充実を図るため、今後も自治公民館スポーツクラブへ優先的な施設の貸出など活動の支援を図り、自治公民館体育部長研修会等を通して、様々な新しいスポーツを実施・紹介するなど、地域スポーツ活動の活性化を支援する。</p>				

⁴⁵ 学校や社会体育施設等を拠点として、子どもから高齢者まで、地域住民の誰もが、気軽に複数のスポーツに親しむことができる多種目・多世代型のスポーツクラブ。

中項目	小項目／点検・評価				
(2)生涯にわたって健康を維持するためのライフステージに応じた各種健康スポーツ教室の開催 (海洋性スポーツを除く)	○ライフステージに応じた各種健康スポーツ教室の開催				
	教室名	対象	期間	回数	参加者
	ママさん軽スポーツ教室	未就学児を持つ女性	6月～11月	16回	15人
	ショートテニスクラブ体験会	成人	5月	1回	2人
	中高年バレークラブ体験会	成人	6月	1回	2人
	ヨガ教室	成人	9月～10月	7回	26人
	放課後水泳教室	小学生	6月～7月	13回	22人
	SUPヨガ教室	成人	6月～8月	6回	14人
	「泳げます！と言える」を目指すスイミング教室	中学生以上	6月～8月	10回	6名
	ジュニア水泳教室Ⅰ・Ⅱ	小学生	7月～8月	各6回	55人
	幼児水泳教室	幼児	8月	4回	24人
	シニアストレッチ&ウォーキング教室	50歳以上	5月～2月	18回	12人
	姿勢から見直そうあなたのウォーキング・ジョギング教室	成人	10月～11月	5回	12人
	リラックスヨガストレッチ	成人	2月～3月	4回	4人
	親子ヨガ教室Ⅰ・Ⅱ	親子(幼児)	12月	各1回	6組
あの頃を取り戻す筋力トレーニング教室	65歳以上	5月	4回	5人	
○高齢者の体力維持・増進を目的としたトレーニングマシン・プール活用事業					
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者トレーニングマシン無料開放(週2回) 通年 ・高齢者プール無料開放(週2回) 6月～9月(夏休み以外) 					
○教室情報を広報紙や「学びの情報アラカルト(チラシ)」により周知					

中項目	小項目／点検・評価				
	指 標	基 準	実 績	目 標	
		令和元年度	令和5年度	令和7年度	
	幼児を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数(海洋性スポーツを除く)	41人	53人	100人	
	少年を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数(海洋性スポーツを除く)	116人	631人	150人	
	成人を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数(海洋性スポーツを除く)	521人	551人	550人	
	高齢者を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数(海洋性スポーツを除く)	72人	223人	100人	
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○働いている方の参加が少ない。この方々が教室に参加したくなるような内容やネーミングにしたり、また有効な情報発信を行っていく必要がある。</p>				
(3) 海洋クラブの育成及び海洋性スポーツの普及	○海洋性スポーツの普及を目的とした教室の開催				
	教室名	対象	期間	回数	参加者
	大人のヨット体験	成人	5月	1回	4人
	30歳からはじめるSUP・カヌー教室	成人	5月～6月	3回	22人
	ジュニアヨット体験Ⅰ・Ⅱ	小学生	8月	各1回	25人
	ジュニアマリンスポーツ教室	小学生	7月～8月	3回	46人
	○海洋性スポーツの普及を目的としたイベント等の開催				
	イベント名	対象	実施日	参加者	
	子ども会マリンスポーツ体験 (西時津, ほたる, 三地区, 元村一, 青空)	子ども会	7/29(土)	39人	
	子ども会マリンスポーツ体験 (ほほえみ, わんぱく, スカイ・入船, 元村2)	子ども会	8/6(日)	43人	
	マリンデーフェスタ	町内外	9/2(土)	410人	
	○海洋クラブの育成				
<ul style="list-style-type: none"> ・海洋クラブに対する実技指導 通年 ・海洋クラブ交流事業 1回 ・海洋クラブの指導者の育成 通年 ・教室やイベント参加者への加入案内 <p>海洋クラブについて、これまで大人の会員数の確保が懸案事項であったが、令和4年度から夏場のみ活動する大人主体のシーズン会員制度を創</p>					

中項目	小項目／点検・評価			
	<p>設し、令和5年度も15名が継続入会し、大人の会員数の確保は図れつつある。</p> <p>○環境意識向上のきっかけとなる事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水辺の生き物観察会 1回／令和5年7月25日(火) 13:00-15:00 ・小中学校の総合学習等受け入れ 1回／令和5年11月21日(火) 時津北小学校 			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
	海洋性スポーツ教室・体験事業への参加者数	186人	670人	500人
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○少子化をはじめ、多種多様なスポーツの広がりもあり、ジュニア会員数の確保が不安定である。令和6年度は減少する予定であるが、しっかりとした活動内容や指導により、会員の継続入会を図っていきたい。</p>			
(4) スポーツリーダー・指導者の育成並びにボランティアの活用	<p>○定期使用団体説明会における指導者等講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月7日(水) 参加者数：180人 			
	指 標	基 準	実 績	目 標
		令和元年度	令和5年度	令和7年度
	講習会・セミナーの延べ参加者数	—	180人	300人
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○指導者等の講習会について、団体説明会と別日に開催し、指導者のニーズに合った講習会等を実施し、指導力の向上や指導者の育成を図り、参加者数を増やす。</p>			
(5) 中学校部活動地域移行についての学校及び関係団体との協議及び説明	<p>○中学校部活動地域移行について学校及び関係団体との協議及び説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校部活動地域移行の国・県の動向確認及び研究 ・スポーツ協会や中学校部活動後援会等との連携 ・関係団体への説明 			
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○国、県並びに先進自治体等の動向を確認し、部活動を段階的に地域に移行できるよう関係団体と連携していく。時津町に合った取り組みを行う。</p>			



【プレ・カナリーステージナイン(鳴鼓幼稚園)】



【カナリーステージナイン 2023 中学生の部(とぎつカナリーホール)】



【時津町文化祭・作品展(コスモス会館)】



【時津町文化祭・芸能祭(とぎつカナリーホール)】



【時津町文化祭・音楽祭(とぎつカナリーホール)】



【40歳からはじめるSUP・カヌー教室(B&G海洋センター周辺海域)】



【リラックスヨガ・ストレッチ（B&G海洋センター艇庫多目的室）】



【親子ヨガ教室（B&G海洋センター艇庫多目的室）】



【ママさん軽スポーツ教室（B&G海洋センタートレーニングルーム）】



【幼児水泳教室（B&G海洋センタープール）】



【水辺の生き物観察会（鷹島の海岸）】

IV 外部評価

学識経験者の所見

はじめに

まずは、時津町教育委員会が、教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たすべく、教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に、毎年誠実に取り組んでおられることに敬意を表する。

時津町教育委員会が今回作成した点検・評価報告書は、令和3年度から7年度にかけて実施されている「時津町教育振興基本計画」に基づくものであり、令和5年度はちょうどその中間年度にあたる。そこで、本稿では、昨年度の点検・評価報告書との比較を根拠に、これまでの取組についての意見をまとめるとともに、今後2年間の取組についての助言を整理することとした。また、その執筆に当たっては、時津町教育委員会の施策・事業の一端に、より深く迫ることができるよう点検・報告書の確認と併せて、時津町立小・中学校計6校を訪問し各学校の取組についてご紹介を受けたことを申し添える。

なお、具体的な外部評価については、点検・評価報告書の7項目それぞれに対して行うものとした。

1. 教育委員会の活動状況

概観として、令和5年度も4年度同様、着実な活動の様子が伺える。特に、過去2年間、新型コロナウイルス感染症予防対策により出席制限を余儀なくされてきた各種行事等への参加がコロナ禍以前に戻ったことは、「課題・今後の取組」(p.8)に記載があったとおり、多角的な意見の教育行政への反映や学校の現状及び各事業の取組内容等を把握するうえで重要である。

そのような視点から本報告書を読み込めば、例えば写真として提示されている「時津町学校給食センター現場視察」(p.13)や「時津小学校教育委員会学校訪問」(p.14)によって、教育委員会として新たに把握した現状や知見等について本報告書にて明らかにすることにより、所期の目的の一つである教育行政の推進に一層資するものと判断する。

そのような中、令和3年1月26日付け中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において、「当たり前のように存在していた学校に通えない状況が続いた中で、子どもたちや各家庭の日常において学校がどれだけ大きな存在であったのかということが、改めて浮き彫りになった。『勉強が遅れることが不安』『部活を頑張りたいのに』『友達に会いたい』という子どもたちの声が日本中にあふれた。」との指摘があるように、はからずも新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、子どもや保護者をはじめ多くの住民が学校の役割を再確認することとなった。教育委員会にはこの事実を見逃すことなく受け止め、学校教育のさらなる充実に

向け、住民が一層協力する時津町づくりに邁進していただきたい。コロナ禍と呼ばれた時間をそのような契機に転換していく力こそ、予測困難な時代に必要とされるレジリエンスである。教育委員会にはその先頭に立っていただくことを期待する。

2. 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務についても、令和4年度同様、その業務が適切に展開されている様子が伺える。加えて、相川教育長においては、長崎県町村教育長会会長として長崎県内8町の教育行政の推進に貢献されている(p.12)。県内8町が切磋琢磨しつつそれぞれに確かな成果を上げておられるところにも、相川教育長の手腕を感じる。

ところで、本点検・評価報告書(p.12)が、所期の目的の一つである「住民への説明責任」を果たすためには、前年度の報告書において教育委員会自ら表明した「課題・今後の取組」について、具体的にどのような対策を立てその結果どうなったのかを分かりやすく表現することが望ましい。PDCA サイクルに基づき、報告書の仕様にも住民に寄り添った工夫が盛り込まれるならば、所期の目的達成に一層寄与する報告書となることであろう。

3. 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

「全国学力学習状況調査」及び「町学力調査(CRT テスト)」(p.16)の結果から、将来を豊かに生きる力の基礎としての「確かな学力」について、取組の成果が年々積み重ねられている状況が顕著に見て取れる。この状況は特筆に値するものであり、好事例として大いに評価すべきである。では、その背景や要因は何であろうか。この項では、まずこのことに注目した。

「大項目1) 確かな学力の向上」全体から感じたことは、教育委員会を核とした全小・中学校による協働の力強さである。その力強さは2つの糸から生み出されている。それは時津町教育委員会と各小・中学校の関係を結ぶ縦糸と、各小・中学校間をつなぐ横糸である。この縦糸と横糸が織り成されることにより、協働という大きな布が創り出され、そこに生じる互惠作用により学校教育力の最大化が図られている。「研究指定による校内研修の充実」「学力向上委員会の活性化」「リーディングスキルを意識した授業改善」「進んで学ぶ時津っ子による学校・家庭の連携」「外国語教育・国際理解の推進」「教育の情報化推進」「ふるさと教育の推進」「課外における指導時間の活用」などの一つ一つは他の自治体でも展開していることかもしれないが、時津町教育委員会の基本理念・目標に基づくぶれない考え方(徹底と継続)や相川教育長をはじめとする指導主事等の細やかな対応、各学校の特色を認める寛容な姿勢とそこから生まれた各学校の主体的経営、さらにはチームミーティングに代表される各学校間を結び付ける組織的な戦略などにより、それぞれの施策・事業が質の高いものに仕上がっているのである。

「確かな学力」の伸びとは、まさに教育委員会を核とした全小・中学校による協働の成果であり、このことを子どもたちが自らの姿で体現してくれているのではないだろうか。

大項目2)～7)についても、大項目1)同様に、時津町教育委員会の基本理念・目標に基づいた取組が着実に展開されていた。加えて前年度の「課題・今後の取組」に呼応する新たな取組も見られた。ここではその中の特徴的な3つを取り上げることとする。

3つとは「小学校への心の相談員の配置」(p.41)「ICT 端末による生活アンケートや健康観察・教育相談アンケートの実施」(pp.43-44)「不登校対策研修会の開催」(p.45)である。子ども

一人一人にとって家庭や地域・学校が自分らしく安心して過ごせる環境であるならば、そこに日々過ごす子どもたちはその環境をエネルギーとしてのびのびと成長していくであろう。取り上げた3つの内容からは、このことを実現しようとする時津町教育委員会の決意が感じられる。今後はその成果や課題を丁寧に拾い上げ、子どもたち一人一人の心理的安全を担保する取組に育てていただきたいと心から願う。このことは、前段で述べた「確かな学力の向上」の土台にもなるものと確信する。

ICT 端末の活用については平日における持ち帰りも進めている(p.42)。家庭での学習を含めたICT端末活用による学びの在り方についての教育実践研究は今後大いに展開していただきたい。一方で、登下校におけるランドセルの重さなど安全面での課題も指摘されている。上記の内容同様に子ども目線に立った推進を期待したい。

4. 学びを支える質の高い教育環境の整備

子どもたちにとって、学校が安全・安心な場所であることは、義務教育を負託されているものにとって最優先されるべき使命・役割である。その視点から本項目の対象事業を俯瞰した場合、最も重視されるべきは施設の安全点検と点検結果に対する迅速な対応であろう。そのことにおいて、時津教育委員会が年度計画に沿いつつも緊急性と危険性に配慮した業務推進に努めている状況が伺えた(p.56)。

事業の進捗状況を確認したところ、新学校給食センターは予定どおりに供用が開始されている。その様子も写真(p.62-63)で紹介されているが、教育行政事務の管理及び執行の状況についての点検・評価の意義から鑑みると、事業の成果(アウトプット)にとどまらず、事業の結果(アウトカム)つまりは新学校給食センターを建設したことでのどのような効果がもたらされた等についての加筆があるとよいと考える。そのような立場から時津北小学校校舎増築事業の進捗状況について付け加えると、竣工や供用開始時期がずれたことについての説明があると、より丁寧な報告書につながると感じた。

子どもたちの将来が家庭の経済状況等に左右されないことを望む者として、高校・大学等進学者に対する奨学金の貸付(p.61)を大いに評価する。一方で、このような家庭は「情報弱者」である可能性も高い。「課題・今後の取組」に記載されているように、制度の周知に向けては必要な家庭に情報が届く細やかな工夫を期待する。

5. 学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進

少子高齢化が進む中、人々がつながり生き生きと暮らす地域を持続していくためには、若い子育て世代がそのつながりの輪の中に入ってくる仕組みづくりが肝要で、地域での家庭教育事業(p.64)はその核となるものであろう。また、地域全体で取り組む青少年健全育成事業(p.66)についても、殊に「子どもの居場所づくり事業」(p.68)は子どもが自らつながりを求めて行ける場所として期待がもてる。大学生の協力を得ての実施という体制は子どもにとって魅力的ではないだろうか。参加定員の拡大や大学生の人員確保が難しい課題であることは十分認識できるが、上記の家庭教育事業とともに、人々がつながり生き生きと暮らす地域を持続していくうえで、その後継者づくりにもつながる貴重な事業である。

ところで、この項目の表題には「学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進」とあるが、その内容に「学校」が登場しないことにくらか不自然さを感じた。社会教育課と学校教育課の所管の違いから、コミュニティスクールは「3. 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進」に記載(p.55)されているが、コミュニティスクールの目的こそ学校・家庭・地域の連携・協働であり、それを土台とした学校づくり・地域づくりではないかと考えてみた。十分に検討された結果であろうが、スクール・コミュニティの観点からも所管を越えた取組を望む。

6. 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進

生涯を通じて学び続けることができる環境づくりについても、学校・家庭・地域が連携・協働する地域づくりの推進と同様に、人々がつながり生き生きと暮らす地域を持続していくうえで重要な施策と認識しており、その業務が計画に沿って実施されていることが理解できた。

また、「家読(うちどく)」の普及・啓発(p.80)は確かな成果を上げており、乳幼児期からの読書文化として時津町に根付くことになれば、町の特徴の一つにもなるのではないだろうか。なお、この取組は学校教育事業との連携とのことである。前の項目でも触れたが、高齢化が進む中、若い子育て世代が中心となるスクール・コミュニティと重なりのある活動にすることが、事業そのものを持続可能なものとするうえでも大切なことだと考える。

これらの支えとなるのが自治会及び自治公民館などの地域組織であろう。昨今、このような地域組織の弱体化を耳にすることが多くなった。時津町においても、各地区自治公民館における役員や財源の不足が課題として挙げられている(p.77)。一方で、この課題解決の鍵は教育委員会が握っている。生涯学習の中に地区自治公民館をどう位置づけるのか、またその位置づけに対してどのような支援が必要なのか。改めて明らかにし適切に対応することが地区住民の願いでもあるだろうし、多くの自治体が課題として抱えている後継者育成にもつながるのではないだろうか。

7. 郷土を愛し、健康的な生活をはぐくむための文化・スポーツの活動の推進

多くの活動がコロナ以前の形での実施となり、文化・スポーツにおいても日常を取り戻せたことは住民にとって喜びであろう。文化・スポーツ面でも住民重視の事業展開を何うことができた。

一方で、コロナ禍による活動自粛に会員の高齢化等の要因が重なることにより文化協会加入団体数が大幅に減少する(p.91)など、コロナ禍の後遺症ともいえる現象が起きている。加えて、働いている住民の参加が少ないこと(p.95)や少子化、多種多様なスポーツの広がりによるジュニア会員数の減少(p.96)など、文化・スポーツ活動を取り巻く環境の変化は著しい。この変化にどう寄り添っていくのか。文化・スポーツ活動は住民の日々を豊かにするものであり、その機会が自分の住む町に恵まれているとすれば町への愛着や所属感も増すものと考えられる。「課題・今後の取組」に記載した内容をどう具体化するのか、まずはそこからであろう。

「中学校部活動地域移行」(p.96)についてである。時津町に合った取組を行うことで何ら問題は無い。他方で学校教育に係る今日的な重要課題であることも言うまでもない。生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教職員の働き方改革の両立に向け、その方針やロードマップ等

の見える化には尽力いただきたい。

おわりに

冒頭にも述べたが、外部評価を引き受けるにあたり、町内小・中学校計6校を訪問し各学校の取組についてご紹介を受けた。熱心にお話くださる学校長の言葉から、いずれの学校も教職員の意欲的な姿勢に支えられた特色ある教育活動が展開されていることが伝わってきた。

もう一点、すべての学校長の言葉から伝わってくる内容があった。それは教育委員会と学校との近さである。お互いに顔が見える関係(対話重視の関係)にあることが言葉の随所に表れていた。

ここではそれにまつわるエピソードを一つだけ取り上げる。相川教育長は可能な限り学校を訪問されるそうだ。訪問の際、授業を参観する機会に恵まれれば短い時間の中でも指導助言をしてくださるとのこと。ここからがこのエピソードのポイントである。教育長からもっと指導助言を受けたいと思う教員がいれば教員自ら教育長のもとに足を運ぶそうである。もちろんそこには時間の許す範囲であろうが教育長からの丁寧な指導助言が待っている。これこそお互いに顔が見える関係だからこそ実現できる学びではないだろうか。見事である。

この教育委員会とお互いに顔が見える関係(対話重視の関係)は、学校にとどまるものではないと推測する。これこそが時津町教育委員会の最大の強みの一つであり、多くの成果の源であると認識する。教育は国家百年の計という言葉があるが、少子高齢化社会が進む時代、地域づくりにおいても教育が果たす役割の大きさを感じずにはいられない。そこにはこれまでの価値観では対応できない課題も多かろう。これからも住民にとって新たな価値観の創造拠点となる教育委員会であっていただきたい。

本点検・評価報告書を起点に、現時津町教育振興基本計画に残された2年間において、引き続き、住民を真ん中に置いた対話重視の教育行政が力強く推進されることを大いに期待して、私からの外部評価とする。

令和6年7月19日

木村 国広

学識経験者の所見

時津町教育委員会 点検・評価報告書

令和5年度事業分を対象とする時津町教育委員会の「点検・評価報告書」について、コメントをします。広範囲について点検・評価されていますので、大項目に沿ってまとめさせて頂き、最後にその他としてコメントを述べさせて頂きます。

1. 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議の運営・情報発信については、年12回の会議が実施されており、議事録は適切に作成されホームページ（以下HP）で公開されています。また、HPの議事録からも審議案件についても適切に実施されています。ただ、特別な案件がない場合など会議はともすればルーティン化することがありますので、今後もそうならないように進めていただければと思います。

教育委員会と事務局との連携は、情報の共有が事前配布、随時配布等により適切になされていると思います。また、学校等教育機関との連携は、学校への視察と校長等との意見交換がなされており適切になされていると思います。また、現場からの情報の吸い上げが重要ですので、現場の教職員や児童・生徒との直接的な意見交換の場も重要かと思えます。学校行事や社会教育関連行事等への多忙のなか教育委員の参加も多くされており、多面的な視点からの意見を教育行政に反映させるように努めていることがわかりました。

教育委員として研修は、全国、九州、県レベルでの研修に参加し、また、新任教育委員研修に参加しており、教育委員としての資質の向上に努めています。また、教育行政の方向性を合わせていくうえでも研修後の教育委員相互の振り返りを共有することも大切です。IT関連の先進地視察は、未来を見据えた新たな知見等を得るためにも今後も継続して頂きたいと思えます。また、現場の教職員もともに視察し、視察後の振り返りをもとに現場にも反映できるようにしていくことも大切かと思えます。

2. 教育委員会が管理・執行する事務

前年度の教育事業に対する点検・評価は、8月の会議において共有がなされ、HPで点検・評価報告書が公開されており、過去の報告書の閲覧も可能で、教育委員会が管理・執行する事務について、適切におこなわれていると評価できます。

3. 将来を豊かに生きる力の基礎を培う学校教育の推進

確かな学力の向上については、全国平均を基準として成果を出されていることや結果から「根拠を明確にしながら自分の考えを表現する力（特に書く力）」にかかわる問題に課題があるという分析とその改善方向についても言及されています。また、「教えたつもり」、「学んだつもり」になっている面があることも指摘しており、評価視点も客観性が感じられます。今後も成果が期待できるものと思えます。

ただこうした学力の評価では、定点観測的要素を含むし、平均値よりも分布がどうであるのかも重要であるし、目標であっても目的ではないではないので一喜一憂されることな

く目的を達成するようにしてください。

課題としてあった小学校での「読むこと」を「書くこと」に生かす力の醸成、中学校での「自分の考えをうまく伝えるように」するための「具体的な方法」の支援の必要性については今後も改善推進をして頂きたい。

学力向上に関しての教職員の研修は、課題で示されているように研修の開催で終わりにするのではなく、どのような形で伝達し、どう定着を図っているのか状況を適切に評価し、改善していくことは重要です。また、担当部局にだけでなく管理職に対しても共有していくことや転入職員に対する研修も、教育のベクトルを合わせていくうえでも共通理解を図ることは重要です。

「自ら学ぶ」ことを学校と家庭が協働していくことは良い施策ですので、今後も大切に継続して欲しいです。

外国語教育では、英語の「リスニング力」の強化を喫緊の課題としています。スピーキングも重要で自分の意見や感情を表現できるようにしていくことは書くことや表現方法につながるので、両方を使う場の提供をして欲しいと思います。その点では、長崎外国語大学との連携は、良い取り組みになっていると思います。また、単なる語学教育にとどまらず、異文化理解にもつながることを意識して頂きたいと思います。

DX(デジタルトランスフォーメーション)が政府の方針としてあげられており、今後ICT教育への対応は重要であることから、ICT教育環境の整備を一層すすめることが重要です。特に、初等教育でも情報リテラシーは大切であると思います。

「ふるさと教育」の充実を図られていることは良いことと思います。「ふるさと教育」を通して、居住地域を知り、愛着を持つことがそれぞれのアイデンティティの基盤を形成することにつながると考えますし、地域の企業との連携も経営者をはじめとして携わる人々の思いや願いを理解することは個々の人生設計において有益な情報となり、キャリア教育にもつながると思います。私は企業の経営者とかかわるなかで最近感じることは、どのような価値観をもって生きていくかという線上に職業選択があるのではないかと思うことがあります。それゆえ、適正検査によって人生の選択肢を狭めるのではなく、必要とされる能力を取得するという学びの主体性の動機づけになるように適性検査等を活用して頂けると良いかと思います。

豊かな心の育成や健やかな体の育成は、学力の充実と並ぶ重要なものであり、今後も課題を改善し継続して頂ければと思います。また、学習の機会等々の確保は、すべての子供たちの学習権を確保する観点からも積極的に取り組む事項であり、真摯な取り組みがなされており継続して頂きたいと思います。

教職員の資質向上は研修や人事評価などの実施も重要ですが、昨今の「働き方改革」とも併せ、教職員の職場環境や就業条件等にも十分配慮するためにも現場が働きやすい環境を作っていくという視点で進めて頂きたいと思います。

学校・家庭・地域等との連携・協働の推進は、基本理念を実現するうえで重要な手段であり、教育の「見える化」を進めるための二次元バーコードを活用するなど工夫がされており、良いと思います。

4. 学びを支える質の高い教育環境の整備

教育環境を整える観点から、学校施設の老朽化に対し、計画的に実施されており、今後も計画に基づき継続してください。また、学校給食については、新設された学校給食センターが令和5年度9月から供用され、その後課題がないか検討し、改善点があれば改善するようにしてください。また、時津北小学校での増築工事は、児童増加に対して適切に対応しておられますが、音楽室・理科室の普通教室への用途変更において教育上支障がないように検証してください。

5. 学校・家庭・地域が連携・協議する地域づくりの推進

家庭教育講座「エンジョイパパママ事業」の充実が図られていることは良いことで、今後も実施地区の拡大を求めるとともに、子育て応援隊の主体的な活動を支援することを促進して頂きたいと思います。また、「ながさきファミリープログラム」におけるファシリテーターの資質向上の養成は必要と課題としてあげられているので、改善を図り今後も推進して欲しいと思います。

「とぎつサタデーRoom」に大学生が協力していることは、多様な人々が関わる機会を設けるという視点でも良いことであるので、今後の継続して欲しいと思います。また、大学生に主体的に関わってもらうために事前に研修をするなど参画できる環境を整えていくことも必要と思います。

6. 生涯を通じて学び続けることができる環境づくりの推進

多様な講座が開設され、多くの町民が活用していることは生涯学習の環境が整えられていることを示していると思います。公民館主催講座として、多世代交流ができる講座があることで、「五つのしおり」を実現しやすくなるのではないかともしました。

課題として参加者数が少ないことがありましたが、参加者数という指標であるアウトアプの視点ではなく、参加者の満足度や質的变化に対応したアウトカムの視点の方が大切かと思しますので、参加者数はあまり気にしなくて良いのではないかと思います。

図書館活動も盛んにされており、「家読」も良い事業と思しますので、今後も継続して頂ければと思います。

7. 郷土を愛し、健康的な生活をはぐくむための文化・スポーツの活動推進

「茶屋（本陣）」は歴史的な文化資産として、保存・活用されていることが良いことと思います。その利用者数も多く、観光資源や子どもの居場所づくりや支援する場として活用されていることはとても意味のあることと思います。今後もここを拠点とした事業が展開されることを期待しています。

とぎつカナリーホールは老朽化が進んでいるとはいえ、芸術文化を享受できる重要な施設です。サポーターを中心とした住民参加型の運営を推進することで、芸術文化に親しむ住民が多くなることは「住みよいまち」の形成に大きく寄与すると思います。また、カナリーステージナインは、子どもにとり有意義な事業であり、今後も継続して頂きたいと思います。

スポーツに関連する講座も多く開設されており、町民の健康づくりに寄与していると思います。今後も、先進地視察等を実施し推進して頂きたいと思います。また、学校でのク

ラブ活動を地域スポーツ教室へと移行する動きや関連する地域スポーツコミッション設立の流れもあることから、今後スポーツコミッションの動向に注視して頂きたい。

8. その他

一般的に自己点検評価は、毎年度詳細に実施していくとルーティン化して数値の変更で済ませることが多くなり、目的を見失い数値を追い求め実質的なPDCAサイクルを動かすことにならない危険性を持っているので注意して下さい。また、教育は連続性のなかで実施されていくので単年度ごとの評価もさることながら経年変化を見ながら質的变化も含め点検・評価をされることも重要かと思います。各項目において課題と今後の方向が示されていますが、それがどのように改善されたかを評価していくことも重要で基準年・実績・目標が示されている数値の表は、過去年度分も記載されると良いかと思います。そのことがPDCAサイクルをより動かしていくにつながると考えるからです。

子どもの貧困（相対的貧困）やヤングケアラーは目に見えにくい領域であり、そのことにも現場として気遣っていくことも必要でしょうし、「体験・経験の格差」も子どもの貧困に関連して話題となっています。私はNPO活動でひとり親家庭を対象としたフードドライブをしています。文房具やお菓子を自分の意志で選択している子どもの目を輝かせて嬉しそうにしている姿から選択肢できることで自分の価値観を形成していくのではと感じています。基本理念にある「夢や志をいだき、ふるさと時津を拓く人づくり」を実現するには、小学校低学年までに様々な体験ができる機会と場を学校教育だけでなく社会教育も含め提供していくことは重要と考えます。人生の選択肢を狭めるのではなく、自己の可能性を広げ選択肢を多く持てるようにしてあげてください。

令和6年7月
佐藤快信

時津町教育委員会点検・評価報告書

(令和5年度事業分)

発行年月 令和6年8月

発行 〒851-2198

長崎県西彼杵郡時津町浦郷274-1

時津町教育委員会事務局（教育総務課）

電話 095-801-1266

FAX 095-881-2725